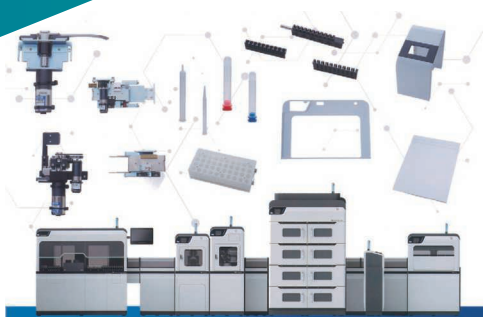


SHOKO CHUKIN BANK

中間期ディスクロージャー誌 2021

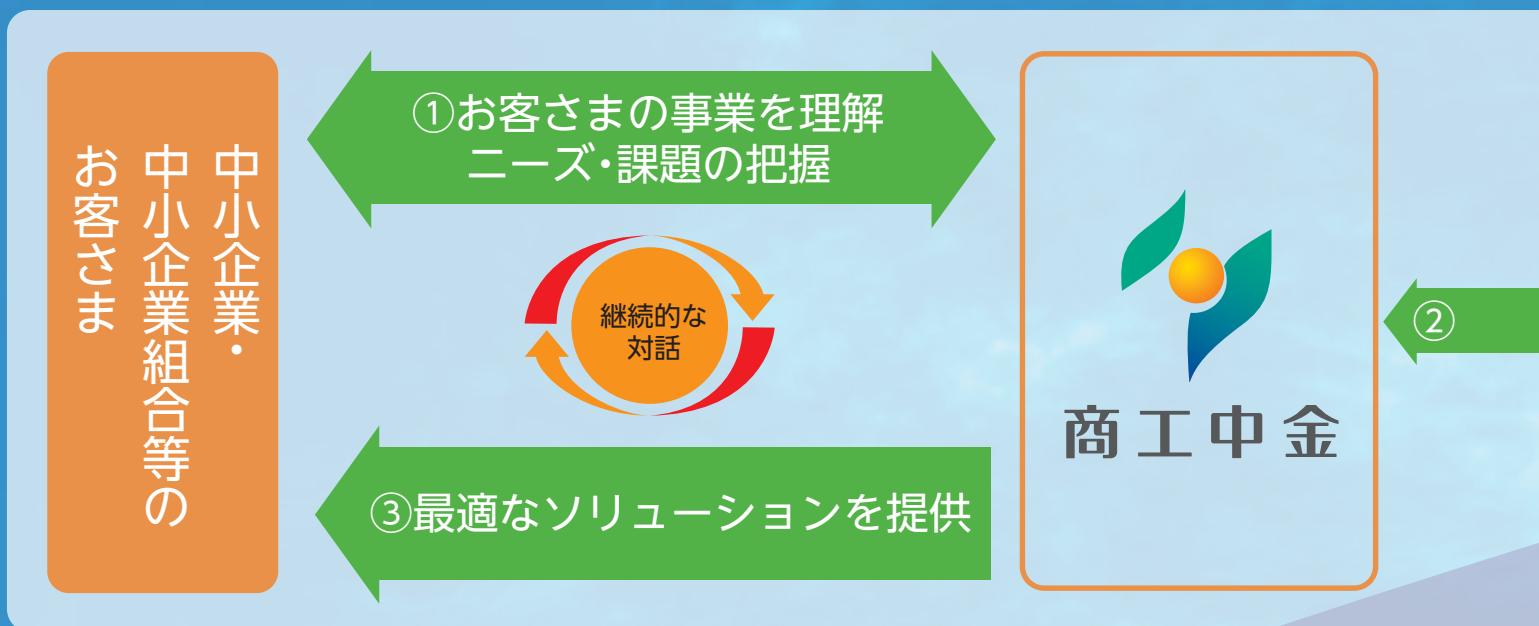


商工中金



商工中金経営改革プログラム

「経営支援総合金融サービス事業」を展開



2020年度実績

重点分野の貸出残高

A	9,758億円
B	1兆297億円
C	2,640億円
D	615億円
合計	2兆1,376億円

主な経営指標

業務粗利益	1,054億円
業務純益	329億円
当期純利益	87億円
OHR	69%

当金庫の特性

- 景気変動に左右されない金融スタンス
- 中小企業組合等を通じた面的な支援機能
- 全国・海外ネットワークを活かしたソリューション提供力
- 短期資金を含めた幅広い金融機能
- 中立性を活かしたコーディネーター機能



Contents

トップメッセージ	2
ビジネスモデルの 実現に向けて	4
財務ハイライト	19
財務データ	24
自己資本の充実の状況等	68
店舗等一覧	120

▶ 持続可能な資金調達方法
の確立

▶ 経営の合理化

▶ 態勢の整備

～持続可能な
ビジネスモデルの確立に向けて～

人を思う。
未来を思う。

2021年度^(※)

連携

地域金融機関

外部機関

重点分野の貸出残高

A	1兆6,000億円
B	9,600億円
C	3,500億円
D	2,000億円
合計	3兆1,100億円

目標とする経営指標

業務粗利益	1,150億円程度
業務純益	460億円程度
当期純利益	175億円程度
OHR	60%程度

(※) 2021年5月18日に公表いたしました2021年度予想値については5ページに記載しております。

我が国産業の課題

- 少子高齢化・人口減少
- IoT、ビッグデータ、AI等の活用
- 消費者ニーズの多様化・経済のグローバル化

地域経済の課題

- 産業の集約、再編が不可避
- 生産性向上への対応
- 脱下請化に向けた新事業展開や海外進出
- SDGs意識の高まりによるビジネスチャンスの拡大

金融機関の課題

- マイナス金利の影響を受けた金融機関同士の競争激化
- 地域金融機関の経営統合
- Fin-Tech市場の拡大(仮想通貨、ソーシャルレンディングなどの活用)
- 他業種との競合や連携

重点分野

- A 財務構造改革支援
- B 事業再生・経営改善支援
- C 産業構造の変革への挑戦支援
- D 新産業への挑戦や創業支援

ビジネスモデルを支える仕組み

- 募集債の販売推進
- 法人預金の受入推進
- リテール預金の非対面取引推進とキャンペーンの分散化
- 営業窓口業務の生産性向上
- バックオフィス業務の見直し
- 店舗機能の見直し
- 人員・コストの最適化
- リソースの再配分
- コンプライアンス意識の立て直しと不正防止に向けた取組み強化
- 信用リスク管理の高度化
- 営業店業績評価の再構築
- 人事制度の見直し
- 人材育成の強化

■ ご挨拶

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

商工中金は、お取引先である中小企業や中小企業組合に寄り添い、深い対話を通じて様々な課題やニーズを把握する事業性評価を起点として、景気に左右されない金融スタンス等の特性を最大限に活かして的確なソリューションを提供する「経営支援総合金融サービス事業」を展開しております。A)借入負担が重く資金繰りに不安がある、B)債務超過や赤字等、財務・収支上の課題を有している、C)リスクの伴う海外展開や新事業進出の計画がある、D)創業間もなく資金調達に不安がある等の悩みや課題を有している中小企業に対して、踏み込んだファイナンス支援、伴走型の経営改善支援、M&Aや事業承継支援等、抜本的な課題解決に繋がるソリューションを提供していくことにより、地域経済を支える中小企業の企業価値向上に貢献してまいります。また、未来志向の構造改革を着実に進めることにより、適切な人員体制や経費構造を確立し、持続可能な成長を目指してまいります。

■ 金融経済環境

2021年度上半期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う昨年度の悪化局面からは持ち直しつつあるものの、全国各地で緊急事態宣言などが断続的に発令される中で、飲食や旅行関連などの対面型サービスセクターを中心に依然として厳しい状況にあります。

中小企業の景況感をみますと、商工中金の「商工中金景況調査」では、製造業で持ち直しの動きが続く一方、一部の非製造業を中心に厳しさが残るなどばらつきがみられました。また、足元の資源価格の高騰を受け、仕入価格の上昇が継続しており、中小企業の収益を圧迫することが懸念されています。

企業からみた金融機関の貸出態度は緩和的な状態が維持されており、企業倒産は低水準で推移しています。ただし、取引先を取り巻く環境の変化によっては、与信費用の増加等を通じ、国内金融機関の収益に影響を及ぼす可能性があります。

■ 2021年度上半期の回顧

2021年度上半期においては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で業績悪化を強いられている事業者に対する資金繰り支援に取り組むとともに、取引先企業の業況を積極的に把握し、ニーズに応じたきめ細やかな支援を実施いたしました。

商工中金では中期経営計画「商工中金経営改革プログラム」において、経営改善、事業再生や事業承継等を必要としている中小企業や、リスクの

高い事業に乗り出そうとしているもののうまく進められない中小企業に対して重点的に支援を行う分野を、AゾーンからDゾーンまでの重点分野として定義し、支援を強化してまいりました。

重点分野への取組みは、中期経営計画の根幹をなすものであり、実行件数や貸出残高をKPI (Key Performance Indicator:目標の達成度を定量的に評価する指標)として設定し、公表しております。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことで生じる新たな課題やニーズの変化への対応は、まさに「経営支援総合金融サービス事業」の事業領域であることを踏まえ、ビジネスモデル確立に向けて、重点分野に対する取組みへの一層の注力が必要であると考えております。

ボリュームゾーンであるAゾーンは、新型コロナウイルス感染症の影響で資金繰りが悪化した取引先中小企業に対し、より踏み込んだ支援を行う必要があると認識しております。

経営改善支援等を行うBゾーンについては、新型コロナウイルス感染症の影響で、財務・収支上の課題が顕在化した取引先を含め、中小企業の収支改善や営業キャッシュ・フローの増加を通じ、増加した債務の圧縮等の経営改善が図られるように、資本増強支援策等も活用し、中長期的な目標を持って能動的にサポートしてまいります。

CゾーンおよびDゾーンについては、新型コロナウイルス感染症の影響で事業計画や調達計画の変更を余儀なくされた取引先中小企業も多いことを踏まえ、これらの変更に対応するための新たなニーズを捉えた支援を実施してまいります。

なお、中間期の収支につきましては経常利益が262億円、中間純利益が189億円となりました。

この間の株主の皆さまならびにお取引先の皆さまのご支援に厚くお礼申し上げます。

■ 今後の業務運営

長期金利が低位で推移する中、商工中金をはじめとする国内金融機関の収益には下押し圧力がかけており、その中でも安定的な収益を確保していくためには、基礎となる取引先中小企業との対話を通じた課題・ニーズの共有を図るとともに、踏み込んだ支援に伴う付加価値の高いソリューションの提供を一層加速させていく必要があります。そのため、取引先中小企業から課題や悩みを相談していただけるリレーションの構築、課題や悩みの背景や本質を理解するための事業性評価力の強化、課題解決に繋がるソリューション提供の高度化を着実に進めてまいります。

商工中金の貸出先の大部分は外部環境の影響を受けやすい中小企業であり、人手不足等の構造的課題に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響で業績悪化を強いられています。従って、当面は

危機対応業務の指定金融機関として、2020年8月より取扱いを開始いたしました資本性劣後ローンを含めて、制度を的確に運用しつつ、影響を受けられた中小企業の皆さまに懇切・丁寧かつ個別の実情に応じた迅速な対応を行ってまいります。

加えて、借入金の急激な増加、新業態におけるビジネスモデルや商流の変化、業界再編等への適応、気候変動リスクや社会のデジタル化への対応等、中小企業の課題やニーズは一層多様化しており、伴走型の支援体制の強化や予兆管理の高度化を進めることにより、これまで以上に適切な対処法のアドバイスやソリューションの提供を行っていく必要があります。財務・収支上の課題を有し、事業再生や経営改善を必要とするに至った取引先中小企業に対しては、地域の金融機関と協調し、商工中金の特性を活かしたソリューションも活用しながら、中長期的な目線を持って地域経済を支える中小企業の経営改善等をサポートしてまいります。

これらの取組みを持続的なものとするため、未来志向の業務改革と徹底した経費削減に努めてまいります。WEBやスマートフォンアプリ等の非対面チャネルを効果的に活用し、顧客利便性を確保しながら、店舗機能の見直し等による運営コストの低減を図りつつ、持続可能な資金調達の確立に取り組んでまいります。また、情報のデジタル化や高度化により取引先中小企業の本業支援への取組みを強化しつつ、ペーパーレス化やシステム化により、事務の集中化や効率化を図ることで、取引先中小企業との対話に充てる時間を増やしてまいります。

また、引き続き、ビジネスモデルを支える屋台骨としてのコンプライアンス意識の定着化や内部管理態勢の強化に取り組むとともに、職員の能力を最大限に発揮できる人事制度の構築、ダイバーシティの推進やインクルージョンの徹底にも取り組み、中期経営計画で目指すビジネスモデルの確立に向けて邁進してまいります。

■ むすび

「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいります。

皆さまのこれまでの格別のお引き立てに感謝申し上げますとともに、引き続き力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年1月

株式会社 商工組合中央金庫
取締役社長

関根 正裕



■ 中期経営計画（商工中金経営改革プログラム）

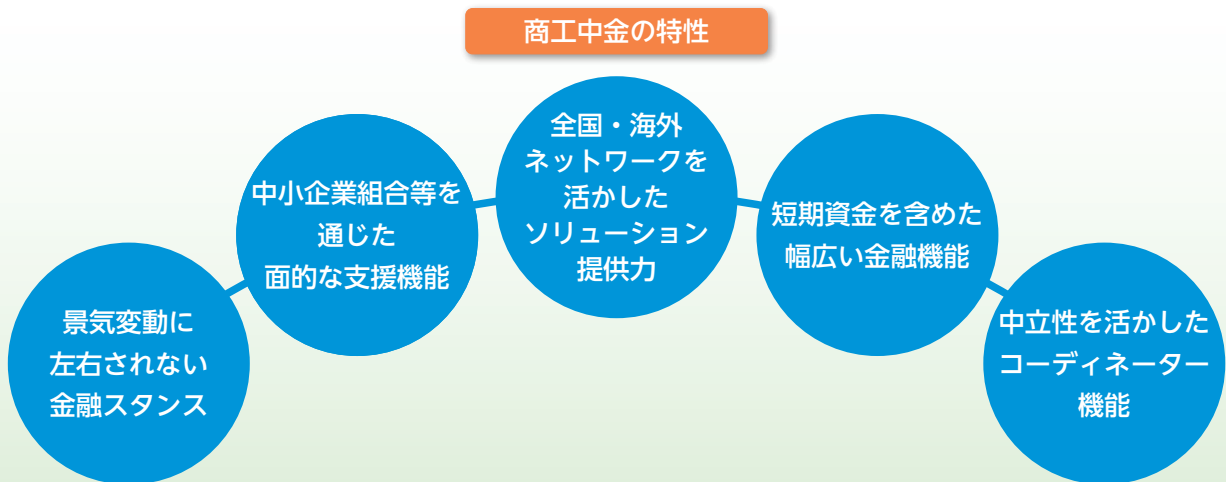
概要

プログラムの位置づけ

- 中期経営計画は、2018年5月22日に主務省に提出いたしました「業務の改善計画」の内容を着実に実行していくための実施計画です。
- 商工中金は、この計画に基づき、中小企業のための金融機関という使命、役割を果たしていくという本来の姿に「原点回帰」し、真にお客さまのニーズ起点・お客さま目線での業務運営に転換していきます。

KPIの設定

- 中期経営計画に基づき、商工中金の特性を活かした「経営支援総合金融サービス事業」を展開し、持続可能なビジネスモデルを確立していくため、主要な施策に対してKPIを設定し、その進捗状況を公表していきます。
- KPIは、お客さまのニーズにお応えした結果をモニタリングするための指標として捉え、ビジネスモデルの確立に向けて、適切にPDCAサイクルを回していきます。



「経営支援総合金融サービス事業」を展開

基本的な考え方

企業価値向上

長期的な視点から景気変動等に左右されることなく、中小企業・中小企業組合に寄り添い、信頼関係を構築・深化させることで、真のニーズや課題に応じた最適なソリューションを効果的に提供し、企業価値向上に貢献していきます。

持続可能性

付加価値の高い業務を通じ、トップライン（資金利益、役務収益）を確保するとともに、聖域のない経営合理化を進めることにより、自立した持続可能なビジネスモデルを実現し、商工中金の企業価値向上に取り組みます。

構造改革

金融業界を取り巻く経営環境は一層厳しさが増すため、役職員一体で危機感を共有の上、未来志向の構造改革を進めます。

社会的課題解決

SDGs等の地域的・社会的課題に向けた取組みを実践し、我が国の発展に貢献していきます。

経営改革プログラムの当初目標と最終年度予想（2021年5月18日公表）

2021年度予想

- 貸出残高は当初目標を6,600億円上回る9兆4,800億円を見込んでいます。
- 2020年度にコロナ対応の資金繰り支援に注力したこともあり、2021年度の重点分野貸出残高は中期経営計画目標対比▲4,900億円の2兆6,200億円を見込んでいますが、コロナ禍を踏まえた中小企業の課題解決に向けて、これまで以上に本業支援、伴走支援に取り組んでまいります。
- 収益面では、国内のマイナス金利導入、米国金利の低下等外部環境変化に伴う市場関連収益の落込み等により、業務粗利益は当初目標対比▲50億円の1,100億円を見込んでいます。
- 経費は、店舗機能の見直しやその他合理化施策を予定通り実施したことに加えて、環境変化を踏まえた追加施策を実施した結果、中期経営計画目標通りの690億円となる見通しです。また、資金調達における非対面取引への移行についても計画以上に進め、低コストで安定的な調達構造を確立いたしました。
- 経常利益は、上記に加え、与信費用についてコロナ禍での取引先企業の業績悪化を保守的に見積もったこと等により、当初目標対比▲105億円の145億円を予想しています。

重点分野の貸出残高

(単位：億円)

	19年度 実績	20年度 実績	21年度 予想	21年度 当初目標	当初 目標対比
合計	83,589	95,616	94,800	88,200	+6,600
重点分野	19,280	21,376	26,200	31,100	▲4,900
Aゾーン	9,074	9,758	12,600	16,000	▲3,400
Bゾーン	9,384	10,297	12,000	9,600	+2,400
Cゾーン	1,668	2,640	3,300	3,500	▲200
Dゾーン	585	615	800	2,000	▲1,200
重点分野以外	64,309	74,240	68,600	57,100	+11,500

(注) 貸出残高には私募債等を含む。また、重点分野の各ゾーンの重複をみこむため、ゾーン別残高と合計値は一致しない

目標とする経営指標

(単位：億円)

	20年度 実績	21年度 予想	21年度 当初目標	当初 目標対比
業務粗利益	1,054	1,100	1,150程度	▲50
業務純益	329	410	460程度	▲50
経常利益	76	145	250程度	▲105
当期純利益	87	90	175程度	▲85
OHR	69%	63%	60%程度	+3%

予想値は、中期経営計画の最終年度の達成度合いを示すためのものです。当金庫は非上場企業であり、上場会社の決算短信における業績予想とは異なります。予想が変動するような事情が生じた場合にも改めて予想を開示することは、現時点で予定しておりません。

K P I 一 覧

● ソリューション提供（ファイナンス支援）

		2020年度（通期）	2021年度上期	2021年度見込（※）
Aゾーン	取組件数	13,725件	7,481件	—
	取組金額	13,036億円	7,509億円	—
	貸出残高	9,758億円	10,835億円	12,600億円
Bゾーン	計画策定支援（累計）	1,651件	1,855件	—
	リファイナンス（累計）	1,541件	1,806件	—
	ランクアップ数・率	418先・7.7%	203先・4.7%	—
	経営指標改善状況	2,354先・68.4%	2,175先・63.2%	—
	貸出残高	10,297億円	12,005億円	12,000億円
Cゾーン	取組件数	493件	422件	—
	取組金額	1,343億円	823億円	—
	貸出残高	2,640億円	3,163億円	3,300億円
Dゾーン	取組件数	742件	374件	—
	取組金額	338億円	192億円	—
	貸出残高	615億円	645億円	800億円

※A～Dゾーンの貸出残高は、2020年度までの実績等を踏まえた見直し実施後の予想値

● 前提・事業性評価

	2020年度（通期）	2021年度上期
商工中金のビジネスモデルを共有した取引先数	—件	—件
事業性評価を通じて正常運転資金を把握した取引先数	—件	—件
お客さまと共有した課題・ニーズの件数	106,532件	44,122件
ローカルベンチマークの取組件数	39,692件	44,305件
経営者保証GLに基づく無保証貸出比率	84.3%	71.6%

● ソリューション提供（本業支援）

	2020年度（通期）	2021年度上期
事業承継支援件数	193件	183件
M&A支援件数	21件	16件
ビジネスマッチング支援件数	607件	745件
海外与信先数	1,041先	1,036先
海外現地法人の課題・ニーズ把握件数	2,010件	944件
組合事務局長会議開催件数	35件	33件

● 体制・人材

	2020年度（通期）	2021年度上期	2021年度目標
同行訪問件数（経営ソリューション本部）	3,614件	2,857件	—
事業性評価外部資格取得率	90.2%	93.4%	80.0%
事業承継外部資格取得率	84.8%	89.0%	80.0%
内部資格取得者数（ソリューション）	146名	185名	130名
内部資格取得者数（経営改善）	117名	122名	80名

● 地域金融機関との連携・協業

	2020年度（通期）	2021年度上期
地域金融機関等への訪問件数	1,001件	856件
業界団体との意見交換会開催件数	3件	3件
連携・協業件数（ソリューション提供）	438件	247件
協調融資件数	1,549件	570件

● アウトカム（CFの改善）

	2020年度（通期）	2021年度上期
営業CF改善先数	980先	1,602先
財務CF改善先数	8,812先	9,617先

● 収支の状況

	2020年度（通期）	2021年度上期
OHR	69%	55%
経常利益	76億円	262億円

● アウトカム（与信費用の低減）

	2020年度（通期）	2021年度上期
破綻懸念先以下⇨ 要注意先以上	△13億円	△28億円
要注意先⇨ 正常先	△15億円	△23億円

■ 2021年度下期の業務運営方針

- 産業構造の大きな転換、気候変動リスクや社会のデジタル化への対応等が取引先中小企業の経営環境に大きな影響を及ぼす現下の状況を踏まえ、顧客志向を徹底する組織を目指して絶え間ない変化にチャレンジし、持続可能なビジネスモデルの確立に取り組みます。
- 当面は、足下の新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることに鑑み、危機対応業務の指定金融機関として、資本金劣後ローンを含めて、制度を的確に運用しつつ、影響を受けられた皆さまの実情に応じた迅速な対応を行ってまいります。
- 加えて、取引先中小企業の過剰債務等の課題解決に貢献するため、エクイティを含むバランスシート全体の最適化を図るファイナンスや付加価値の高いソリューションの提供を行ってまいります。
- 事業再生や経営改善を必要とするに至った取引先中小企業に対しては、地域の金融機関や外部支援機関を有力なパートナーとし、商工中金の特性を活かしたソリューションも活用しながら経営改善をサポートしてまいります。
- これらのビジネスモデルの確立に向けた取組みを持続的なものとするため、ペーパーレス化やシステム化等による営業部門・バックオフィス部門の抜本的な業務改革、店舗機能の見直し等による運営コストの低減、持続可能な資金調達の確立に取り組んでまいります。
- さらに、商工中金の業務や組織風土の変革に加えて、取引先中小企業の生産性向上を支援するため、データやデジタル技術を活用したデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進してまいります。
- ビジネスモデルを支える屋台骨としてのコンプライアンス意識の改革や内部管理態勢の強化、職員の能力を最大限に発揮できる人事制度の構築等、これまでの取組みの一層の定着に向けて、ダイバーシティの推進やインクルージョンの徹底にも取り組んでまいります。
- こうした取組みにより、「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいります。

新型コロナウイルス感染症と危機対応業務の取組み

2008年10月1日以降、災害発生や経済・金融秩序の混乱等の危機時に対応するため、新たに危機対応体制が構築されています。商工中金は、中小企業・中堅企業等に対し危機対応のための融資を実施する指定金融機関(※1)として定められています。

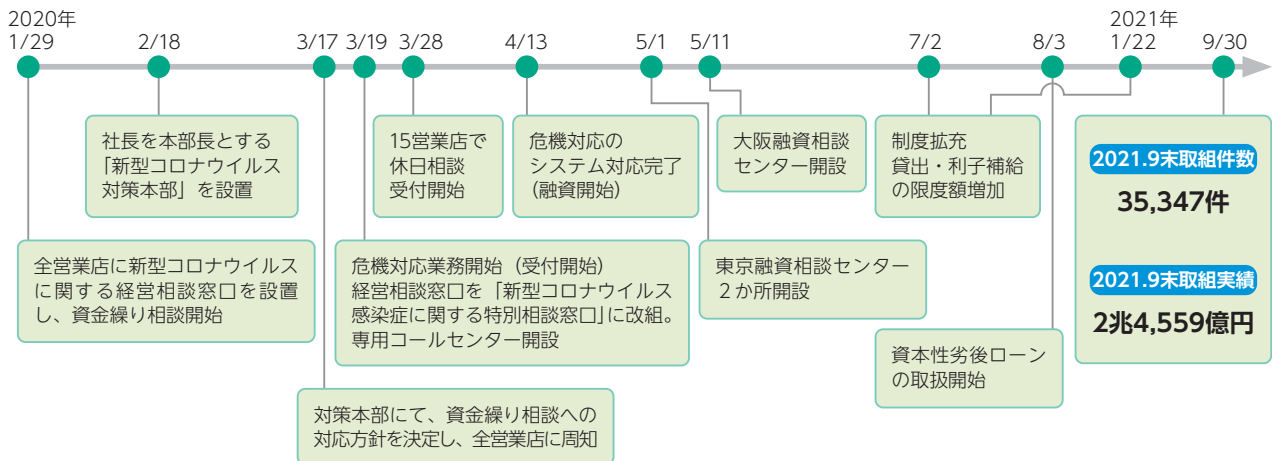
世界の経済動向に大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症に対し、商工中金は、影響を受けた中小企業者への資金繰り相談のため、2020年1月29日に「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置し、3月19日には危機対応業務を開始しています。また、8月3日には、資本性劣後ローン(※2)の取扱いを開始し、財務安定化に向けた資本の増強が必要な事業者に対して、民間の金融機関とともに金融面でのサポートを継続しています。中小企業・中堅企業等からの相談に対し、懇切・丁寧かつ迅速な対応に努め、セーフティネット機能の発揮に全力をあげて取り組んでいます。なお、危機対応業務については、商工中金あり方検討会の提言を受け、真の危機時に限定される取扱いとなっており、公的な業務として峻別し、また不正防止の観点から適合性を確保した業務運営を行ってまいります。

※1 指定金融機関：申請する民間金融機関の内、一定の基準を満たすものを主務大臣が指定(商工中金と日本政策投資銀行)

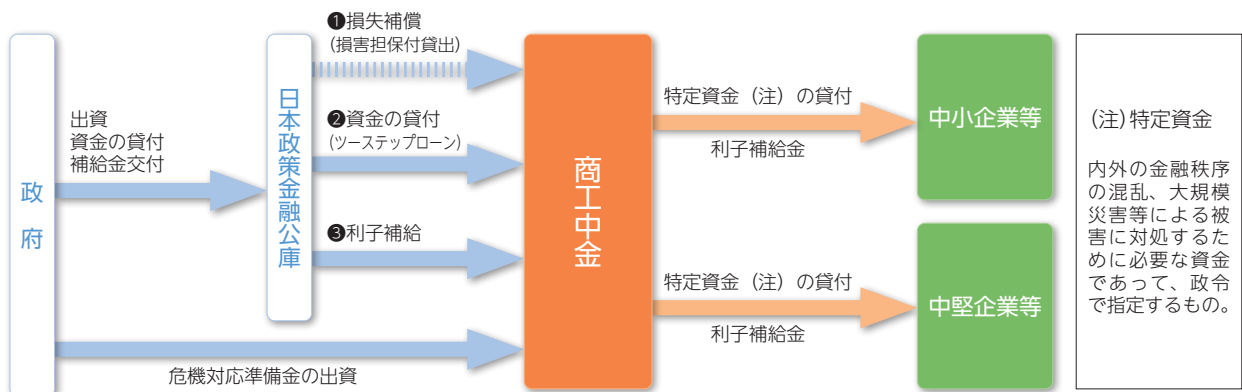
主務大臣が危機を認定した場合には、日本政策金融公庫からのリスク補完等を受けて、貸付等の「危機対応業務」を実施

※2 資本性劣後ローンとは、法的倒産時に他の負債より返済の順位が劣後する「資本的な性格を持った劣後ローン」のことを言い、借入をしても金融機関から「自己資本とみなされるもの」を言います。

新型コロナウイルスの資金繰りへの相談対応の流れ



危機対応業務のスキーム図



- ① 損害担保貸付 : 日本政策金融公庫からの信用補完(損失額の一部補償)を受け、特定資金の貸付を行う制度
補償割合：中小企業者 80%、中堅企業者 70%
- ② ツーステップローン : 日本政策金融公庫から財政投融資貸付等を原資としたバックファイナンスを受けて、特定資金の貸付を行う制度
- ③ 利子補給 : 日本政策金融公庫から利子補給を受けることを前提に、商工中金が、お客さまに特別利率での貸付を行い、あるいは、お客さまに対し、後日、利子補給金をお支払いする制度

ビジネスモデルの実現に向けて
▼ 新型コロナウイルス感染症と危機対応業務の取組み

重点分野への取組み

Aゾーン【財務構造改革支援】

商工中金は、事業性評価を経営支援総合金融サービス事業の起点と位置付けています。お客さまとの信頼関係を深め、事業内容を理解し、将来の成長可能性を把握するため、状況に応じたヒアリングや商流把握等を実施し、体系的に蓄積した情報を与信時やソリューション提供時の判断に活用していきます。

商工中金は、深度ある対話による事業性評価を通じて、お客さまの課題を的確に把握し、そのニーズを踏まえ、抜本的な解決に繋がるリファイナンス、運転資金需要に合わせた当座貸越、期限一括償還型貸出等での資金対応を契機とした財務CFの改善による財務構造改革に取り組みつつ、併せてビジネスマッチング等により営業CFの改善に繋がる本業支援にも取り組んでいきます。

①財務構造改革（調整・呼び水機能を発揮するためのシンジケートローン組成等）

商工中金は、お客さまの約定弁済付の長期借入金をコミットメントラインや期限一括償還型貸出などの借入金に切り替え、キャッシュフローと年間返済額の不マッチを解消し、本業に専念できる環境を作り出していきます。また、このようなリファイナンス等の財務改善ニーズに対しては、地域金融機関等との連携によるシンジケートローンを活用しています。なお、これまでに商工中金が組成したシンジケートローンの参加提携行は226行を数えます。

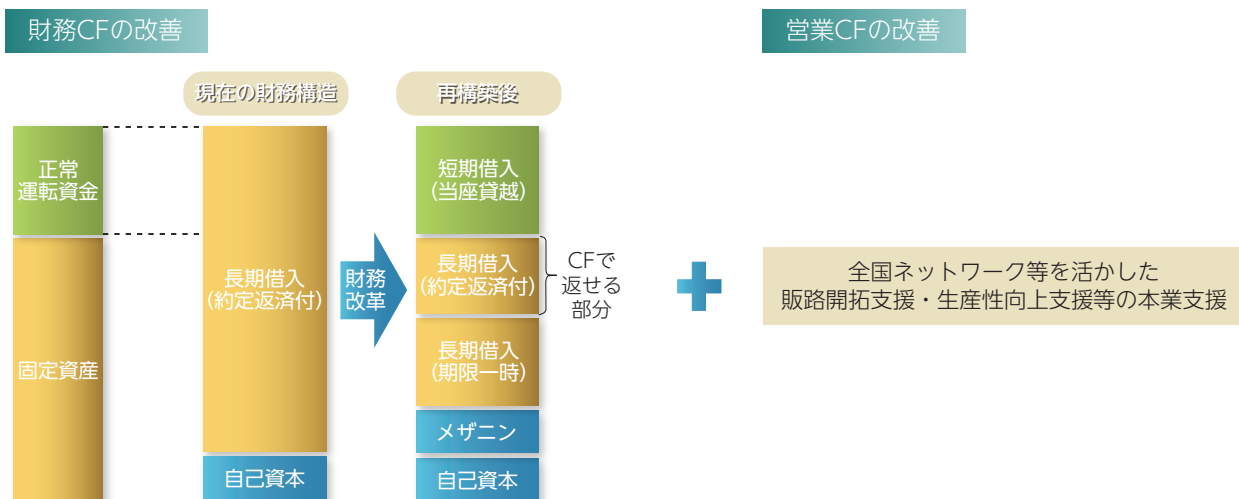
②ビジネスマッチング（販路拡大支援・生産性向上支援）

商工中金は、国内外のネットワークやお客さま組織（中金会やユース会）、提携事業者や中小企業支援機関を活用し、売上増加や仕入れコスト削減等、お取引先の企業価値向上に繋がるビジネスマッチング業務を強化していきます。

※中金会とはお取引先により組織された団体で、国内・海外に103団体あり、約17,600社の会員を擁しています。

※ユース会とはお取引先の若手経営者により組織された団体で、全国に87団体あり、約6,000名の会員を擁しています。

Aゾーン支援（CFイノベーション）



Bゾーン【事業再生・経営改善支援等】

商工中金は、これまでも一貫してお客さまの事業再生と経営改善支援を行ってまいりました。また、中期経営計画においては、商工中金が能動的・主導的に支援を行う先として、メイン・準メイン先等のお客さま約4,000社を選定しました。今後も経営改善計画の策定支援や予実管理を踏まえ、適切なソリューションを提供し、お客さまの企業価値向上に貢献していきます。

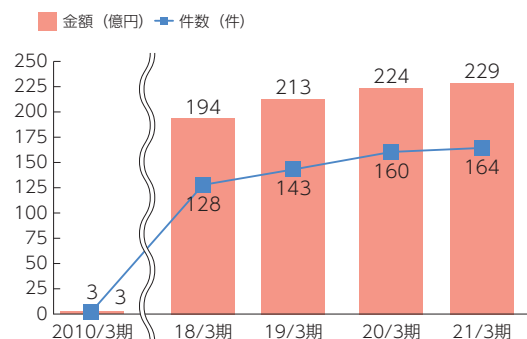
また、中小企業再生支援協議会等の事業再生支援機関、よろず支援拠点や顧問税理士等の外部機関との連携を強化し、地域金融機関との協調を通じて中小企業等の皆さまの企業価値向上に取り組んでいきます。

ビジネスモデルの実現に向けて
▼重点分野への取り組み

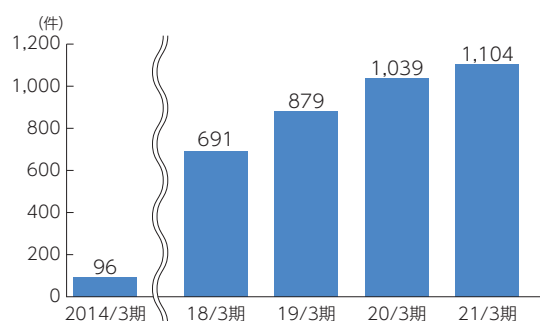
～これまでの再生支援への取り組み～

2001年 7月	事業再生支援貸付（DIPファイナンス）取扱い開始
2004年 1月	経営支援室 設置
2004年 3月	DDS第1号案件を実行（日本初）
2006年 3月	償還条件付DES取扱い開始
2012年11月	再生支援プログラム創設
2013年10月	リファイナンス制度取扱い開始
2018年 6月	経営サポート部 設置

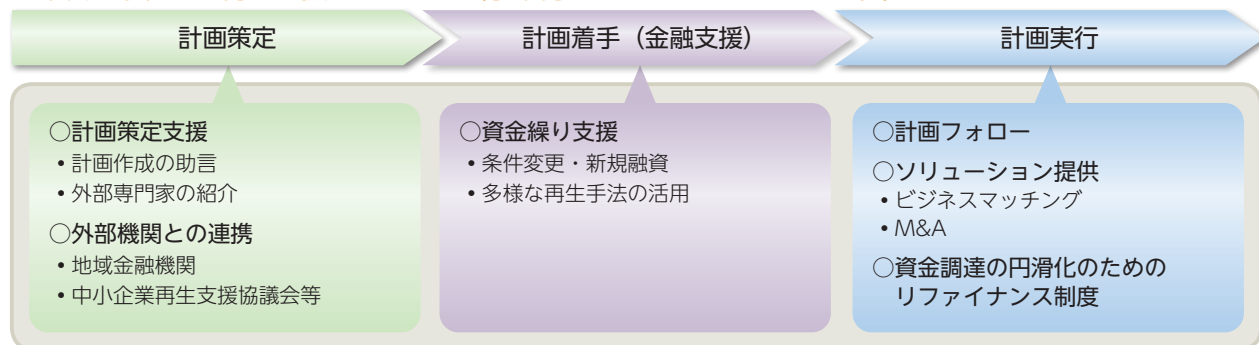
<DDSの取組実績（累計）>



<リファイナンス制度の取組実績（累計）>



過年度の取組み：再生支援プログラム（事業再生ノウハウのパッケージ化）



Cゾーン【産業構造の変革への挑戦支援】

商工中金は、地域経済への影響力を有する地域中核企業等がリスクの高い事業に乗り出そうとする取組みや、再編及び新たな成長が見込まれる産業に対し、全国ネットワークを活用したソリューション提供等を行っていきます。また、中小企業の多様化する海外展開ニーズに対応するため、北中米、ASEAN、中国を重点地域と位置付け、ニューヨーク支店を活用した地域金融機関との連携強化や、現地政府機関や現地銀行とのアライアンス強化等を図っています。

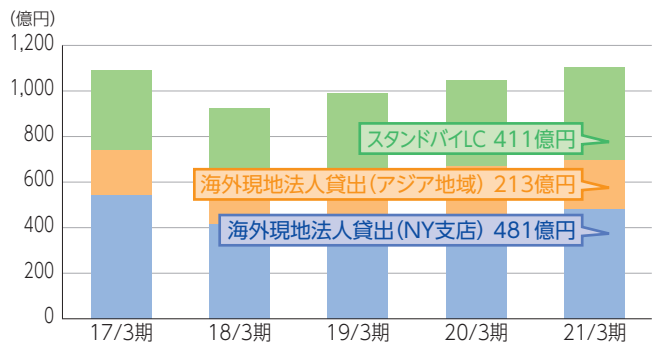
■ 海外展開支援

中小企業の海外展開には金融のみならず、情報提供によるサポートが有効であることから、1996年より「情報提供」と「金融サービス」を併せて提供する「海外展開支援」に取り組んでいます。

情報提供面では、本部専門スタッフがお取引先を訪問し、海外展開へのアドバイスをはじめ、投資環境情報の提供等を通じたサポートを行っています。海外においても、商工中金の各海外拠点や職員派遣先と連携したサポート体制を構築しています。

金融サービス面では、海外提携金融機関を活用したスタンバイ・クレジットによる資金調達サポートや海外現地法人直接貸出、親子ローン等による資金支援のほか、輸出入にかかる貿易金融等、さまざまな形態のサービスを提供しています。

海外向け金融サービス残高推移（現地法人貸出、スタンバイLC）



■ 商工中金の海外ネットワーク

商工中金では、4つの海外拠点を設置しています。また、海外の政府機関・金融機関等と業務提携を行っており、こうした海外ネットワークを通じて、金融・情報の両面から、お客さまの海外展開をサポートしています。

海外提携機関

- ・タイ投資委員会 (BOI)・フィリピン貿易産業省 (DTI)
- ・ベトナム外国投資庁 (FIA)・インドネシア投資調整庁 (BKPM)
- ・スタンダード・チャータード銀行 (英国)
- ・バンコック銀行 (タイ)・交通銀行 (中国)
- ・バンク・ネガラ・インドネシア (インドネシア)
- ・リサル商業銀行 (フィリピン)・上海市外国投資促進センター (中国)
- ・南通市経済開発区 (中国)・平湖経済開発区 (中国)
- ・広州開発区投資促進局 (中国)・佛山市南海区経済促進局 (中国)
- ・丹陽経済開発区 (中国)
- ・カナダ商務部

海外拠点と職員の派遣先



ビジネスモデルの実現に向けて ▼ 重点分野への取組み

Dゾーン【新産業への挑戦や創業支援】

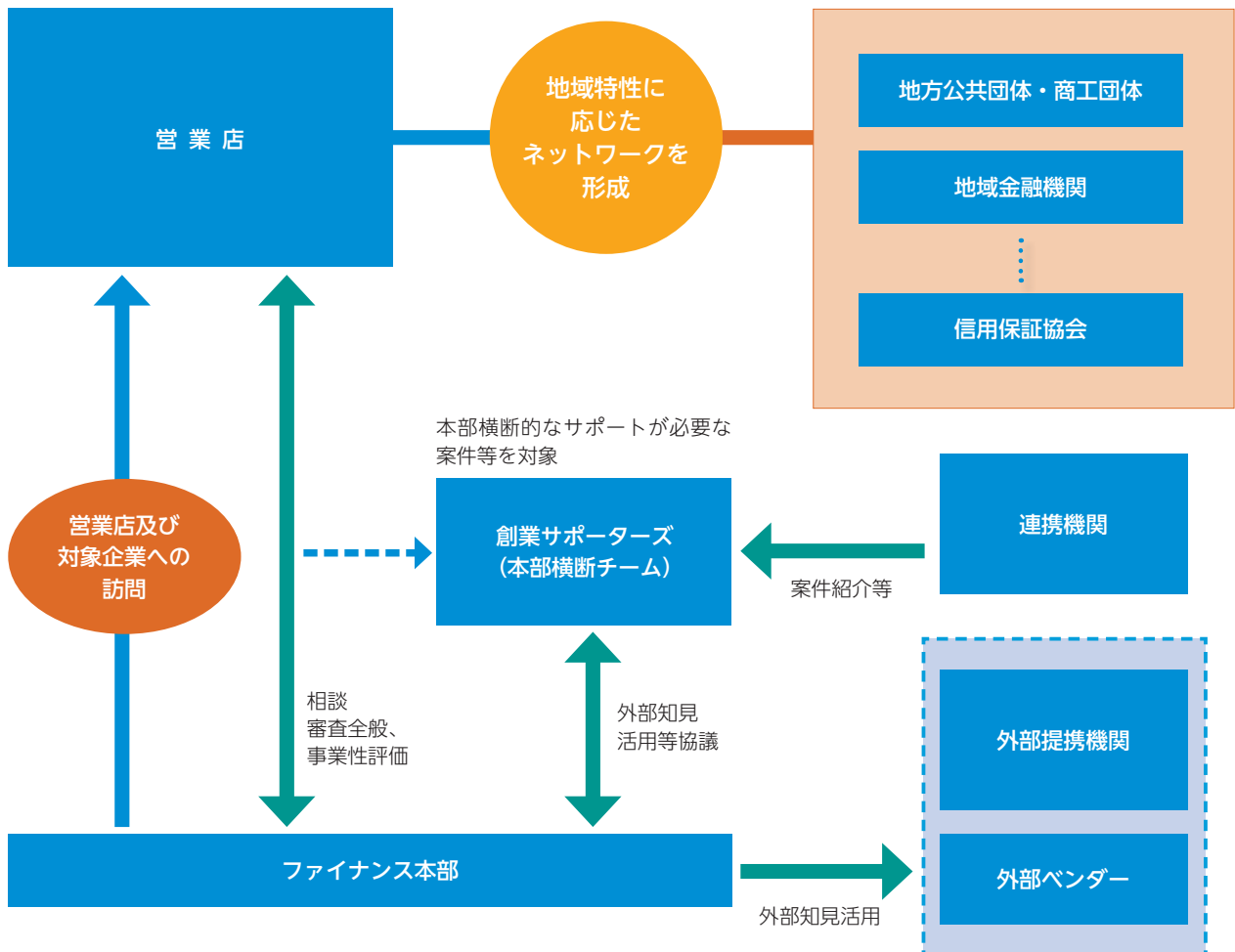
商工中金は、創業から間もない企業やフロンティア分野（航空機、ロボット、高度IT）に挑戦する企業に対し、投融資と本業を一体で支援しつつ、地域の金融機能の高度化に取り組んでいきます。

ロボットやバイオなどフロンティア分野に対する支援は、有用な情報や高度な知識が必要となるケースも多いため、業界動向や産業分析等のビジネスインテリジェンスの高度化に取り組むとともに、外部機関、国や地方公共団体の施策と連動した支援を強化していきます。



ビジネスモデルの実現に向けて
▼重点分野への取組み

新産業への挑戦や創業支援スキーム

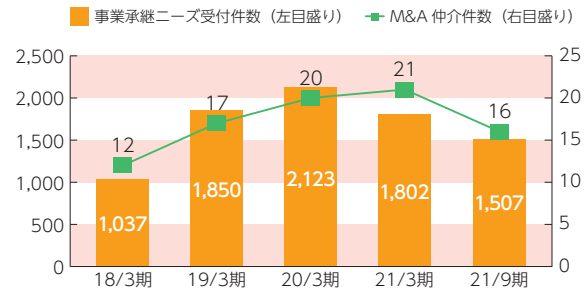


■ 事業承継・M&A

商工中金は、全国ネットワークとお取引先とのリレーションを活用し、事業承継支援やM&A支援などに積極的に取り組んでいます。

近時、経営者の高齢化や後継者不在などを理由として、事業承継やM&Aのサポートを必要とするニーズが顕在化しています。これらのお取引先ニーズに対し、各種情報提供や事業承継に必要な資金調達の支援を行うほか、税理士等の外部機関と連携しながら、M&Aを含めた、問題解決に向けた総合的なサポートに積極的に取り組んでいます。

事業承継ニーズ受付件数・M&A仲介件数



事業承継・M&Aのサポート

商工中金は、中小企業・小規模事業者オーナーが抱える事業承継問題に取り組んでいます。事業承継問題の解決には、長い準備期間を必要とする場合もあり、事業者の経営計画の一環として、対策を講じる必要があります。

商工中金は、グループの総合力を活かしすべてのフェーズにおいて、お客さまの円滑な事業承継のサポートを行っていきます。



■ 経営者保証に関するガイドラインへの取組み

商工中金は、従来より、経営者保証に過度に依存しない融資手法の活用等により、中小企業者等の皆さまを積極的に支援しております。経営者保証に関するガイドライン研究会より2013年12月5日「経営者保証に関するガイドライン」および2019年12月24日事業承継に焦点をあてた「経営者保証に関するガイドラインの特則」が公表されました。商工中金ではガイドラインおよび特則の趣旨を踏まえ、適切な対応に努めてまいります。

【代表者の交代時における対応】

(単位：件、%)

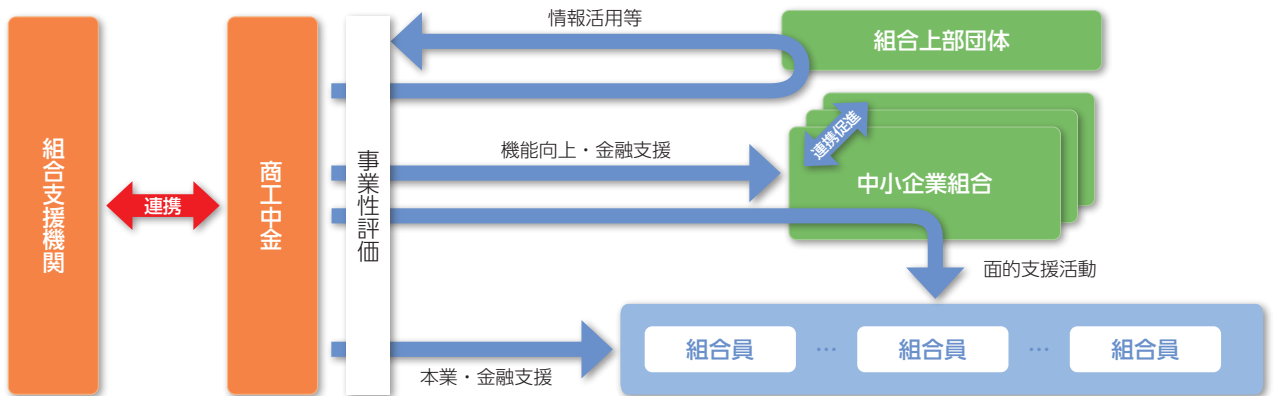
	2020年度		2021年度上期	
	件数	構成比	件数	構成比
1 旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	664	17.6%	283	18.2%
2 旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	567	15.1%	286	18.4%
3 旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	2,529	67.3%	983	63.3%
4 旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	0	0.0%	1	0.1%

■ 組合支援

中小企業組合は、共同事業を通じた個々の組合員の生産性向上、地域資源を活用した域外需要の開拓、情報発信機能など、地域経済活性化のための有効な課題解決機能を有する存在です。

商工中金は、事業性評価の取組みを通じ、中小企業組合や組合員と課題を共有しながら、事業の円滑な承継、生産性向上、事業再生、財務改善、新事業進出等の様々なニーズに対し、商工中金ならではのソリューションを提供することで、組合や組合員の価値向上に取り組んでいきます。

中小企業団体中央会や中小企業基盤整備機構等の組合支援機関とも連携しながら、上記課題やニーズ等に応えることはもとより、団地組合の建替・再整備等の資金ニーズ等にも応えていくことで、商工中金ならではの「地方創生」に取り組めます。

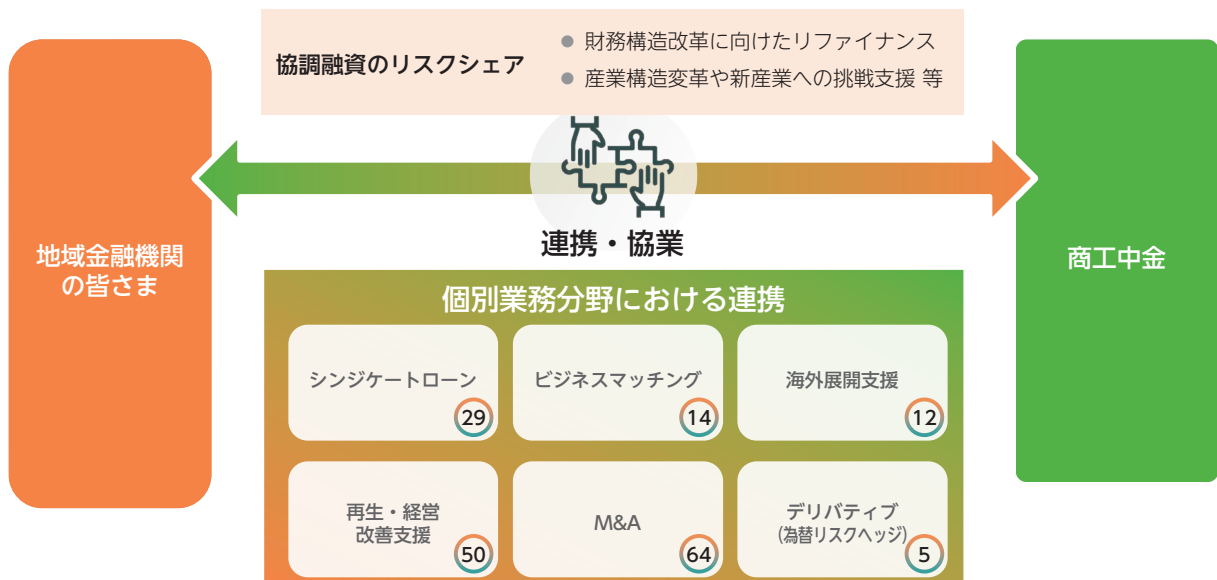


■ 地域金融機関との連携・協業

商工中金は、地域金融機関やその業界団体を「地域における共存・相互補完を基本に、地域の金融円滑化と地域経済の活性化を協調して達成するパートナー」と位置付け、地域金融機関との連携を業務運営の基本の一つとして取り組んできました。

地域連携推進室を中心に、全営業店に設置した地域金融機関や地方公共団体等に対する「連絡窓口」を通じて、地域金融機関との信頼関係を構築し、連携・協業を一層推進しています。

具体的には、再生支援、新事業進出、大規模投資や経営改善支援における金融取引見直しでのリスクシェアを推進していく他、シンジケートローンのエージェントやM&A等の業務ノウハウ、及びビジネスマッチング・M&A等のプラットフォームの共有、海外拠点を活用した連携等に取り組んでいます。



※ ○ の中に表示する各分野の数値は、2021年9月現在の包括業務協力文書等の締結件数

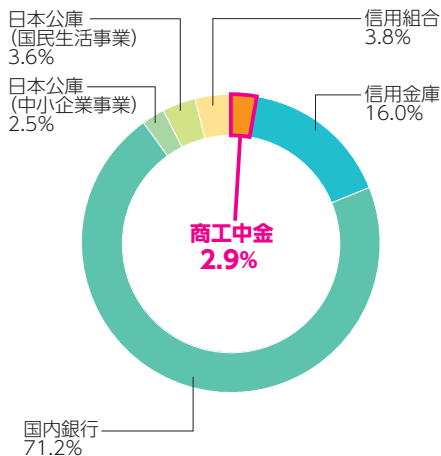
■ セーフティネット機能の発揮

地震や台風などの自然災害の他、受注元の破綻・事業制限、その他大規模な経済変動等の際し、商工中金は中小企業の資金繰り支援に全力をあげて取り組んでいます。

■ 安定した取引スタンス

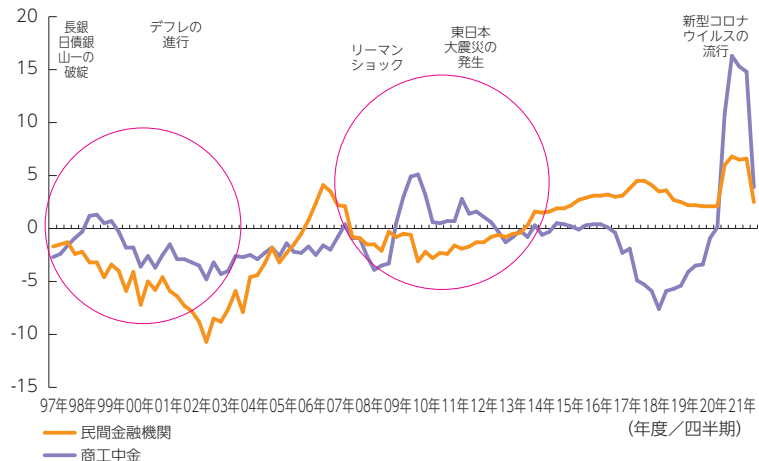
商工中金は、中小企業の皆さまとの日常的な取引を通じて、財務だけでなく、業務や技術の内容、経営者の手腕や思いなど、経営の実態を熟知しながら、経営状態の一時的な悪化にとらわれることなく、長期にわたる安定的な取引スタンスを維持しつつ、企業ニーズに即した機動的なサービスの提供に努めています。

■ 中小・中堅企業向け融資に占める 商工中金の割合 (2021年6月末時点)



・国内銀行は都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行等。
 (資料) 日本銀行「貸出先別貸出金」、日本政策金融公庫、全国信用組合中央協会

■ 商工中金の貸出と民間金融機関の 中小・中堅企業向け貸出増減率の推移 (前年同期比増減率、%)



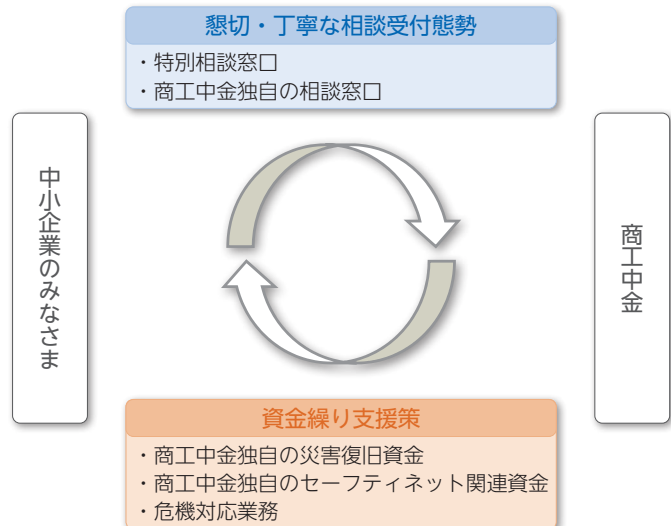
・民間金融機関は国内銀行、信用金庫、信用組合の合計。国内銀行は中小企業・中堅企業向け貸出、信用金庫は法人向け貸出、信用組合は貸出総額を用いた。
 ・2021年度第1四半期までの推移。
 (資料) 日本銀行「貸出先別貸出金」、全国信用組合中央協会

■ 商工中金の取組み

我が国の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響等により依然として厳しい状況にあります。

また、昨年、一昨年に続き、本年度においても令和3年7月、8月の大雨による災害など、自然災害が国内各地で発生しています。地球温暖化によりこのような気象災害のリスクが今後更に高まるのが懸念されています。

商工中金はこのような災害や外部環境の変化に対し、主務省の要請を受けた特別相談窓口および商工中金独自の相談窓口を開設し、影響を受けた事業者に対して懇切丁寧な相談対応にあたりるとともに、独自の災害復旧資金などの融資制度を措置することでセーフティネット機能の発揮に努めています。



■ 危機対応業務等における不正行為事案

2016年に公表した危機対応業務の不正行為事案等に関しまして、お取引先をはじめ、株主や国民の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

■ 事案の概要

危機対応業務の要件確認にあたり、必要となる書類を改ざんする等の不正行為が広範に発生しただけでなく、その他の業務においても不適切な業務運営があったことにより、2017年10月25日、経済産業省、財務省、金融庁、農林水産省より、二度目の行政処分を受けました。

こうした一連の不正行為事案について、その全容を明らかとするため、危機対応融資22万件の全件調査を実施しました。その結果、国内営業店100店のうち97店において、合計で4,637件、447名の不正行為が判明しました。(2017年10月25日に調査報告書を公表、2018年3月26日に追加調査結果を公表しています。その後も内部監査や内部通報等を通じて改ざん等の不正が判明した場合には、コンプライアンス委員会の助言・指導を受けながら、これを公表しています。上記の件数、人数は、2020年9月公表分までを反映したものです。)

本事案の根本原因は、以下の4つにあると考えております。また、二度に渡る行政処分においては、不正行為の発生や不適切な業務運営を防止するため、業務改善命令の主な内容を含め、法令等遵守態勢、経営管理態勢及び内部管理態勢等を抜本的に見直しています。

■ 事案の根本原因

- 危機対応業務における内部統制の未整備と過度な業績プレッシャー
- 危機対応業務の「武器」としての利用
- 不正行為を惹起した本部や経営陣の姿勢とコンプライアンス意識の低下
- ガバナンス態勢の欠如

■ 業務改善命令の主な内容

- 問題発生時以降
- ① 現在に至るまでの
役職員の責任の所在の明確化
- 監査機能の強化及び
- ② 組織運営の適正化を含む
抜本的な再発防止策の策定・実行
- いわゆる民業補完の趣旨を踏まえた
- ③ 持続可能なビジネスモデルの
策定・実行
- 取締役会の強化や
- ④ 外部人材の登用を含む
新たな経営管理態勢の構築

■ 商工中金イネーブラー事業

商工中金は、地方経済や地域の中核産業の再興を実現する「本業支援一体型金融フロンティア事業」を「商工中金イネーブラー事業（※）」と名付け、2019年秋から本格開始しました。

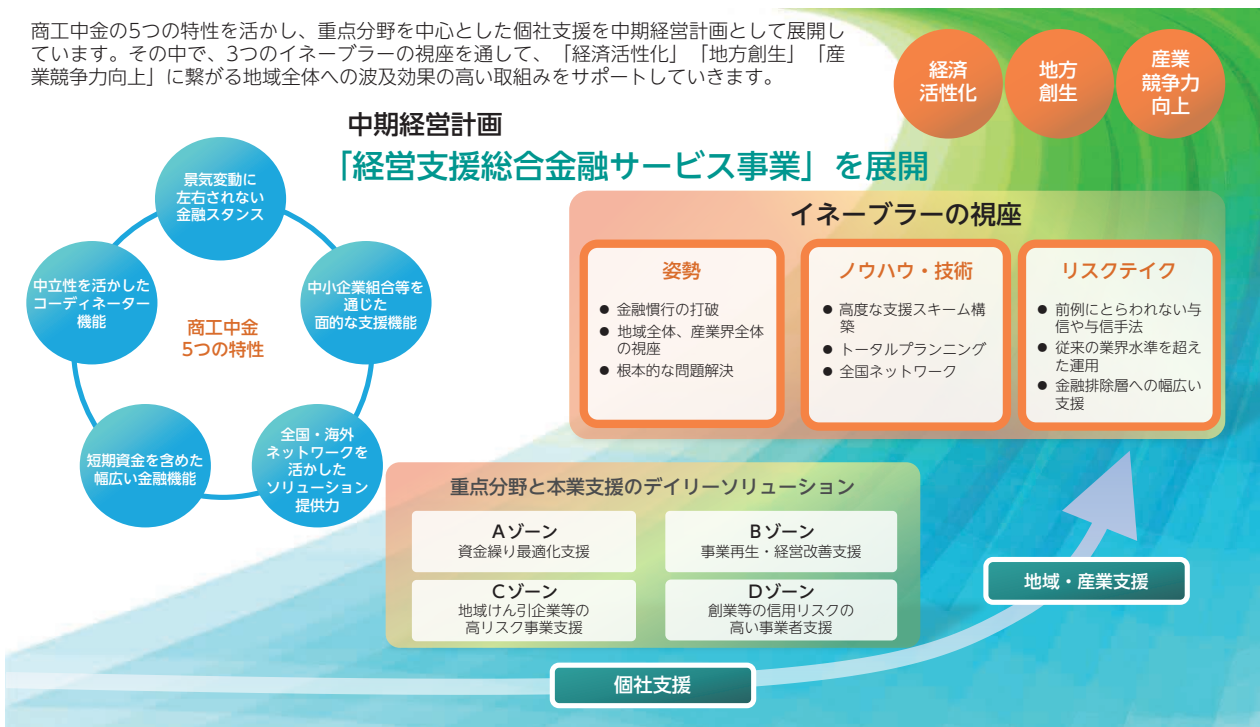
商工中金の特性を活かした販路開拓などの高度なソリューション提供と、徹底した伴走支援、および従来以上のリスクマネー供給を通して、中小企業の課題を解決することで、我が国経済の活性化・産業競争力の向上・地域の維持成長を実現していきます。

商工中金の新しいビジネスモデルである「経営支援総合金融サービス事業」において、地域全体への波及効果の高い取組みを通して、営業店と本部が一体となって「標準的枠組み（プラットフォーム）」を作り出し、全国に展開してまいります。

※イネーブラーとは「enable（可能にする）」を語源とし「不可能を可能にする」伴走者という意味です。

イネーブラー事業の背景

商工中金の5つの特性を活かし、重点分野を中心とした個社支援を中期経営計画として展開しています。その中で、3つのイネーブラーの視座を通して、「経済活性化」「地方創生」「産業競争力向上」に繋がる地域全体への波及効果の高い取組みをサポートしていきます。



ウィズコロナにおけるイネーブラー事業の展開

● ウィズコロナも踏まえた今後の展開にあたっては、①高度なソリューション提供およびノウハウの蓄積を加速させるために「推進体制の見直し」と、②中小企業等の経営ニーズの変化を踏まえた「プロジェクトの再構築」を行いました。



■ 株式会社商工組合中央金庫法の概要について

商工中金は、2008年10月に、株式会社商工組合中央金庫法に基づき、中小企業団体とその構成員に対する金融の円滑化の目的と機能を維持しながら、それまでの協同組織金融機関から同法に基づく特殊会社となりました。

その後、2009年6月には、未曾有の経済・金融の混乱による危機への対応に万全を期するため、2011年3月には、東日本大震災に対応するため、同法の改正が行われ、そして、2015年5月、「株式会社商工組合中央金庫法及び中小企業信用保険法の一部を改正する法律」が成立しております。

商工中金の目的

株式会社商工組合中央金庫は、その完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体およびその構成員に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を営むことを目的とする株式会社です。

業務

株式会社化に際して、貸出、預金、為替、保証などフルバンキングサービスを更に充実。また、2015年5月に成立した改正法において、危機対応業務を的確に実施するための措置がなされております。

〔商工中金の中小企業金融機能の根幹を維持するための措置〕

- 主たる貸付対象をメンバー（株主である中小企業団体とその構成員）に限定。
- 商工債発行を継続。
- 中小企業等協同組合などによる商工中金の代理業務を継続。

〔中小企業等に対してより多様なサービスを提供するための措置〕

- 従たる貸付対象を拡大（メンバーの国内子会社、メンバーの事業を承継する者など）。
- 保証業務などの対象制限を撤廃。
- 預金資格制限を撤廃。併せて、預金保険制度の対象。

〔危機対応業務を的確に実施するための措置〕

- 商工中金は、当分の間、その目的を達成するため、危機対応業務を行う責務を有します。併せて、危機対応業務の実行性を確保するため、政府による追加出資の期限が延長されるとともに、危機対応業務に関する事業計画等の提出が義務付けられています。
- 政府は、今後、適当な時期に、危機対応業務の在り方及び商工中金に対する国の関与の在り方について検討を加え、所要の措置を講じることになります。

〔適正な競争関係の確保〕

- 商工中金は、当分の間、他の事業者との間の適正な競争関係を阻害することのないよう特に配慮することを求められています。

組織・監督・開示

- 商工中金の株主は、政府ならびに中小企業団体およびその構成員に限定。
- 主務大臣の監督は真に必要なものに限定。
- ディスクロージャー誌等を作成・開示。

政府保有株式の扱い

- 政府は、その保有する商工中金株式について、商工中金の目的達成に与える影響及び市場の動向を勘案しつつ、これまでの具体的な処分期限に代えて、できる限り早期に全部処分するとされています。
- 一方で、政府は、当分の間、危機対応業務を実施する民間金融機関の状況、危機対応準備金への出資状況、商工中金による危機対応業務の実施状況、商工中金の財政基盤、中小企業等の資金余力、社会経済情勢の変化等を勘案し、危機対応業務の的確な実施のために必要な商工中金株式を保有します。

（参考）株式会社商工組合中央金庫法改正の推移

	2008年 商工中金法	2009年 商工中金法改正	2011年 商工中金法改正	2015年 商工中金法改正
追加政府出資	—	2012年3月まで可能	2015年3月まで可能	当分の間可能
在り方の検討	—	2012年3月までに検討	2015年3月までに検討	適当な時期に検討
政府保有株式	政府は、2008年10月から概ね5～7年を目途として全部処分	政府は、2012年3月まで処分しない 2012年4月から概ね5～7年を目途として全部処分	政府は、2015年3月まで処分しない 2015年4月から概ね5～7年を目途として全部処分	政府は、できる限り早期に全部処分 政府は、当分の間、必要な株式を保有

2021年9月期 決算の業績概要

計数は単体ベース (以下同様)

(億円)

	2019/9期	2020/9期	2021/9期	前年同期比
業務粗利益	510	510	598	87
資金利益	448	472	518	46
役員取引等利益	38	30	36	6
特定取引利益	18	3	26	22
その他業務利益	5	4	16	12
コア業務粗利益	507	508	586	77
経費 (△)	363	366	330	△35
実質業務純益	147	144	267	123
コア業務純益 (一般貸引繰入前)	144	142	255	113
一般貸引当金繰入額 (△) (a)	—	21	—	△21
臨時損益	64	△48	△4	43
不良債権処理額 (△) (b)	△59	31	△12	△43
経常利益	211	74	262	187
特別損益	△2	20	1	△19
法人税、住民税及び事業税 (△)	36	16	27	10
法人税等調整額 (△)	19	16	47	30
中間純利益	153	62	189	127
与信費用 (a) + (b) (△は戻入益)	△59	53	△12	△65
ROA (中間純利益ベース)	0.26%	0.10%	0.29%	0.18%
ROE (中間純利益ベース)	3.17%	1.29%	3.87%	2.57%
総自己資本比率	12.98%	12.34%	12.85%	0.51%
普通株式等Tier1比率	12.37%	11.63%	11.82%	0.19%
不良債権比率	3.2%	2.8%	2.6%	△0.2%

- コア業務粗利益は、業務粗利益から国債等債券損益を控除。
- 実質業務純益は、業務粗利益から経費を控除。
- コア業務純益 (一般貸引繰入前) は、実質業務純益から国債等債券損益を控除。また、同項目に含まれる投資信託解約損益はいずれの期においても該当なし。
- 不良債権処理額には一般貸引当金戻入益を含む。
- ROE：純資産は期首と期末の平均により算出。
- 不良債権比率：IV分類額控除後のリスク管理債権の貸出金に占める割合。

2021/9期の業績のポイント

【業務粗利益】 前年同期比 +87億円

貸出金の平均残高が前年同期比増加し、資金利益は増加。重点分野を含む本業支援に積極的に取組み、役員取引等利益も増加したこと等から、前年同期比+87億円。

【経費】 前年同期比 △35億円

人件費の減少や店舗統合完了による物件費の減少等、合理化施策が着実に成果として表れた結果、前年同期比△35億円。

【与信費用】 12億円の戻入

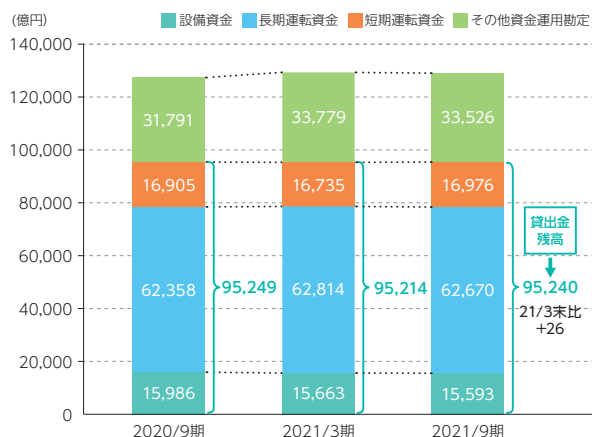
取引先の倒産が低水準で推移したこと等から前年同期比減少。コロナ禍に対する予防的な引当は、21/3期に引き続き実施。

財務ハイライト

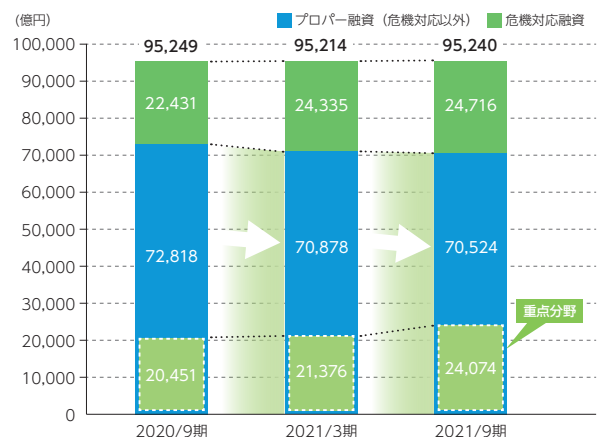
資金運用勘定残高等の推移

●重点分野の取組みや危機対応融資により事業者へ円滑な資金供給を行った結果、貸出金は前期末比約26億円増加。

資金運用勘定残高の推移 (末残)



貸出金残高の推移



貸出金利回りの推移

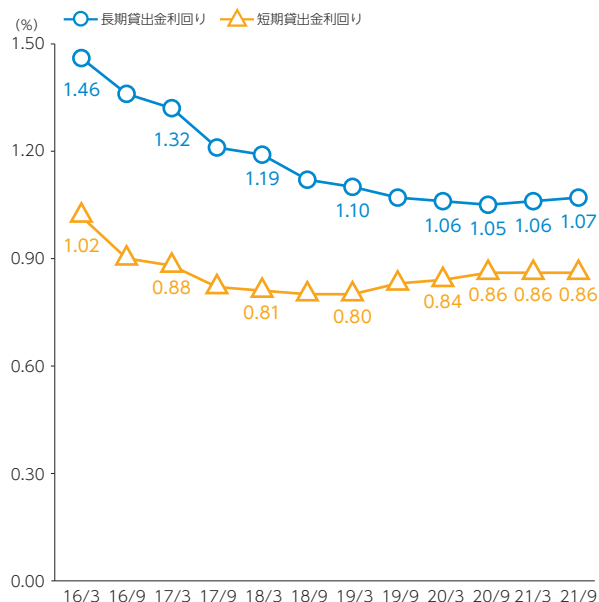
- 貸出金利回りは、リスクに見合った金利設定を行った結果下げ止まり、前年同期比+0.02%の改善。
- 総資金利鞘は、調達原価等の低下もあり、前年同期比+0.12%の改善。

総資金利鞘等の推移

	2020/9期	2021/9期	前年同期比
資金運用利回り ①	0.83	0.82	△0.00
貸出金利回り ②	1.03	1.05	0.02
有価証券利回り	0.37	0.29	△0.07
資金調達原価 ③	0.71	0.57	△0.13
預金債券等原価 ④	0.77	0.67	△0.10
預金債券等利回り ⑤	0.04	0.02	△0.01
経費率	0.73	0.64	△0.09
総資金利鞘 ①-③	0.12	0.24	0.12
預貸金利鞘 ②-④	0.25	0.38	0.13
貸出・預金等利回り差 ②-⑤	0.99	1.02	0.03

● 国内業務部門における実績

貸出金利回りの推移



● 国内業務部門における実績。管理会計ベースの数値。

有価証券運用の状況

- 国内債券を中心とした有価証券運用を実施。
- 国債については、金利低下のタイミングを捉えて、積み増していた国債の一部を売却。
- 外債や株式の割合は低く、マーケットの変動リスクは限定的。

有価証券種類別残高

種類	2021/3期		2021/9期		残高増減
	残高	割合	残高	割合	
国債	7,342	50%	4,784	40%	△2,557
地方債	4,601	31%	4,595	39%	△6
政府保証債	747	5%	611	5%	△136
(取引先発行) 私募債	322	2%	240	2%	△82
その他社債	657	5%	644	5%	△12
株式	432	3%	436	4%	3
その他の証券	540	4%	579	5%	39
うち 外国債券	11	0%	11	0%	0
合計	14,644	100%	11,892	100%	△2,752

評価差額

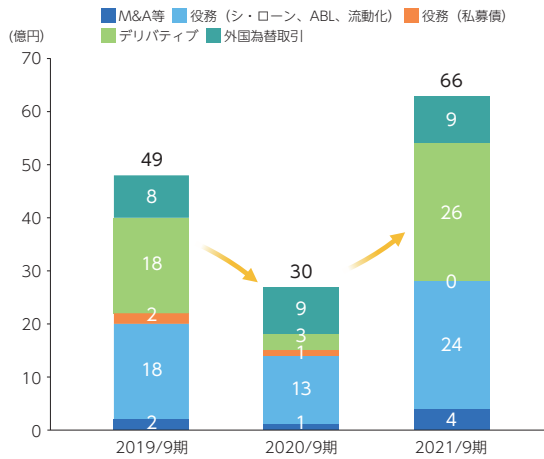
	2021/3期	2021/9期
評価差額	297	314
満期保有目的	△5	△2
その他有価証券	302	317
うち株式	206	210

銀行勘定の金利リスク

	2021/3期	2021/9期
△EVE最大値 (①)	1,011	770
Tier1資本の額 (②)	9,355	9,547
重要性テスト (①/②)	10.8%	8.0%

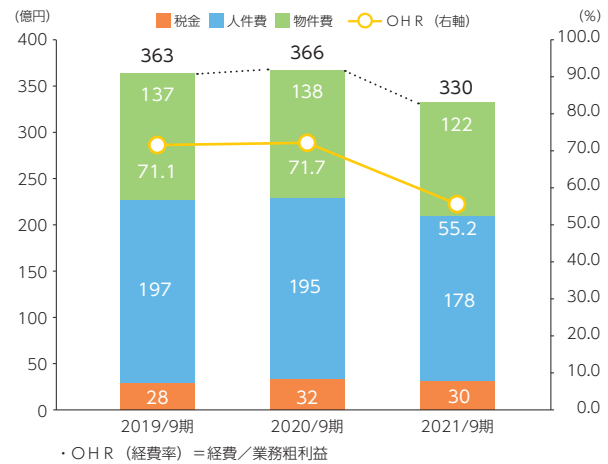
ソリューション業務に関する利益

●顧客の財務構造改革や事業構造転換ニーズ等の本業支援に積極的に取り組んだ結果、シンジケートローンやデリバティブ業務等の収益が増加し、66億円を確保。



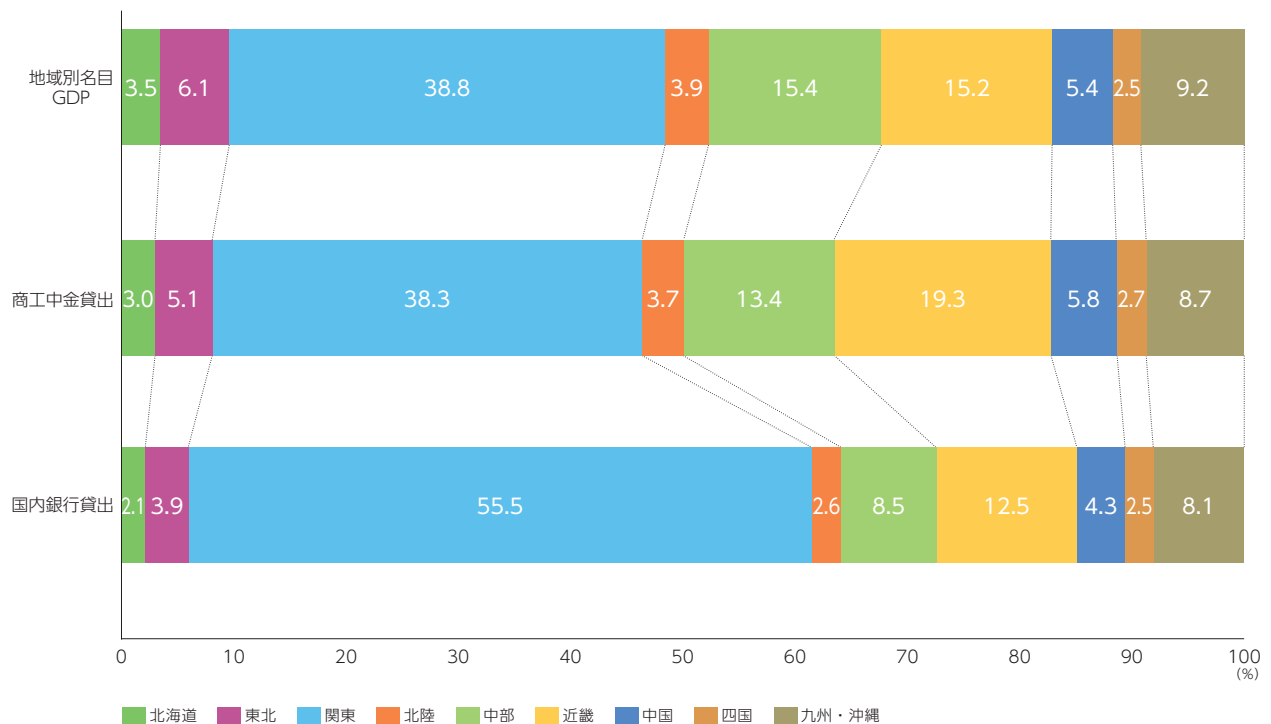
経費

●人件費の減少や店舗統合完了による物件費の減少等、合理化施策が着実に成果として表れた結果、経費は前年同期比△35億円の減少、OHRは55.2%に改善。



財務ハイライト

地域別貸出残高構成比



(注) 地域別名目GDPは2018年度、商工中金貸出および国内銀行貸出は2021年9月末時点。
 (資料) 内閣府「県民経済計算」、日本銀行「都道府県別預金・現金・貸出金」

自己査定状況・与信費用の推移

- 自己査定状況は、要注意先残高が前年度末比266億円増加、要注意先比率は44.1%。
- 取引先の業況変化を注視するとともに、顧客への本業支援を強化し、債務者区分のランクアップを図っていく。
- 与信費用は、新型コロナウイルス感染症関連の予防的な引当を継続実施。一般貸倒引当金15億円を戻した結果、12億円の戻入。

自己査定の取引先区分別残高

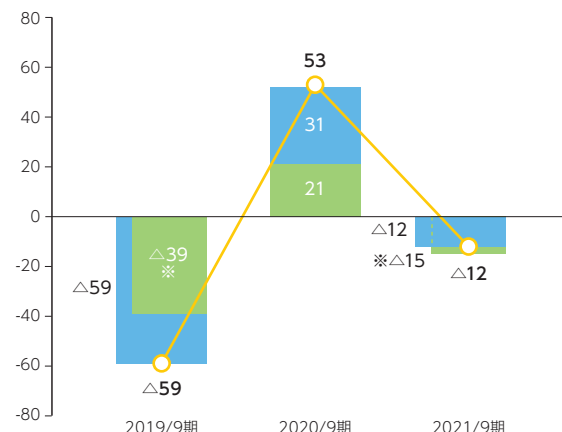
(億円)

	2021/3期		2021/9期	
	金額	構成比	金額	構成比
破綻先	530	0.6%	508	0.5%
実質破綻先	682	0.7%	632	0.7%
破綻懸念先	1,811	1.9%	1,692	1.7%
要注意先	42,420	43.8%	42,686	44.1%
要管理先	330	0.3%	348	0.4%
その他要注意先	42,089	43.5%	42,338	43.7%
正常先	51,307	53.0%	51,253	53.0%
合計	96,751	100.0%	96,773	100.0%

※自己査定対象債権は、金融再生法に基づく開示対象債権と同一の基準にて開示。
金融再生法に基づく開示対象債権は、貸出金のほか、商工中金保証付私募債、外国為替、支払承諾見返や未収利息、仮払金など貸出金に準ずる債権を含む。

与信費用の推移

(億円) 一般貸倒引当金繰入額 不良債権処理額 与信費用

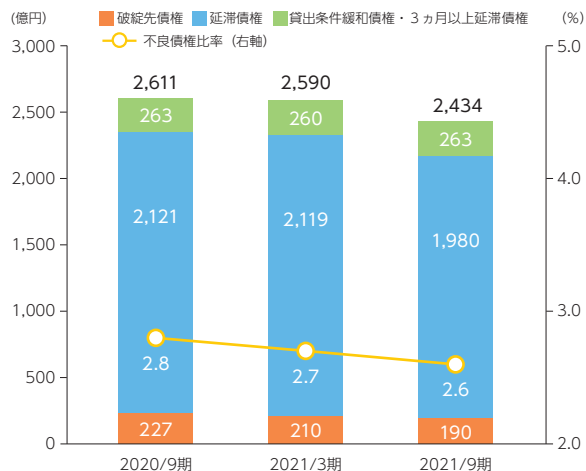


※19/9期の不良債権処理額には39億円、21/9期は15億円の一般貸倒引当金戻入益を含む。

不良債権の推移

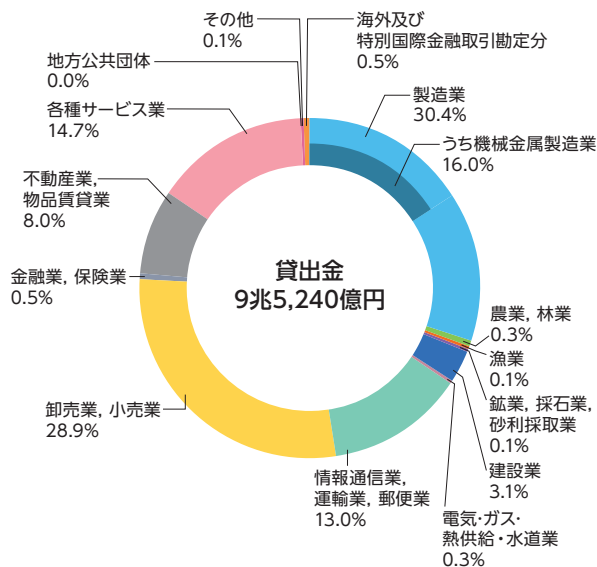
- 要注意先残高は前期末比増加したが、リスク管理債権は前期末比減少。
- 不良債権比率については、貸出金の増加もあり、前期末比0.1%低下。
- なお、リスク管理債権の概ね8割程度は、担保や引当金等によりカバーされている。

リスク管理債権・不良債権比率の推移



(備考) リスク管理債権はIV分類額控除後の金額。

業種別貸出残高構成比 (2021年9月30日現在)



バーゼル規制関連比率

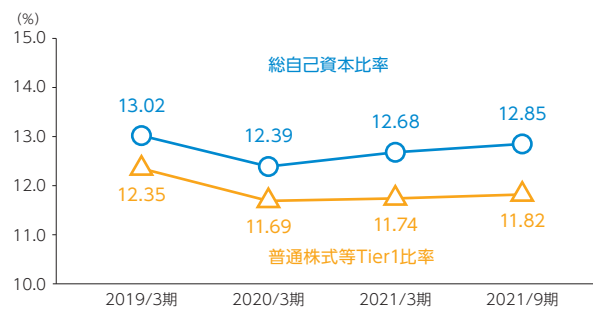
- 自己資本の内容は、普通株式等Tier1比率の割合が高い構成。
- バーゼル規制関連比率は、規制値と比較し問題のない水準を維持。

自己資本等の推移

(億円)

	2020/3期	2021/3期	2021/9期
総自己資本の額	9,777	10,104	10,381
普通株式等Tier1	9,229	9,355	9,547
うち民間保有株式	1,170	1,170	1,170
うち政府保有株式	1,016	1,016	1,016
うち危機対応準備金	1,295	1,295	1,295
うち特別準備金	4,008	4,008	4,008
うち利益剰余金	1,968	2,010	2,153

自己資本比率の推移



※商工中金の自己資本に関する規制は、金融庁・財務省・経済産業省告示にて、総自己資本比率8%以上等が目標とされています。

レバレッジ比率の推移

	2021/3期	2021/9期
単体レバレッジ比率	7.96%	8.02%
連結レバレッジ比率	8.00%	8.06%

流動性カバレッジ比率の推移

	2021/3期 第4四半期	2022/3期 第2四半期
単体流動性カバレッジ比率	397.7%	445.4%
連結流動性カバレッジ比率	371.0%	416.7%

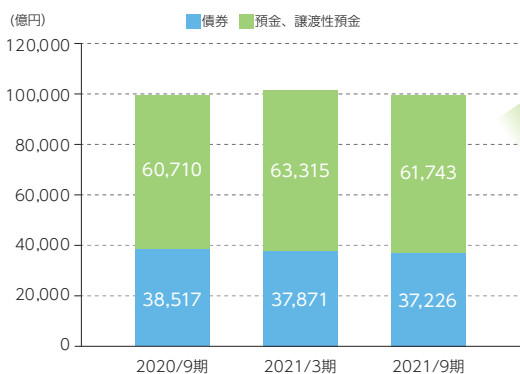
安定調達比率の実績

	2021/3期 第4四半期	2022/3期 第2四半期
単体安定調達比率	—	118.5%
連結安定調達比率	—	117.5%

資金調達の状況及び債券発行実績

- 法人預金、個人預金、募集債により十分な調達額を確保。
- 募集債は、引き続き資金ポジションをみながら弾力的に発行。

調達の内訳



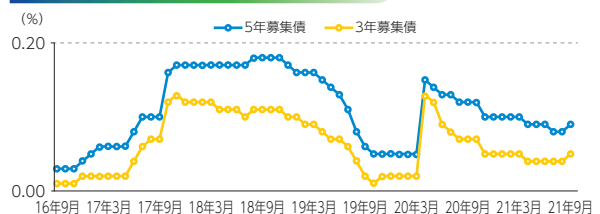
預金受入先の内訳

(億円)

	2021/3期	2021/9期	増減
一般法人等	38,983	36,889	△2,094
個人	24,331	24,854	523
マイハーベスト	19,083	19,550	467
合計	63,315	61,743	△1,571

個人向け定期預金

発行条件の推移



債券の年度間発行方針

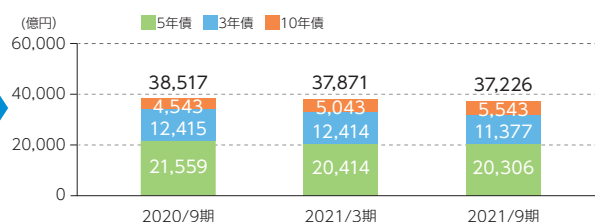
<発行スタンス>

- 資金効率を高めるため、資金ポジションをみながら弾力的に発行。

<発行実績>

- 3、5年債は原則毎月発行。
- 10年債は原則として四半期ごとに定例発行実施。

債券残高の内訳



財 務 デ ー タ

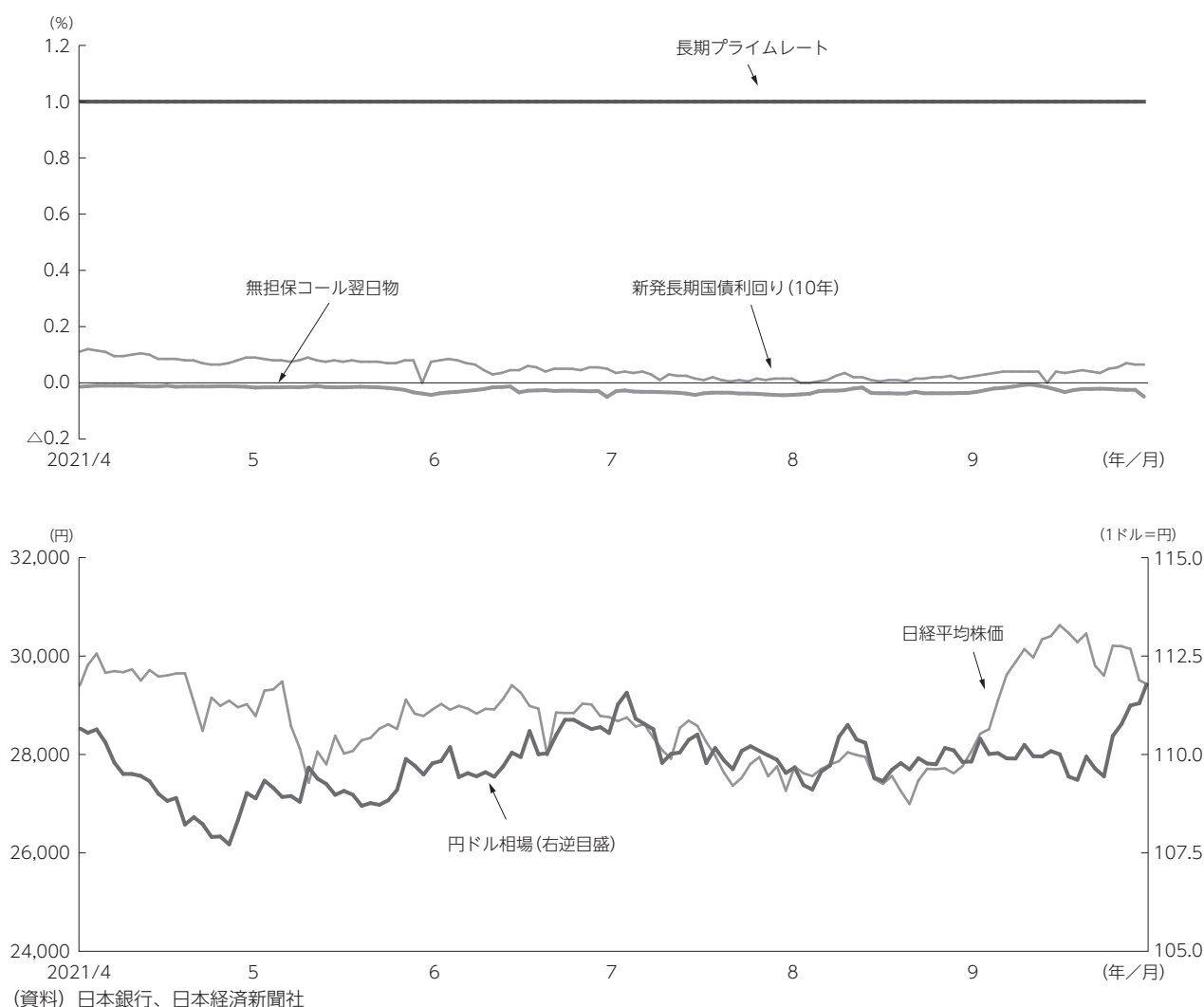
経済・金融情勢の回顧	25
2021年度中間期の連結業績の概況	26
中間連結財務諸表	27
営業の状況（連結）	41
2021年度中間期の単体業績の概況	42
中間財務諸表	43
資本の状況（単体）	48
損益の状況（単体）	49
営業の状況（単体）	52
債券・預金	52
融資	55
証券	61
国際	64
その他	64

>>> 経済・金融情勢の回顧

2021年度上期のわが国経済をみますと、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う昨年度の悪化局面からは持ち直しつつあるものの、対面型サービスセクターを中心に依然として厳しい状況にあり、さらに世界的な供給制約が回復の重石となりました。個人消費は、感染症拡大に伴う行動制限によるサービス消費の弱さに加え、自動車販売が供給制約の影響から落ち込むなど弱い動きとなりました。輸出や生産活動についても、世界的な半導体不足など供給制約による自動車の減産を中心に昨年度後半からの回復ペースが鈍化しました。設備投資は4-6月に半導体向けの製造装置が牽引し持ち直した後、7-9月は勢いが弱まりました。

中小企業の景況感をみますと、商工中金の「商工中金景況調査」では、製造業で持ち直しの動きが続く一方、一部の非製造業者を中心に厳しさが残るなどばらつきがみられました。また、資源価格の高騰を受け、仕入価格の上昇が継続しており、中小企業の収支を圧迫することが懸念されています。

金融面につきましては、日本銀行が「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続する中、国内金利は短期金利、長期金利とも低利で推移しました。円の対ドル相場は、米国の金融政策の正常化が意識され、期末にかけて円安が進行しました。日経平均株価は、景気回復テンポの鈍さが意識される中、上値の重い展開が続きましたが、9月には新型コロナウイルス感染症の感染状況改善などから31年ぶりの高値を付ける場面もみられました。



>>> 2021年度中間期の連結業績の概況

■ 主要な経営指標の推移（連結）

(単位：億円、%)

	2019年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期	2019年度	2020年度
連結経常収益	872	740	759	1,538	1,517
連結経常利益	216	77	264	216	85
親会社株主に帰属する中間純利益	157	64	190	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	145	92
連結中間包括利益	155	111	209	—	—
連結包括利益	—	—	—	53	246
連結純資産額	9,751	9,661	9,957	9,594	9,795
連結総資産額	114,114	128,829	130,697	112,195	130,832
1株当たり純資産額	200.13円	198.51円	212.15円	195.44円	204.71円
1株当たり中間純利益	7.22円	2.95円	8.76円	—円	—円
1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	6.68円	4.24円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—円	—円	—円	—円	—円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	—円	—円
自己資本比率(%)	8.51	7.46	7.58	8.51	7.45
連結普通株式等Tier1比率(%)	12.33	11.63	11.84	11.68	11.74
連結Tier1比率(%)	12.33	11.63	11.84	11.68	11.74
連結総自己資本比率(%)	12.96	12.35	12.87	12.38	12.68
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,926	4,651	△4,453	△5,825	5,026
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,725	1,006	2,758	737	△1,845
財務活動によるキャッシュ・フロー	△45	△45	54	△100	54
現金及び現金同等物の中間期末残高	16,969	18,640	14,622	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	13,027	16,262
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	4,129 [1,042]人	4,032 [1,026]人	3,846 [1,006]人	4,020 [1,018]人	3,909 [1,018]人

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しています。
3. 連結自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算式に基づき算出しています。商工中金は、国際統一基準を採用しています。なお、2019年度中間期の連結自己資本比率の算出上、危機対応準備金の額について、中間連結貸借対照表計上額から2019年6月20日定時株主総会決議に基づく減少予定額55億円を控除した値を使用しています。
4. 従業員数は、就業人員数(出向者を除く)を記載しています。

■ 対処すべき課題

長期金利が低位で推移する中、商工中金をはじめとする国内金融機関の収益には下押し圧力がかけており、その中でも安定的な収益を確保していくためには、中期経営計画の基礎となる取引先中小企業との対話を通じた課題・ニーズの共有及び踏み込んだ支援と付加価値の高いソリューションの提供を一層加速化させていく必要があります。そのため、取引先中小企業から課題や悩みを相談していただけるリレーションの構築、課題や悩みの背景や本質を理解するための事業性評価力の強化、課題解決に繋がるソリューション提供の高度化を着実に進めてまいります。

商工中金の貸出先の大部分は外部環境の影響を受けやすい中小企業であり、人手不足等の構造的問題に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響で業績悪化を強いられています。従って、当面は、危機対応業務の指定金融機関として、2020年8月より取扱いを開始いたしました資本性劣後ローンを含めて、制度を的確に運用しつつ、影響を受けられた中小企業の皆さまに懇切・丁寧かつ個別の実情に応じた迅速な対応を行ってまいります。

加えて、借入金の急激な増加、新常态におけるビジネスモデルや商流の変化、業界再編等への適応、気候変動リスクや社会のデジタル化への対応等、中小企業の課題やニーズは一層多様化しており、伴走型の支援体制の強化や予兆管理の高度化を進めることにより、これまでで以

上に適切な対処法のアドバイスやソリューションの提供を行っていく必要があります。財務・収支上の課題を有し、事業再生や経営改善を必要とするに至った取引先中小企業に対しては、地域の金融機関や外部専門機関と連携し、商工中金の特性を活かしたソリューションも活用しながら、中長期的な目線を持って経営改善等をサポートしてまいります。

これらの取組みを持続的なものとするため、未来志向の業務改革と徹底した経費削減に努めてまいります。WEBやスマートフォンアプリ等の非対面チャネルを効果的に活用し、顧客利便性を確保しながら、店舗機能の見直し等による運営コストの低減を図りつつ、持続可能な資金調達確立に取り組みしてまいります。また、情報のデジタル化や高度化により取引先中小企業の本業支援への取組みを強化しつつ、ペーパーレス化やシステム化により、事務の集中化や効率化を図ることで、取引先中小企業との対話に充てる時間を増やしてまいります。

また、引き続き、ビジネスモデルを支える屋台骨としてのコンプライアンス意識の定着化や内部管理態勢の強化に取り組むとともに、職員の能力を最大限に発揮できる人事制度の構築、ダイバーシティの推進やインクルージョンの徹底にも取り組み、中期経営計画で目指すビジネスモデルの確立に向けて邁進してまいります。

>>> 中間連結財務諸表

商工中金の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査証明を受けています。

■ 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2020年度中間期 (2020年9月30日現在)	2021年度中間期 (2021年9月30日現在)
(資産の部)		
現金預け金	1,886,356	1,486,294
コールローン及び買入手形	31,331	589,269
買入金銭債権	18,206	18,801
特定取引資産	14,327	16,586
有価証券	1,178,786	1,185,870
貸出金	9,515,990	9,514,047
外国為替	13,819	26,598
その他資産	180,702	170,113
有形固定資産	39,727	42,963
無形固定資産	10,370	10,493
退職給付に係る資産	18,589	27,440
繰延税金資産	41,946	33,774
支払承諾見返	110,799	116,335
貸倒引当金	△177,978	△168,845
資産の部合計	12,882,975	13,069,744

科目	2020年度中間期 (2020年9月30日現在)	2021年度中間期 (2021年9月30日現在)
(負債の部)		
預金	5,776,654	5,659,935
譲渡性預金	288,920	508,866
債券	3,851,340	3,722,280
コールマネー及び売渡手形	5,290	3,357
債券貸借取引受入担保金	165,706	290,956
特定取引負債	8,432	9,457
借入金	1,571,774	1,614,698
外国為替	2	38
社債	—	20,000
その他負債	79,304	73,257
賞与引当金	4,643	4,426
退職給付に係る負債	2,597	1,927
役員退職慰労引当金	74	92
睡眠債券払戻損失引当金	51,120	48,196
環境対策引当金	66	66
その他の引当金	81	75
繰延税金負債	52	51
支払承諾	110,799	116,335
負債の部合計	11,916,860	12,074,020
(純資産の部)		
資本金	218,653	218,653
危機対応準備金	129,500	129,500
特別準備金	400,811	400,811
資本剰余金	0	0
利益剰余金	209,887	226,978
自己株式	△1,077	△1,142
株主資本合計	957,774	974,801
その他有価証券評価差額金	15,706	22,053
繰延ヘッジ損益	△12	△14
退職給付に係る調整累計額	△11,145	△4,908
その他の包括利益累計額合計	4,547	17,130
非支配株主持分	3,793	3,793
純資産の部合計	966,115	995,724
負債及び純資産の部合計	12,882,975	13,069,744

■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
経常収益	74,048	75,923
資金運用収益	50,032	53,708
(うち貸出金利息)	46,740	50,217
(うち有価証券利息配当金)	2,216	1,814
役務取引等収益	4,251	5,489
特定取引収益	369	2,661
その他業務収益	17,561	11,928
その他経常収益	1,832	2,134
経常費用	66,284	49,452
資金調達費用	2,892	1,972
(うち預金利息)	1,357	1,307
(うち債券利息)	843	30
役務取引等費用	1,059	1,677
特定取引費用	—	0
その他業務費用	16,160	9,315
営業経費	38,733	35,274
その他経常費用	7,438	1,211
経常利益	7,763	26,470
特別利益	3,140	205
固定資産処分益	—	205
受取賠償金	3,140	—
特別損失	1,075	65
固定資産処分損	104	65
減損損失	970	—
税金等調整前中間純利益	9,829	26,609
法人税、住民税及び事業税	1,754	2,729
法人税等調整額	1,642	4,815
法人税等合計	3,396	7,545
中間純利益	6,432	19,064
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	6,432	19,064

■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
中間純利益	6,432	19,064
その他の包括利益	4,738	1,899
その他有価証券評価差額金	3,821	976
繰延ヘッジ損益	△98	11
退職給付に係る調整額	1,014	911
中間包括利益	11,170	20,964
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	11,170	20,964
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

■ 中間連結株主資本等変動計算書

2020年度中間期（2020年4月1日から2020年9月30日まで）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	218,653	129,500	400,811	0	207,952	△1,072	955,844
当中間期変動額							
剰余金の配当					△4,496		△4,496
親会社株主に帰属する中間純利益					6,432		6,432
自己株式の取得						△5	△5
自己株式の処分				0		0	0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	0	1,935	△5	1,929
当中間期末残高	218,653	129,500	400,811	0	209,887	△1,077	957,774

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,884	85	△12,160	△191	3,796	959,450
当中間期変動額						
剰余金の配当						△4,496
親会社株主に帰属する中間純利益						6,432
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	3,821	△98	1,014	4,738	△3	4,735
当中間期変動額合計	3,821	△98	1,014	4,738	△3	6,664
当中間期末残高	15,706	△12	△11,145	4,547	3,793	966,115

2021年度中間期（2021年4月1日から2021年9月30日まで）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	218,653	129,500	400,811	0	212,698	△1,136	960,526
会計方針の変更による累積的影響額					△288		△288
会計方針の変更を反映した当期首残高	218,653	129,500	400,811	0	212,410	△1,136	960,238
当中間期変動額							
剰余金の配当					△4,495		△4,495
親会社株主に帰属する中間純利益					19,064		19,064
自己株式の取得						△6	△6
自己株式の処分				0		0	0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	0	14,568	△6	14,562
当中間期末残高	218,653	129,500	400,811	0	226,978	△1,142	974,801

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	21,076	△25	△5,820	15,230	3,796	979,554
会計方針の変更による累積的影響額						△288
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,076	△25	△5,820	15,230	3,796	979,266
当中間期変動額						
剰余金の配当						△4,495
親会社株主に帰属する中間純利益						19,064
自己株式の取得						△6
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	976	11	911	1,899	△3	1,895
当中間期変動額合計	976	11	911	1,899	△3	16,458
当中間期末残高	22,053	△14	△4,908	17,130	3,793	995,724

■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2020年度中間期 (2020年 4月 1日から 2020年 9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年 4月 1日から 2021年 9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,829	26,609
減価償却費	2,707	2,768
減損損失	970	—
貸倒引当金の増減(△)	△86	△12,018
賞与引当金の増減額(△は減少)	34	△117
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△794	△814
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△10,632	△2,049
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△1	△1
睡眠債券払戻損失引当金の増減(△)	△656	△783
環境対策引当金の増減額(△は減少)	△49	△0
その他の引当金の増減額(△は減少)	△5	0
資金運用収益	△50,032	△53,708
資金調達費用	2,892	1,972
有価証券関係損益(△)	△153	△1,193
固定資産処分損益(△は益)	104	△139
特定取引資産の純増(△)減	515	△1,918
特定取引負債の純増減(△)	65	555
貸出金の純増(△)減	△1,230,840	△2,622
預金の純増減(△)	700,092	△226,842
譲渡性預金の純増減(△)	15,101	71,001
債券の純増減(△)	△138,410	△64,490
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	1,256,707	56,583
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,987	30,375
コールローン等の純増(△)減	10,536	△444,661
コールマネー等の純増減(△)	5,290	3,357
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△171,232	126,144
外国為替(資産)の純増(△)減	2,081	△1,788
外国為替(負債)の純増減(△)	△28	△4
資金運用による収入	53,270	54,602
資金調達による支出	△3,045	△2,259
その他	6,163	△2,680
小計	462,381	△444,122
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	2,767	△1,179
営業活動によるキャッシュ・フロー	465,148	△445,301
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△33,817	△147,436
有価証券の売却による収入	80,934	360,423
有価証券の償還による収入	58,002	64,712
有形固定資産の取得による支出	△2,392	△844
無形固定資産の取得による支出	△2,087	△1,081
有形固定資産の売却による収入	—	208
資産除去債務の履行による支出	—	△132
投資活動によるキャッシュ・フロー	100,640	275,850
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	—	10,000
自己株式の取得による支出	△5	△6
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△4,496	△4,495
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,505	5,494
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	561,282	△163,956
現金及び現金同等物の期首残高	1,302,775	1,626,256
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,864,058	1,462,299

□ 注記事項 (2021年度中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社
会社名
八重洲商工株式会社
株式会社商工中金情報システム
商工サービス株式会社
八重洲興産株式会社
株式会社商工中金経済研究所
商工中金リース株式会社
商工中金カード株式会社

- (2) 非連結子会社 1社
会社名

八重洲緑関連事業協同組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社
会社名
八重洲緑関連事業協同組合
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 7社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

- (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
該当ありません。
- (2) 開示対象特別目的会社との取引金額等
該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当金庫の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、危機対応業務に係る損害担保付貸出とそれ以外の債権を分類しております。また、要注意先債権のうち要管理債権以外のその他の要注意先債権を、貸出条件緩和の有無により区分しております。これらの取引先区分毎に、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 環境対策引当金の計上基準

環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。

(10) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、商品の引き換えに備えるために、その引当見込額を計上した販売促進引当金であります。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当金庫の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

③ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、業種別委員会実務指針第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準)

当金庫は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当金庫は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過的な取扱いに従い、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金が288百万円減少、特定取引資産が441百万円減少、繰延税金資産が126百万円増加、特定取引負債が26百万円減少、1株当たり純資産額が0円13銭減少しております。

また、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式(外国株式を含む。以下同じ。)の評価について、期末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づく時価法から、期末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。上記のほか、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(追加情報)

(特別準備金)

2008年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の7の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第44条第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第2項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第46条及び同法附則第2条の9第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(貸倒引当金)

貸倒引当金の計上にあたっては、「取引先区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「取引先区分毎の予想損失額に関する将来見込み等」を主要な仮定として設定しております。

「取引先区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各取引先の収益獲得能力等を個別に評価し、設定しております。「取引先区分毎の予想損失額に関する将来見込み等」として、正常先債権に相当する債権(損害担保付貸出を除く)については、大口債権の貸倒が発生した過去の特定の年度の貸倒実績率に基づき計上しております。その他の要注意先債権のうち貸出条件緩和の無い債権区分については、新型コロナウイルス感染症による経済環境の著しい変化を踏まえて、将来の経済見通し等を分析・検討し、中間連結決算日時点における個々の取引先区分には反映されていない信用リスクに関する諸情報を多面的に考慮した結果、リーマンショック発生時の取引先区分変動実績を基礎として、中間連結決算日以降の取引先区分変動リスクを織り込むための追加調整を行っております。また、その他の要注意先債権のうち貸出条件緩和を有する債権区分についても、同様に考慮した結果、リーマンショック発生時の貸倒実績率を基礎として、中間連結決算日以降の予想損失額の変動リスクを織り込むための追加調整を行うことで、将来見込み等必要な修正を加えた貸倒引当金を算出しております。

なお、前連結会計年度より、貸倒引当金の計上に伴う会計上の見積りの仮定について重要な変更は行っておりません。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

130,344百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 50,250百万円
延滞債権額 231,920百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 501百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 26,209百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 308,882百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

92,845百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	682,170百万円
計	682,170百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,492百万円
債券貸借取引受入担保金	290,956百万円
借入金	59,576百万円
上記のほか、先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	2,378百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	64,267百万円
保証金・敷金等	1,633百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,627,172百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,480,481百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	70,888百万円
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
劣後特約付借入金	15,000百万円
11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。	
劣後特約付社債	20,000百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	23,950百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。	
貸倒引当戻入益	1,430百万円
償却債権取立益	32百万円
睡眠債券の収益計上額	12百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給与・手当	18,802百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	4百万円
株式等償却	45百万円
睡眠債券戻戻損失引当金繰入額	909百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,186,531	—	—	2,186,531	
合計	2,186,531	—	—	2,186,531	
自己株式					
普通株式	10,618	33	0	10,650	(注)
合計	10,618	33	0	10,650	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式 (政府分)	1,016	1.0 (注)	2021年3月31日	2021年6月24日
	普通株式 (政府以外分)	3,479	3.0		

(注) 株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,486,294百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△23,995百万円
現金及び現金同等物	1,462,299百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	483百万円
1年超	930百万円
合計	1,414百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（(注1)参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、「中間連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)有価証券			
満期保有目的の債券	436,223	434,783	△1,440
その他有価証券	739,460	739,460	—
(2)貸出金	9,514,047		
貸倒引当金（*1）	△166,768		
	9,347,278	9,411,262	63,983
資産計	10,522,963	10,585,506	62,543
(1)預金	5,659,935	5,662,541	2,605
(2)譲渡性預金	508,866	508,869	3
(3)債券	3,722,280	3,718,638	△3,641
(4)借入金	1,614,698	1,603,786	△10,912
負債計	11,505,780	11,493,835	△11,944
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,419	6,419	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(20)	(20)	—
デリバティブ取引計	6,399	6,399	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	2021年9月30日
非上場株式（*1）（*2）	9,920
組合出資金（*3）	266
その他	0
合 計	10,186

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について36百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下、「時価算定適用指針」という。）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
国債	145,922	—	—	145,922
地方債	—	376,107	—	376,107
社債	—	105,317	24,037	129,355
株式	28,947	1,417	—	30,364
その他	—	1,116	—	1,116
資産計	174,869	483,959	24,037	682,866
負債計	—	—	—	—
デリバティブ取引				
金利関連	—	6,760	—	6,760
通貨関連	—	(361)	—	(361)
デリバティブ取引計	—	6,399	—	6,399

(*1) 時価算定適用指針第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は56,593百万円です。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	330,953	—	—	330,953
地方債	—	83,583	—	83,583
社債	—	20,245	—	20,245
その他	—	—	—	—
貸出金	—	—	9,411,262	9,411,262
資産計	330,953	103,829	9,411,262	9,846,045
預金	—	5,662,541	—	5,662,541
譲渡性預金	—	508,869	—	508,869
債券	—	3,718,638	—	3,718,638
借入金	—	1,603,786	—	1,603,786
負債計	—	11,493,835	—	11,493,835

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産**特定取引資産及び有価証券**

特定取引資産及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

当金庫保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、発行体からの保証料は、元利金の合計額に含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する私募債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

一部の有価証券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は有価証券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間の割引手形は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負 債**預金、及び譲渡性預金**

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

債券

当金庫の発行する債券の時価は、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、債券の回数ごとに区分した当該債券の元利金の合計額を同様の債券を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の債券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は債券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。市場価格のある債券はレベル2の時価に分類しております。市場価格のない債券は、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は借入金の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当金庫自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に分類される金融商品の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券 (2021年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	209,133	210,510	1,376
	地方債	82,728	82,874	145
	社債	20,226	20,245	19
	小計	312,088	313,630	1,541
時価が中間連結 貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	123,425	121,623	△1,801
	地方債	709	709	△0
	社債	—	—	—
	小計	124,135	122,333	△1,801
合計		436,223	435,963	△259

2. その他有価証券 (2021年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を を超えるもの	株式	29,322	7,799	21,522
	債券	496,760	495,146	1,614
	国債	45,679	45,642	37
	地方債	347,303	346,014	1,289
	社債	103,777	103,489	288
	その他	29,397	18,683	10,713
	小計	555,480	521,629	33,850
中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	1,042	1,508	△466
	債券	154,624	155,220	△595
	国債	100,242	100,697	△454
	地方債	28,804	28,889	△85
	社債	25,577	25,632	△55
	その他	28,532	29,593	△1,061
	小計	184,198	186,322	△2,123
合計		739,679	707,952	31,727

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、12百万円（うち、株式8百万円、社債3百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託 (2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	31,727
その他有価証券	31,727
(△) 繰延税金負債	△9,673
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	22,053
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	22,053

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,086,434	869,163	18,592	18,592
	受取変動・支払固定	1,020,638	770,973	△11,811	△11,811
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	6,781	6,781

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引 (2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,405,387	1,139,684	141	141
	為替予約				
	売建	93,942	2,117	△1,689	△1,689
	買建	61,306	1,846	1,187	1,187
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△361	△361

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引 (2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 (2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (2021年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	— 50,000	— 50,000	— △20
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	有価証券、貸出金、 債券、借入金、 有利息の金融資産・ 負債	2,427,100 189,217	1,649,600 8,570	(注2) (注2)
	合計	—	—	—	△20

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券、貸出金、債券、借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券、貸出金、債券、借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引 (2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引 (2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,846百万円
貸借契約締結に伴う増加額	—百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	△231百万円
その他の増減額 (△は減少)	—百万円
当中間連結会計期間末残高	3,616百万円

(注) 貸借契約に関連して敷金が資産計上されている場合の資産除去債務については、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間連結会計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	212円15銭
純資産の部の合計額	百万円 995,724
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 534,104
（うち危機対応準備金）	百万円 129,500
（うち特別準備金）	百万円 400,811
（うち非支配株主持分）	百万円 3,793
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円 461,620
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株 2,175,880

(注) 純資産額の算定にあたっては、株式会社商工組合中央金庫法施行規則に基づき、危機対応準備金及び特別準備金を控除しております。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	8円76銭
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円 19,064
普通株主に帰属しない金額	百万円 —
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円 19,064
普通株式の期中平均株式数	千株 2,175,896

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当金庫グループの報告セグメントは、当金庫グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当金庫グループは、銀行業を中心に、リース業などの金融サービスを提供しております。

したがって、当金庫グループは業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体及びその構成員に対する金融の円滑化を図るために、貸出、預金、為替、保証等の金融サービスを提供しております。「リース業」は、主として株式会社商工組合中央金庫の取引先に対しリース・割賦等の金融サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の取引における取引価格及び振替価格は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結 財務諸表 計上額 (注4)
	銀行業	リース業	計				
経常収益(注1)							
外部顧客に対する 経常収益	56,847	16,664	73,511	536	74,048	—	74,048
セグメント間の内部 経常収益	61	1	62	2,607	2,670	△2,670	—
計	56,909	16,665	73,574	3,143	76,718	△2,670	74,048
セグメント利益	7,465	218	7,683	91	7,774	△10	7,763
セグメント資産	12,805,277	88,325	12,893,602	8,729	12,902,331	△19,356	12,882,975
セグメント負債	11,854,290	75,752	11,930,043	2,333	11,932,376	△15,516	11,916,860
その他の項目							
減価償却費	2,683	31	2,715	16	2,731	△24	2,707
資金運用収益	50,039	1	50,040	7	50,047	△15	50,032
資金調達費用	2,811	92	2,904	0	2,904	△12	2,892
特別利益	3,140	—	3,140	—	3,140	—	3,140
(固定資産処分益)	—	—	—	—	—	—	—
(受取賠償金)	3,140	—	3,140	—	3,140	—	3,140
特別損失	1,075	—	1,075	0	1,075	—	1,075
(固定資産処分損)	104	—	104	0	104	—	104
(減損損失)	970	—	970	—	970	—	970
税金費用	3,293	71	3,364	34	3,399	△2	3,396
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	4,502	1	4,504	4	4,508	△28	4,479

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、ソフトウェア開発業、情報サービス業及びクレジットカード業等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△10百万円は、セグメント間取引消去△10百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△19,356百万円は、セグメント間取引消去△19,356百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△15,516百万円は、セグメント間取引消去△15,516百万円であります。

(4) 減価償却費の調整額△24百万円は、セグメント間取引消去△24百万円であります。

(5) 資金運用収益の調整額△15百万円は、セグメント間取引消去△15百万円であります。

(6) 資金調達費用の調整額△12百万円は、セグメント間取引消去△12百万円であります。

(7) 税金費用の調整額△2百万円は、セグメント間取引消去△2百万円であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△28百万円は、セグメント間取引消去△28百万円であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結 財務諸表 計上額 (注4)
	銀行業	リース業	計				
経常収益（注1）							
外部顧客に対する 経常収益	65,475	9,934	75,410	513	75,923	—	75,923
セグメント間の内部 経常収益	115	1	116	2,700	2,816	△2,816	—
計	65,591	9,935	75,527	3,213	78,740	△2,816	75,923
セグメント利益	26,261	214	26,476	36	26,512	△42	26,470
セグメント資産	12,997,199	84,491	13,081,690	8,569	13,090,259	△20,515	13,069,744
セグメント負債	12,016,956	71,456	12,088,413	2,245	12,090,658	△16,638	12,074,020
その他の項目							
減価償却費	2,743	33	2,777	15	2,792	△24	2,768
資金運用収益	53,719	1	53,720	6	53,726	△17	53,708
資金調達費用	1,891	95	1,987	0	1,987	△14	1,972
特別利益	205	—	205	—	205	—	205
(固定資産処分益)	205	—	205	—	205	—	205
(受取賠償金)	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	63	—	63	1	65	—	65
(固定資産処分損)	63	—	63	1	65	—	65
(減損損失)	—	—	—	—	—	—	—
税金費用	7,411	62	7,474	84	7,558	△13	7,545
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,975	7	1,983	5	1,988	△63	1,925

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、ソフトウェア開発業、情報サービス業及びクレジットカード業等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△42百万円は、セグメント間取引消去△42百万円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額△20,515百万円は、セグメント間取引消去△20,515百万円であります。
 - (3) セグメント負債の調整額△16,638百万円は、セグメント間取引消去△16,638百万円であります。
 - (4) 減価償却費の調整額△24百万円は、セグメント間取引消去△24百万円であります。
 - (5) 資金運用収益の調整額△17百万円は、セグメント間取引消去△17百万円であります。
 - (6) 資金調達費用の調整額△14百万円は、セグメント間取引消去△14百万円であります。
 - (7) 税金費用の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去△13百万円であります。
 - (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△63百万円は、セグメント間取引消去△63百万円であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

>>> 営業の状況 (連結)

■ リスク管理債権の状況 (連結)

(単位：億円、%)

		2020年度中間期	2021年度中間期
破綻先債権	(A)	592	502
(IV分類額控除後破綻先債権)	(B)	(227)	(190)
延滞債権	(C)	2,502	2,319
(IV分類額控除後延滞債権)	(D)	(2,121)	(1,980)
3ヵ月以上延滞債権	(E)	6	5
貸出条件緩和債権	(F)	257	262
(IV分類額控除後貸出条件緩和債権)	(G)	(257)	(257)
リスク管理債権合計	(H) = (A) + (C) + (E) + (F)	3,358	3,088
破綻先債権のうちIV分類額	(I)	365	312
延滞債権のうちIV分類額	(J)	381	338
貸出条件緩和債権のうちIV分類額	(K)	—	4
IV分類額控除後リスク管理債権	(L) = (B) + (D) + (E) + (G)	2,611	2,434
IV分類額控除後貸出金残高	(M)	94,413	94,486
貸出金に占める割合 (%)	(L) / (M)	2.8	2.6

- (注) 1. 破綻先債権とは、「未取利息不計上貸出金」*のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. IV分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
6. IV分類額控除後リスク管理債権とは、リスク管理債権から、注5の金額を控除した金額です(控除した金額は2020年度中間期個別貸倒引当金1,314億円のうち746億円、2021年度中間期個別貸倒引当金1,155億円のうち654億円です)。
- *未取利息不計上貸出金：元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く)

>>> 2021年度中間期の単体業績の概況

貸出金

2021年9月末の貸出金残高は、前年同期比9億円減少し、9兆5,240億円となりました。なお、貸出金のうち信用組合等委託代理貸付については、2021年9月末の代理店総数は124で、貸付金残高は18億円となりました。

債券

2021年9月末の債券残高は、前年同期比1,290億円減少し、3兆7,226億円となりました。

預金・譲渡性預金

2021年9月末の預金残高は、前年同期比1,166億円減少し、5兆6,654億円となりました。また、譲渡性預金は、前年同期比2,199億円増加し、5,088億円となりました。

内国為替・外国為替

内国為替の取扱高は、期中で9兆9,439億円となりました。また、外国為替の取扱高は期中で34億8,400万ドルとなりました。

収支状況

経常収益は、資金運用収益や役員取引等収益の増加により、前年同期比86億円増加の655億円となりました。経常費用は、資金調達費用や営業経費の減少により、前年同期比101億円減少の393億円となりました。

以上により、経常利益は前年同期比187億円増加し、262億円となり、中間純利益は前年同期比127億円増加し、189億円となりました。

■ 主要な経営指標の推移 (単体)

(単位：億円、%)

	2019年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期	2019年度	2020年度
経常収益	699	569	655	1,190	1,179
経常利益	211	74	262	205	76
中間純利益	153	62	189	—	—
当期純利益	—	—	—	137	87
資本金 (発行済株式総数千株)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)
純資産額	9,722	9,621	9,851	9,566	9,699
総資産額	113,394	128,144	130,007	111,493	130,126
預金残高	51,101	57,821	56,654	50,820	58,936
債券残高	41,632	38,517	37,226	39,901	37,871
貸出金残高	81,890	95,249	95,240	82,941	95,214
有価証券残高	12,037	11,821	11,892	12,833	14,644
1株当たり中間純利益	7.07円	2.86円	8.72円	—円	—円
1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	6.31円	4.03円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—円	—円	—円	—円	—円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	—円	—円
1株当たり配当額	—円	—円	—円	普通株式 (政府以外分) 3.00円 (政府分) 1.00円	普通株式 (政府以外分) 3.00円 (政府分) 1.00円
自己資本比率 (%)	8.57	7.50	7.57	8.58	7.45
単体普通株式等Tier1比率 (%)	12.37	11.63	11.82	11.69	11.74
単体Tier1比率 (%)	12.37	11.63	11.82	11.69	11.74
単体総自己資本比率 (%)	12.98	12.34	12.85	12.39	12.68
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	3,787 [899]人	3,670 [896]人	3,505 [886]人	3,703 [879]人	3,599 [890]人

- (注) 1. 1株当たり配当額については、普通株式(政府以外分)と普通株式(政府分)とに区別して、記載しています。株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。
2. 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しています。
4. 単体自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算式に基づき算出しています。商工中金は、国際統一基準を採用しています。なお、2019年度中間期の単体自己資本比率の算出上、危機対応準備金の額について、中間貸借対照表計上額から2019年6月20日定時株主総会決議に基づく減少予定額55億円を控除した値を使用しています。
5. 従業員数は、就業人員数(出向者を除く)を記載しています。

>>> 中間財務諸表

商工中金の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査証明を受けています。

■ 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2020年度中間期 (2020年9月30日現在)	2021年度中間期 (2021年9月30日現在)	科目	2020年度中間期 (2020年9月30日現在)	2021年度中間期 (2021年9月30日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	1,886,309	1,486,216	預金	5,782,104	5,665,491
コールローン	31,331	589,269	譲渡性預金	288,920	508,866
買入金銭債権	18,206	18,801	債券	3,851,740	3,722,680
特定取引資産	14,327	16,586	コールマネー	5,290	3,357
有価証券	1,182,135	1,189,211	債券貸借取引受入担保金	165,706	290,956
貸出金	9,524,965	9,524,024	特定取引負債	8,432	9,457
外国為替	13,819	26,598	借入金	1,508,454	1,556,318
その他資産	91,802	85,277	外国為替	2	38
有形固定資産	38,693	41,950	社債	-	20,000
無形固定資産	10,348	10,564	その他負債	75,190	69,603
前払年金費用	32,606	33,168	未払法人税等	2,705	3,747
繰延税金資産	36,221	31,009	資産除去債務	2,860	2,372
支払承諾見返	110,799	116,335	未払債券元金	58	13
貸倒引当金	△177,162	△168,242	その他の負債	69,565	63,469
資産の部合計	12,814,404	13,000,773	賞与引当金	4,400	4,190
			役員退職慰労引当金	45	64
			睡眠債券払戻損失引当金	51,120	48,196
			環境対策引当金	66	66
			支払承諾	110,799	116,335
			負債の部合計	11,852,272	12,015,622
			(純資産の部)		
			資本金	218,653	218,653
			危機対応準備金	129,500	129,500
			特別準備金	400,811	400,811
			資本剰余金	0	0
			その他資本剰余金	0	0
			利益剰余金	198,562	215,306
			利益準備金	24,210	25,109
			その他利益剰余金	174,352	190,196
			固定資産圧縮積立金	390	365
			特別積立金	49,570	49,570
			繰越利益剰余金	124,390	140,260
			自己株式	△1,077	△1,142
			株主資本合計	946,449	963,128
			その他有価証券評価差額金	15,695	22,037
			繰延ヘッジ損益	△12	△14
			評価・換算差額等合計	15,682	22,022
			純資産の部合計	962,132	985,151
			負債及び純資産の部合計	12,814,404	13,000,773

■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
経常収益	56,909	65,591
資金運用収益	50,039	53,719
(うち貸出金利息)	46,748	50,229
(うち有価証券利息配当金)	2,215	1,813
役務取引等収益	4,065	5,304
特定取引収益	369	2,661
その他業務収益	575	1,722
その他経常収益	1,858	2,183
経常費用	49,443	39,329
資金調達費用	2,811	1,891
(うち預金利息)	1,358	1,307
(うち債券利息)	843	30
役務取引等費用	1,032	1,656
特定取引費用	-	0
その他業務費用	135	51
営業経費	38,131	34,520
その他経常費用	7,332	1,210
経常利益	7,465	26,261
特別利益	3,140	205
特別損失	1,075	63
税引前中間純利益	9,530	26,402
法人税、住民税及び事業税	1,653	2,705
法人税等調整額	1,640	4,706
法人税等合計	3,293	7,411
中間純利益	6,237	18,990

■ 中間株主資本等変動計算書

2020年度中間期 (2020年4月1日から2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	危機対応 準備金	特別 準備金	資本剰余金	
				その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	218,653	129,500	400,811	0	0
当中間期変動額					
剰余金の配当					
固定資産圧縮積立金の取崩					
中間純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	-	-	0	0
当中間期末残高	218,653	129,500	400,811	0	0

	株主資本				
	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
		固定資産 圧縮積立金	特別 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	23,310	404	49,570	123,536	196,822
当中間期変動額					
剰余金の配当	899			△5,396	△4,496
固定資産圧縮積立金の取崩		△13		13	-
中間純利益				6,237	6,237
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	899	△13	-	854	1,740
当中間期末残高	24,210	390	49,570	124,390	198,562

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,072	944,714	11,879	85	11,964	956,679
当中間期変動額						
剰余金の配当		△4,496				△4,496
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
中間純利益		6,237				6,237
自己株式の取得	△5	△5				△5
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)			3,815	△98	3,717	3,717
当中間期変動額合計	△5	1,735	3,815	△98	3,717	5,453
当中間期末残高	△1,077	946,449	15,695	△12	15,682	962,132

2021年度中間期（2021年4月1日から2021年9月30日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	
				その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	218,653	129,500	400,811	0	0
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	218,653	129,500	400,811	0	0
当中間期変動額					
剰余金の配当					
固定資産圧縮積立金の取崩					
中間純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	—	0	0
当中間期末残高	218,653	129,500	400,811	0	0

	株主資本				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	特別積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	24,210	377	49,570	126,940	201,099
会計方針の変更による累積的影響額				△288	△288
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,210	377	49,570	126,652	200,811
当中間期変動額					
剰余金の配当	899			△5,394	△4,495
固定資産圧縮積立金の取崩		△11		11	—
中間純利益				18,990	18,990
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	899	△11	—	13,607	14,495
当中間期末残高	25,109	365	49,570	140,260	215,306

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,136	948,927	21,060	△25	21,035	969,963
会計方針の変更による累積的影響額		△288				△288
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,136	948,639	21,060	△25	21,035	969,675
当中間期変動額						
剰余金の配当		△4,495				△4,495
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
中間純利益		18,990				18,990
自己株式の取得	△6	△6				△6
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			976	11	987	987
当中間期変動額合計	△6	14,488	976	11	987	15,476
当中間期末残高	△1,142	963,128	22,037	△14	22,022	985,151

注記事項（2021年度中間期）

（重要な会計方針）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるのみならず決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、危機対応業務に係る損害担保付貸出とそれ以外の債権を分類しております。また、要注意先債権のうち要管理債権以外のその他の要注意先債権を、貸出条件緩和の有無により区分しております。これらの取引先区分毎に、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠債券払戻損失引当金

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、業種別委員会実務指針第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準)

当金庫は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当金庫は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過的な取扱いに従い、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当中間会計期間の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金が288百万円減少、特定取引資産が441百万円減少、繰延税金資産が126百万円増加、特定取引負債が26百万円減少、1株当たり純資産額が0円13銭減少しております。

また、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式（外国株式を含む。以下同じ。）の評価について、期末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づく時価法から、期末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

(追加情報)

(特別準備金)

2008年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は次の性格を有しております。

- 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の7の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第44条第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第2項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。

- (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第46条及び同法附則第2条の9第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(貸倒引当金)

貸倒引当金の計上にあたっては、「取引先区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「取引先区分毎の予想損失額に関する将来見込み等」を主要な仮定として設定しております。

「取引先区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各取引先の収益獲得能力等を個別に評価し、設定しております。「取引先区分毎の予想損失額に関する将来見込み等」として、正常先債権に相当する債権（損害担保付貸出を除く）については、大口債権の貸倒が発生した過去の特定の年度の貸倒実績率に基づき計上しております。その他の要注意先債権のうち貸出条件緩和の無い債権区分については、新型コロナウイルス感染症による経済環境の著しい変化を踏まえて、将来の経済見通し等を分析・検討し、中間決算日時点における個々の取引先区分には反映されていない信用リスクに関する諸情報を多面的に考慮した結果、リーマンショック発生時の取引先区分変動実績を基礎として、中間決算日以降の取引先区分変動リスクを織り込むための追加調整を行っております。また、その他の要注意先債権のうち貸出条件緩和を有する債権区分についても、同様に考慮した結果、リーマンショック発生時の貸倒実績率を基礎として、中間決算日以降の予想損失額の変動リスクを織り込むための追加調整を行うことで、将来見込み等必要な修正を加えた貸倒引当金を算出してしております。

なお、前事業年度より、貸倒引当金の計上に伴う会計上の見積りの仮定について重要な変更は行っておりません。

(中間貸借対照表関係)

- 関係会社の株式又は出資金の総額
株 式 3,441百万円
- 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
130,344百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 50,249百万円
延滞債権額 231,919百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 501百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 26,209百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 308,879百万円
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
92,845百万円

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	682,170百万円
計	682,170百万円

担保資産に対応する債務

預金	4,492百万円
債券貸借取引受入担保金	290,956百万円
借入金	59,576百万円

上記のほか、先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	2,378百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	64,267百万円
保証金・敷金等	1,682百万円

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,650,270百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,503,579百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 15,000百万円
- 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
劣後特約付社債 20,000百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 23,950百万円

(中間損益計算書関係)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金戻入益 1,406百万円
償却債権取立益 32百万円
睡眠債券の収益計上額 12百万円
- 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 1,204百万円
無形固定資産 1,539百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 4百万円
株式等償却 45百万円
睡眠債券払戻損失引当金繰入額 909百万円
- 特別利益は、次のとおりであります。
固定資産処分益 205百万円
- 特別損失は、次のとおりであります。
固定資産処分損 63百万円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

>>> 資本の状況 (単体)

■ 大株主

・ 普通株式

株主名	持株数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の 総数に占める持株数の割合
財 務 大 臣	1,016,000	46.69%
全日本火災共済協同組合連合会	9,300	0.42%
中部交通共済協同組合	8,085	0.37%
関東交通共済協同組合	6,639	0.30%
株式会社 珈 栄 舎	6,087	0.28%
東 銀 リ ー ス 株 式 会 社	5,300	0.24%
鹿児島県火災共済協同組合	5,006	0.23%
東京木材問屋協同組合	5,000	0.23%
協同組合小山教育産業グループ	4,823	0.22%
大阪船場繊維卸商団地協同組合	4,810	0.22%
計	1,071,050	49.22%

(注) 1.2021年9月30日時点。

2.上記のほか商工中金所有の自己株式10,650千株 (発行済株式総数に占める割合0.49%) があります。

>>> 損益の状況 (単体)

■ 利益総括表

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
業 務 粗 利 益	510	598
経 費 (△)	366	330
実 質 業 務 純 益	144	267
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 (△)	21	—
業 務 純 益	122	267
臨 時 損 益	△48	△4
経 常 利 益	74	262
特 別 損 益	20	1
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 (△)	16	27
法 人 税 等 調 整 額 (△)	16	47
中 間 純 利 益	62	189

(注) 業務純益は、商工中金の本来業務にかかる利益を示すもので、下記の算式により算出しています。

業務純益 = 業務粗利益 - (一般貸倒引当金繰入額 + 経費)

実質業務純益 = 業務粗利益 - 経費

■ 業務粗利益

(単位：億円、%)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資 金 利 益	462	9	472	508	9	518
役 務 取 引 等 利 益	24	6	30	31	4	36
特 定 取 引 利 益	1	2	3	11	15	26
そ の 他 業 務 利 益	1	2	4	11	4	16
業 務 粗 利 益	490	20	510	563	34	598
業 務 粗 利 益 率 (%)	0.83	1.81	0.86	0.88	2.74	0.92

(注) 1. 国内業務部門は、国内店における居住者との円建取引を対象としています。一方、国際業務部門は国内店における外貨建取引、非居住者との円建取引、特別国際金融勘定取引（東京オフショア市場での取引）およびニューヨーク支店における取引を対象としています。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 業務純益等

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
業 務 純 益	122	267
実 質 業 務 純 益	144	267
コ ア 業 務 純 益	142	255
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	142	255

(注) コア業務純益 = 業務粗利益 - 経費 - 国債等債券損益

■ 資金運用勘定・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：億円、%)

		2020年度中間期			2021年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用勘定	平均残高	116,408	2,259	117,884	127,205	2,534	128,714
	利息	487	13	500	526	10	537
	利回り (%)	0.83	1.19	0.84	0.82	0.85	0.83
資金調達勘定	平均残高	105,800	2,259	107,276	116,605	2,534	118,115
	利息	24	4	28	17	1	18
	利回り (%)	0.04	0.35	0.05	0.03	0.09	0.03

(注) 国内業務部門から国際業務部門への円投入額の平均残高は、2020年度中間期783億円、2021年度中間期1,024億円、それに伴う収支は、2020年度中間期0億円、2021年度中間期0億円です。

■ 受取利息・支払利息の分析

(単位：億円)

		2020年度中間期			2021年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
受取利息	残高による増減	15	△0	16	44	1	45
	利率による増減	16	△12	2	△5	△3	△8
	純増減	31	△13	18	39	△2	36
支払利息	残高による増減	0	△0	1	1	0	1
	利率による増減	1	△7	△6	△8	△2	△10
	純増減	2	△7	△5	△6	△2	△9

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めています。

■ 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
役務取引等収益	33	7	40	47	5	53
役務取引等費用	8	1	10	15	0	16

■ 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
特定取引利益	1	2	3	11	15	26
特定取引有価証券損益	—	—	—	△0	—	△0
特定金融派生商品損益	1	2	3	11	15	26

(注) 1. 国内業務部門・国際業務部門ごとに、収益と費用を相殺して計上しています。
2. 特定金融派生商品損益に係る国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を対象としています。

■ その他業務利益の内訳

(単位：億円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
外国為替売買損益	—	3	3	—	5	5
国債等債券損益	2	—	2	11	—	11
金融派生商品損益	—	△1	△1	△0	△0	△0
その他	△0	—	△0	△0	—	△0
合計	1	2	4	11	4	16

(注) 金融派生商品損益に係る国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を対象としています。

■ 営業経費

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
給料・手当	188	172
退職給付費用	21	20
福利厚生費	1	1
減価償却費	26	27
土地建物機械賃借料	23	20
営繕費	8	6
消耗品費	4	1
給水光熱費	2	2
旅費	2	1
通信費	4	3
広告宣伝費	3	1
租税公課	32	30
その他	60	55
合計	381	345

■ 臨時損益

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
不良債権処理額	△31	12
貸出金償却	△0	△0
個別貸倒引当金繰入額	△31	—
債権売却損等	△0	△1
貸倒引当金戻入益	—	14
その他	△16	△17
合計	△48	△4

(注) 1. 債権売却損等について、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額を控除して表示しています。
2. 2021年度中間期の不良債権処理額には、一般貸倒引当金戻入益15億円を含んでいます。

■ 利益率

(単位：%)

	2020年度中間期	2021年度中間期
総資産経常利益率	0.12	0.40
純資産経常利益率	1.55	5.35
総資産中間純利益率	0.10	0.29
純資産中間純利益率	1.29	3.87

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
2. 純資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times 100$

■ 利鞘

(単位：%)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用利回り	0.83	1.19	0.84	0.82	0.85	0.83
資金調達原価	0.71	1.38	0.73	0.57	1.02	0.59
総資金利鞘	0.12	△0.19	0.11	0.24	△0.16	0.24

(注) 1. 資金運用利回り = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
2. 資金調達原価 = $\frac{\text{資金調達費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$
3. 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価

>>> 営業の状況 (単体)

>> 債券・預金

■ 資金量構成

(単位：億円、%)

	2020年度中間期	2021年度中間期
債 券	38,517 (38.8)	37,226 (37.6)
債 券 発 行 高	38,517 (38.8)	37,226 (37.6)
預 金	57,821 (58.3)	56,654 (57.3)
組 合 そ の 他	57,527 (58.0)	56,409 (57.0)
地 方 公 共 団 体	293 (0.3)	245 (0.3)
譲 渡 性 預 金	2,889 (2.9)	5,088 (5.1)
合 計	99,227	98,970
債 券 の う ち 政 府 引 受	— (—)	— (—)

(注) () 内は構成比です。

■ 商工債発行残高

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
利 付 商 工 債	38,517	37,226

■ 商工債発行残高の残存期間別残高

(単位：億円)

残存期間	2020年度中間期	2021年度中間期
1 年 以 下	9,167	9,549
1 年 超 3 年 以 下	17,347	15,171
3 年 超 5 年 以 下	8,570	9,073
5 年 超 7 年 以 下	1,978	1,401
7 年 超	1,454	2,031
合 計	38,517	37,226

■ 財形貯蓄残高

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
財 形 貯 蓄 残 高	638	612

■ 商工債の種類別平均残高

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
利付商工債	39,122	37,680

(注) 債券には、債券募集金を含んでいません。

■ 種目別預金残高

(単位：億円、%)

	2020年度中間期			2021年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	
中間期末残高	定期性預金	35,833 (62.7)	0 (0.1)	35,834 (62.0)	34,775 (62.2)	0 (0.1)	34,775 (61.4)
	流動性預金	21,131 (37.0)	9 (1.4)	21,141 (36.6)	21,040 (37.6)	7 (1.1)	21,048 (37.1)
	うち有利息預金	15,929 (27.9)	—	15,929 (27.5)	15,637 (27.9)	—	15,637 (27.6)
	その他	154 (0.3)	690 (98.5)	845 (1.4)	137 (0.2)	693 (98.8)	830 (1.5)
	合計	57,119	701	57,821	55,953	701	56,654
	譲渡性預金	2,466	423	2,889	4,613	475	5,088
平均残高	定期性預金	33,797 (61.2)	1 (0.2)	33,798 (60.5)	35,519 (62.1)	3 (0.5)	35,522 (61.4)
	流動性預金	21,305 (38.6)	10 (1.5)	21,315 (38.1)	21,578 (37.7)	8 (1.3)	21,587 (37.3)
	うち有利息預金	16,184 (29.3)	—	16,184 (29.0)	16,191 (28.3)	—	16,191 (28.0)
	その他	107 (0.2)	667 (98.3)	774 (1.4)	91 (0.2)	676 (98.2)	768 (1.3)
	合計	55,209	678	55,888	57,188	688	57,877
	譲渡性預金	1,902	301	2,203	3,936	484	4,420

- (注) 1. 定期性預金 = 定期預金
 商工中金の定期預金は、全て固定金利定期預金となっています。
 2. 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
 4. () 内は構成比です。

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

残存期間	2020年度中間期	2021年度中間期
3ヵ月以下	7,894	7,550
3ヵ月超6ヵ月以下	6,153	6,208
6ヵ月超1年以下	12,533	10,802
1年超2年以下	4,594	5,628
2年超3年以下	4,106	3,825
3年超	552	761
合計	35,834	34,775

(注) 商工中金の定期預金は、全て固定金利定期預金となっています。

■ 預金者別残高

(単位：億円、%)

	2020年度中間期	2021年度中間期
一般法人	33,250 (57.5)	31,381 (55.4)
個人	24,115 (41.7)	24,854 (43.9)
金融機関	150 (0.3)	165 (0.3)
政府公金	293 (0.5)	245 (0.4)
合計	57,810	56,646

(注) 1. 海外店分、特別国際金融取引勘定および譲渡性預金を除いています。
2. () 内は構成比です。

■ 公金資金残高

(単位：億円、%)

	2020年度中間期	2021年度中間期
公金預金	293 (95.7)	245 (100)
公金借入金	0 (0.0)	0 (0.0)
債券引受	13 (4.3)	0 (0.0)
合計	307	245

(注) () 内は構成比です。

■ 歳入金、公金取扱実績

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
日本銀行歳入代理店口	461	411
地方公共団体公金収納口	62	0
合計	523	412

>> 融資

■ 貸出金残高

(単位：億円)

		2020年度中間期			2021年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
中間期末残高	証書貸付	77,103	1,311	78,415	76,883	1,436	78,320
	手形貸付	2,988	393	3,381	2,812	468	3,281
	当座貸越	12,501	—	12,501	12,716	—	12,716
	割引手形	950	—	950	922	—	922
	合計	93,544	1,705	95,249	93,334	1,905	95,240
平均残高	証書貸付	70,598	1,317	71,916	77,150	1,344	78,494
	手形貸付	3,290	388	3,679	2,731	476	3,207
	当座貸越	12,876	—	12,876	12,298	—	12,298
	割引手形	1,154	—	1,154	926	—	926
	合計	87,921	1,706	89,627	93,105	1,820	94,926

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

	残存期間	2020年度中間期		2021年度中間期	
貸出金	1年以下		35,895		34,454
	1年超3年以下		25,603		25,098
	3年超5年以下		14,781		14,172
	5年超7年以下		7,249		7,614
	7年超		11,710		13,892
	期間の定めのないもの		8		7
	合計		95,249		95,240
うち固定金利	1年以下				
	1年超3年以下		18,208		18,005
	3年超5年以下		10,606		10,277
	5年超7年以下		5,249		5,261
	7年超		7,684		9,447
	期間の定めのないもの		—		—
うち変動金利	1年以下				
	1年超3年以下		7,395		7,093
	3年超5年以下		4,175		3,895
	5年超7年以下		2,000		2,352
	7年超		4,026		4,445
	期間の定めのないもの		8		7
合計					

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区分をしていません。

■ 従業員1人当たり資金量および貸出金

(単位：億円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資 金 量	26	38	26	28	37	28
貸 出 金	25	40	25	27	33	27

(注) 1. 資金量 = 債券+預金+譲渡性預金
2. 従業員数は、就業人員数（出向者を除く）の期中平均を使用しています。

■ 1店舗当たり資金量および貸出金

(単位：億円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資 金 量	1,073	433	1,066	1,070	483	1,064
貸 出 金	1,030	457	1,024	1,030	439	1,024

(注) 1. 資金量 = 債券+預金+譲渡性預金
2. 出張所・営業所を除いた店舗（駐在員事務所は含んでいません）により算出しています。

■ メンバー向け貸出

(単位：億円、%)

	2020年度中間期	2021年度中間期
メンバー向け貸出残高	93,514 (98.2)	93,431 (98.1)
メンバー以外への貸出残高	1,734 (1.8)	1,809 (1.9)
合 計	95,249	95,240

(注) 1. メンバーとは、商工中金に出資加入した団体とその構成員です。
2. () 内は構成比です。

■ 貸出金用途別残高

(単位：億円、%)

	2020年度中間期	2021年度中間期
設 備 資 金	15,986 (16.8)	15,593 (16.4)
長 期 運 転 資 金	62,358 (65.5)	62,670 (65.8)
短 期 運 転 資 金	16,905 (17.7)	16,976 (17.8)
合 計	95,249	95,240

(注) () 内は構成比です。

■ 貸出金業種別内訳

(単位：億円、%)

	2020年度中間期	2021年度中間期
製 造 業	29,482 (30.9)	28,925 (30.4)
うち機械金属製造業	15,488 (16.3)	15,265 (16.0)
農 業, 林 業	312 (0.3)	304 (0.3)
漁 業	58 (0.1)	55 (0.1)
鉱業, 採石業, 砂利採取業	110 (0.1)	108 (0.1)
建 設 業	2,935 (3.1)	2,943 (3.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	260 (0.3)	285 (0.3)
情報通信業, 運輸業, 郵便業	12,286 (12.9)	12,504 (13.0)
卸 売 業, 小 売 業	28,259 (29.7)	27,480 (28.9)
金 融 業, 保 険 業	462 (0.5)	452 (0.5)
不 動 産 業, 物 品 賃 貸 業	7,482 (7.8)	7,612 (8.0)
各 種 サ ー ビ ス 業	13,029 (13.7)	14,018 (14.7)
地 方 公 共 団 体	2 (0.0)	2 (0.0)
そ の 他	110 (0.1)	105 (0.1)
海外及び特別国際金融取引勘定分	457 (0.5)	439 (0.5)
合 計	95,249	95,240

(注) ()内は構成比です。

■ 貸出金担保別内訳

(単位：億円、%)

	2020年度中間期	2021年度中間期
当 金 庫 預 金 ・ 債 券	1,000 (1.0)	903 (1.0)
有 価 証 券	363 (0.4)	409 (0.4)
債 権	288 (0.3)	294 (0.3)
商 品	113 (0.1)	97 (0.1)
不 動 産	35,726 (37.5)	35,257 (37.0)
そ の 他 担 保	1,791 (1.9)	2,158 (2.3)
計	39,281 (41.2)	39,121 (41.1)
保 証	19,200 (20.2)	15,943 (16.7)
信 用	36,768 (38.6)	40,175 (42.2)
合 計	95,249	95,240

(注) ()内は構成比です。

■ 支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円、%)

	2020年度中間期	2021年度中間期
当 金 庫 預 金 ・ 債 券	5,376 (4.8)	5,222 (4.5)
有 価 証 券	285 (0.3)	467 (0.4)
債 権	— (0.0)	— (0.0)
商 品	— (0.0)	7 (0.0)
不 動 産	20,254 (18.3)	20,683 (17.8)
そ の 他 担 保	893 (0.8)	532 (0.4)
計	26,808 (24.2)	26,911 (23.1)
保 証	38,139 (34.4)	32,102 (27.6)
信 用	45,852 (41.4)	57,322 (49.3)
合 計	110,799	116,335

(注) () 内は構成比です。

■ 委託代理貸付金残高

(単位：件、億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
設 備 資 金	354	281
件 数	21	17
金 額	0	2
運 転 資 金	—	0
件 数	354	283
金 額	21	18
合 計		

■ 貸出金の債券・預金に対する比率

(単位：億円、%)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸 出 金 (A)	93,544	1,705	95,249	93,334	1,905	95,240
債 券 ・ 預 金 (B)	98,103	1,124	99,227	97,793	1,176	98,970
比 率 (%) (A) / (B)	95.35	151.61	95.99	95.44	161.91	96.23
期 中 平 均	91.36	174.13	92.19	94.23	155.09	94.94

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 貸倒引当金の増減

(単位：億円)

	2020年度中間期					2021年度中間期				
	当期首 残高	期中 増加額	期中減少額		当中間期末 残高	当期首 残高	期中 増加額	期中減少額		当中間期末 残高
			目的 使用	その他*				目的 使用	その他*	
一般貸倒引当金	438	460	—	438	460	543	528	—	543	528
個別貸倒引当金	1,333	1,311	53	1,279	1,311	1,256	1,153	104	1,152	1,153
合計	1,772	1,771	53	1,718	1,771	1,800	1,682	104	1,696	1,682

*洗替による取崩額。

■ 貸出金償却額

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
貸出金償却額	0	0

■ 特定海外債権残高

該当ありません。

■ 与信費用

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
与信費用 (A) = (B) + (C)	53	△12
不良債権処理額 (B)	31	△12
一般貸倒引当金繰入額 (△は戻入益) (C)	21	—

(注) 2021年度中間期の不良債権処理額には、一般貸倒引当金戻入益15億円が含まれています。

■ リスク管理債権の状況 (単体)

(単位：億円、%)

		2020年度中間期	2021年度中間期
破綻先債権	(A)	592	502
(IV分類額控除後破綻先債権)	(B)	(227)	(190)
延滞債権	(C)	2,502	2,319
(IV分類額控除後延滞債権)	(D)	(2,121)	(1,980)
3ヵ月以上延滞債権	(E)	6	5
貸出条件緩和債権	(F)	257	262
(IV分類控除後貸出条件緩和債権)	(G)	(257)	(257)
リスク管理債権合計	(H) = (A) + (C) + (E) + (F)	3,358	3,088
破綻先債権のうちIV分類額	(I)	365	312
延滞債権のうちIV分類額	(J)	381	338
貸出条件緩和債権のうちIV分類額	(K)	—	4
IV分類額控除後リスク管理債権	(L) = (B) + (D) + (E) + (G)	2,611	2,434
IV分類額控除後貸出金残高	(M)	94,502	94,585
貸出金に占める割合 (%)	(L) / (M)	2.8	2.6

(注) 1. 破綻先債権とは、「未収利息不計上貸出金」*のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
 3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5. IV分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
 6. IV分類額控除後リスク管理債権とは、リスク管理債権から、注5の金額を控除した金額です(控除した金額は2020年度中間期個別貸倒引当金1,311億円のうち746億円、2021年度中間期個別貸倒引当金1,153億円のうち654億円です)。
 *未収利息不計上貸出金：元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く)

■ 金融再生法に基づく開示債権額

(単位：億円、%)

		2020年度中間期	2021年度中間期
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	(A)	1,324	1,141
危険債権	(B)	1,781	1,692
要管理債権	(C)	263	267
小計	(D) = (A) + (B) + (C)	3,369	3,100
IV分類額	(G)	751	660
(IV分類額控除後)	(D) - (G)	(2,618)	(2,440)
正常債権		93,497	93,673
合計	(H)	96,867	96,773
貸出金に占める割合 (%)	((D) - (G)) / ((H) - (G))	2.7	2.5

(参考) IV分類額控除後債権の保全状況

(D)のうち担保・保証等による回収見込額	(E)	1,599	1,477
(D)に対して計上した貸倒引当金	(F)	1,277	1,132
引当率 (%)	$\frac{(F) - (G)}{((D) - (G)) - (E)}$	51.6	49.0
保全率 (%)	$\frac{((E) + (F)) - (G)}{(D) - (G)}$	81.2	79.9

(注) 1. 上記は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき査定を行い、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」および「正常債権」に4区分したものです。
 2. 開示債権の区分
 ①破産更生債権およびこれらに準ずる債権……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
 ②危険債権……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権
 ③要管理債権……上記①②を除く、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権
 ④正常債権……債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして上記①～③の債権以外のものに区分される債権
 3. IV分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
 4. IV分類額控除後は、注2①～③の開示債権額の合計から、注3の金額を控除した金額です。

>> 証券

■ 有価証券種類別残高

(単位：億円、%)

		2020年度中間期			2021年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
中間期末残高	国債	4,338 (36.8)	—	4,338 (36.7)	4,784 (40.3)	—	4,784 (40.2)
	地方債	4,636 (39.3)	—	4,636 (39.2)	4,595 (38.7)	—	4,595 (38.6)
	社債	1,834 (15.5)	—	1,834 (15.5)	1,495 (12.6)	—	1,495 (12.6)
	株式	382 (3.2)	—	382 (3.3)	436 (3.6)	—	436 (3.7)
	その他の証券	618 (5.2)	10 (100.0)	628 (5.3)	568 (4.8)	11 (100.0)	579 (4.9)
	うち外国債券	—	10 (100.0)	10 (0.1)	—	11 (100.0)	11 (0.1)
	合計	11,810	10	11,821	11,880	11	11,892
平均残高	国債	4,487 (38.1)	—	4,487 (38.0)	5,367 (43.8)	—	5,367 (43.7)
	地方債	4,650 (39.4)	—	4,650 (39.4)	4,589 (37.4)	—	4,589 (37.4)
	社債	1,892 (16.0)	—	1,892 (16.0)	1,620 (13.2)	—	1,620 (13.2)
	株式	218 (1.9)	—	218 (1.9)	228 (1.9)	—	228 (1.9)
	その他の証券	543 (4.6)	10 (100.0)	553 (4.7)	454 (3.7)	12 (100.0)	467 (3.8)
	うち外国債券	—	10 (100.0)	10 (0.1)	—	12 (100.0)	12 (0.1)
	合計	11,791	10	11,801	12,260	12	12,272

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

2. () 内は構成比です。

■ 有価証券の時価等情報

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りです。これらには、「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：億円)

	種類	2020年度中間期			2021年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,495	2,528	32	2,091	2,105	13
	地方債	749	751	1	827	828	1
	社債	202	203	0	202	202	0
	小計	3,448	3,483	34	3,120	3,136	15
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	583	568	△15	1,234	1,216	△18
	地方債	87	87	△0	7	7	△0
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	671	656	△15	1,241	1,223	△18
合 計		4,120	4,139	19	4,362	4,359	△2

(2) 子会社・子法人等株式および関連法人等株式

(単位：億円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 市場価格のない子会社・子法人等株式および関連法人等株式

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	34	34
関連法人等株式	—	—
合 計	34	34

これらについては、市場価格がないことから、上表の「子会社・子法人等株式および関連法人等株式」には含めていません。

(3) その他有価証券

(単位：億円)

	種類	2020年度中間期			2021年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	249	78	171	292	77	214
	債券	5,820	5,796	24	4,967	4,951	16
	国債	1,130	1,124	5	456	456	0
	地方債	3,450	3,436	14	3,473	3,460	12
	社債	1,240	1,235	4	1,037	1,034	2
	その他	227	154	73	293	186	107
	小計	6,298	6,029	268	5,554	5,215	338
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10	14	△4	10	15	△4
	債券	868	873	△4	1,546	1,552	△5
	国債	129	131	△1	1,002	1,006	△4
	地方債	348	349	△0	288	288	△0
	社債	391	392	△1	255	256	△0
	その他	411	445	△34	285	295	△10
	小計	1,290	1,333	△42	1,841	1,863	△21
合 計	7,588	7,362	225	7,396	7,079	317	

(注) 市場価格のない株式等および組合出資金等

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	88	98
組 合 出 資 金	2	2
そ の 他	—	0
合 計	91	101

これらについては、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

■ 金銭の信託の時価等情報

(1) 満期保有目的の金銭の信託

2020年度中間期

該当ありません。

2021年度中間期

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

2020年度中間期

該当ありません。

2021年度中間期

該当ありません。

■ 有価証券の債券・預金に対する比率

(単位：億円、%)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有 価 証 券 (A)	11,810	10	11,821	11,880	11	11,892
債 券 ・ 預 金 (B)	98,103	1,124	99,227	97,793	1,176	98,970
比 率 (%) (A) / (B)	12.03	0.95	11.91	12.14	0.94	12.01
期 中 平 均	12.25	1.07	12.13	12.40	1.08	12.27

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
2020年度中間期	国 債	924	2,347	343	722	—	4,338
	地 方 債	28	1,844	2,763	—	—	4,636
	社 債	354	1,248	231	—	—	1,834
	株 式	—	—	—	—	382	382
	そ の 他 の 証 券	10	55	350	—	212	628
	うち外国債券	10	—	—	—	—	10
	合 計	1,317	5,495	3,689	722	595	11,821
2021年度中間期	国 債	2,161	—	1,225	1,397	—	4,784
	地 方 債	79	3,196	1,319	—	—	4,595
	社 債	348	1,018	129	—	—	1,495
	株 式	—	—	—	—	436	436
	そ の 他 の 証 券	—	19	291	—	268	579
	うち外国債券	—	11	—	—	—	11
	合 計	2,589	4,234	2,965	1,397	704	11,892

(注) 満期保有目的の債券およびその他有価証券の償還予定額（中間貸借対照表計上額）を記載しています。

>> 国際

■ 取引種類別外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

	2020年度中間期	2021年度中間期
買 易 為 替	1,754	2,169
買 易 外 為 替	752	779
資 本 取 引	610	536
合 計	3,117	3,484

(注) 海外店分を含みます。

■ 外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	2020年度中間期	2021年度中間期
外 貨 建 資 産 残 高	1,713	2,071

(注) 国内店の外貨建資産および海外店の資産を表示しています。

>> その他

■ 内国為替取扱高

(単位：千件、億円)

		2020年度中間期	2021年度中間期	
送金為替	各地へ向けた分	件数	798	794
		金額	63,705	49,058
	各地より受けた分	件数	793	787
		金額	50,663	47,552
代金取立	各地へ向けた分	件数	167	134
		金額	3,384	2,746
	各地より受けた分	件数	5	4
		金額	91	81
合 計	件数	1,765	1,720	
	金額	117,845	99,439	

※2020年度中間期「内国為替取扱高」につきまして軽微な誤りが判明したため、訂正後の金額を記載しております。なお訂正による過年度決算への影響はありません。

■ デリバティブ取引情報

デリバティブ取引についての取組方針、リスク管理方法などは以下の通りです。

デリバティブ取引に対する取組み

取引の大半は、お取引先のニーズへの対応とALMリスクコントロールを目的としています。

●お取引先のニーズ

市場金利や為替変動に伴う資金調達コストや仕入コストの増加などをヘッジするニーズに対応するために提供するスワップ・オプション・為替予約。

●ALMリスクコントロール

貸出・債券などのオンバランス取引から発生する金利リスクをコントロールするための金利スワップなど。

デリバティブ取引におけるリスク

貸出・有価証券などのオンバランス取引と同様に信用リスク、市場リスクなどがあります。

●信用リスク

取引相手方の契約不履行により生じるリスクです。貸出などオンバランス取引については元本や利息などが信用リスク額となりますが、デリバティブ取引の場合、時価評価を行い、カレントエクスポージャー方式で信用リスク額を算出しています。

●市場リスク

オンバランス取引同様、デリバティブ取引についても金利・為替レート・株価などの変動によりその取引の市場価値が変動するリスクがあります。

各種リスクに対する管理態勢等

●信用リスク

お取引先との取引については、貸出に伴うリスクと一体で管理を行っています。金融機関などを取引の相手方とする市場取引についても、他の市場取引と同様にお取引先別および国別にクレジットラインを設定し、その範囲内で執行・管理を行っています。

●市場リスク

リスクの種類や業務ごとにVaR（バリュー・アット・リスク）や10bpv（10ベース・ポイント・バリュー）等の上限額および損失限度を設定して管理を行っています。また、デリバティブ取引の評価損益などはリスク統括部でモニタリングを行い、経営陣に定期的な報告を行っています。

用語解説

デリバティブ取引

債券や金利、為替などの現物商品から派生した金融商品のことで、「金融派生商品」ともいいます。デリバティブ取引は、現物商品の価格変動リスクなどの回避や、低コスト資金調達、高利回り資金運用などを目的に開発され、代表的なものに、「先物取引」「スワップ取引」「オプション取引」などがあります。

先物取引

ある金融商品を将来の特定の時期に一定価格で売買すべきことを、前もって約定しておく取引のことです。

スワップ取引

契約の当事者間で、将来発生するキャッシュ・フロー（資金の流れ）を交換する取引のことです。例えば、同一通貨の変動金利と固定金利を交換する金利スワップや、ドル建金利と円建金利を交換する通貨スワップなどがあります。

オプション取引

ある金融商品を将来の特定の時期に一定価格で購入できる権利（コール）や売却できる権利（プット）を売買する取引のことです。オプションの購入者はオプション料を対価としてオプションを行使する権利を取得し、売却者はオプションの行使に応じる義務を負います。対象とする金融商品により、金利オプション、通貨オプションなどがあります。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間事業年度末における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次の通りです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	2020年度中間期				2021年度中間期					
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益		
金融商品取引所	金利先物	売 建	—	—	—	—	—	—		
		買 建	—	—	—	—	—	—		
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—		
		買 建	—	—	—	—	—	—		
店頭	金利先渡契約	売 建	—	—	—	—	—	—		
		買 建	—	—	—	—	—	—		
	金利スワップ	受取固定・支払変動	1,193,346	970,449	24,000	24,000	1,086,434	869,163	18,592	18,592
		受取変動・支払固定	1,175,088	921,550	△18,624	△18,624	1,020,638	770,973	△11,811	△11,811
金利オプション	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—	
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合	計			5,375	5,375			6,781	6,781	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
 2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	2020年度中間期				2021年度中間期					
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益		
金融商品取引所	通貨先物	売 建	—	—	—	—	—	—		
		買 建	—	—	—	—	—	—		
	通貨オプション	売 建	—	—	—	—	—	—		
		買 建	—	—	—	—	—	—		
店頭	通貨スワップ		1,393,260	1,018,167	815	815	1,405,387	1,139,684	141	141
		為替予約	売 建	53,561	1,462	68	68	93,942	2,117	△1,689
	通貨オプション	買 建	65,185	1,269	43	43	61,306	1,846	1,187	1,187
		売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合	計			928	928			△361	△361	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(7) その他

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間事業年度末における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次の通りです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2020年度中間期			2021年度中間期		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	72,500	72,500	△18	50,000	50,000	△20
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	2,464,250	2,283,100	13,853	2,427,100	1,649,600	9,154
		受取変動・支払固定	194,221	191,784	△3,056	189,217	8,570	△1,301
合	計			10,778			7,833	

(注) 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

自己資本の充実の状況等

(バーゼルⅢに基づく開示)

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する開示事項 69

定性的開示事項

1. 連結の範囲に関する事項 87
2. 中間（連結）貸借対照表の科目が
自己資本の構成に関する開示項目の
いずれに相当するかについての説明 87

定量的開示事項

1. その他金融機関等であって商工組合中央金庫の
子法人等であるもののうち、自己資本比率規制
上の所要自己資本を下回った会社の名称と
所要自己資本を下回った額の総額 88
2. リスク・ウェイトのみなし計算又は
信用リスク・アセットのみなし計算が
適用されるエクスポージャーの額 88
3. 別紙様式による開示事項 89

レバレッジ比率に関する開示事項

1. 単体レバレッジ比率の構成に関する事項 111
2. 前中間事業年度の単体レバレッジ比率
との間に著しい差異を生じた原因 111
3. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項 112
4. 前中間連結会計年度の連結レバレッジ比率
との間に著しい差異を生じた原因 112

流動性に係る経営の健全性の状況

流動性カバレッジ比率及び安定調達比率に関する開示事項

1. 流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項 113
 - (1) 時系列における流動性カバレッジ比率の
変動に関する事項 113
 - (2) 流動性カバレッジ比率の水準の評価に
関する事項 113
 - (3) 算入可能適格流動資産の合計額の内容に
関する事項 113
 - (4) その他流動性カバレッジ比率に関する事項 113
2. 安定調達比率に関する定性的開示事項 113
 - (1) 時系列における安定調達比率の変動に
関する事項 113
 - (2) 流動性比率告示第101条各号に掲げる
要件を満たす場合 113
 - (3) その他安定調達比率に関する事項 113
3. 流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項 114
 - (1) 単体流動性カバレッジ比率に関する
定量的開示事項 114
 - (2) 連結流動性カバレッジ比率に関する
定量的開示事項 115
4. 安定調達比率に関する定量的開示事項 116
 - (1) 単体安定調達比率に関する定量的開示事項 116
 - (2) 連結安定調達比率に関する定量的開示事項 118
5. 採用する企業会計の基準を変更した場合にあっては、
対象となる四半期の末日における変更前と変更後との
企業会計の基準による流動性カバレッジ比率及び安定調達
比率の対比及び要因分析（当該流動性カバレッジ比率及び
安定調達比率に著しい差異がある場合に限る。） 119

>>> 自己資本の充実の状況

>> 自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（単体）				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2020年度 中間期	2021年度 中間期	別紙様式 第十号 (CC2) の参照項目
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目（1）				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	416,138	432,817	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653	218,653	1a
2	うち、利益剰余金の額	198,562	215,306	2
1c	うち、自己株式の額（△）	1,077	1,142	1c
26	うち、社外流出予定額（△）	—	—	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	—	—	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	545,993	552,333	3
	うち、危機対応準備金の額	129,500	129,500	3-①
	うち、特別準備金の額	400,811	400,811	3-②
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	962,132	985,151	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目（2）				
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7,192	7,343	
8	うち、のれんに係るものの額	—	—	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	7,192	7,343	9
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	
11	繰延ヘッジ損益の額	△12	△14	11
12	適格引当金不足額	—	—	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
15	前払年金費用の額	22,664	23,055	15
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
27	その他Tier1資本不足額	—	—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	29,844	30,384	

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

CC1：自己資本の構成（単体）					
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ	
		2020年度 中間期	2021年度 中間期	別紙様式 第十号 (CC2) の参照項目	
普通株式等Tier1資本					
29	普通株式等Tier1資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ)	932,287	954,766	
その他Tier1資本に係る基礎項目（3）					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額	(ニ)	—	—	
その他Tier1資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額		—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		—	—	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		—	—	
42	Tier2資本不足額		—	—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額	(ホ)	—	—	
その他Tier1資本					
44	その他Tier1資本の額（(ニ) - (ホ)）	(ヘ)	—	—	
Tier1資本					
45	Tier1資本の額（(ハ) + (ヘ)）	(ト)	932,287	954,766	
Tier2資本に係る基礎項目（4）					
46		Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
		Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
		Tier2資本調達手段に係る負債の額	10,000	30,000	46
		特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額		1,000	490	47+49
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額		46,032	52,869	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額		46,032	52,869	50a
50b	うち、適格引当金Tier2算入額		—	—	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額	(チ)	57,032	83,359	

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（単体）				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2020年度 中間期	2021年度 中間期	別紙様式 第十号 (CC2) の参照項目
Tier2資本に係る調整項目（5）				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—	—	
Tier2資本				
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	57,032	83,359	
総自己資本				
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	989,319	1,038,125	
リスク・アセット（6）				
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	8,013,007	8,075,877	
自己資本比率（7）				
61	普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	11.63%	11.82%	
62	Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	11.63%	11.82%	
63	総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	12.34%	12.85%	
調整項目に係る参考事項（8）				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	5,491	6,793	72
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—	—	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	49,317	44,344	75
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項（9）				
76	一般貸倒引当金の額	46,032	52,869	76
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	97,679	98,430	
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—	—	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項（10）				
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	1,000	500	84
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	489	—	85

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）
 ▼ 自己資本の充実の状況
 ▼ 自己資本の構成に関する開示事項

貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

2020年度中間期

(単位：百万円)

CC2：貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係			
項目	イ	ハ	ニ
	公表貸借対照表	別紙様式第一号を参照する番号又は記号	付表参照番号
(資産の部)			
現金預け金	1,886,309		
コールローン	31,331		
買入金銭債権	18,206		
特定取引資産	14,327	72	6-a
有価証券	1,182,135	72	6-b
貸出金	9,524,965	72	6-c
外国為替	13,819		
その他資産	91,802	72	6-d
有形固定資産	38,693		
無形固定資産	10,348	9、75	2
前払年金費用	32,606	15、75	3
繰延税金資産	36,221	75	4
支払承諾見返	110,799		
貸倒引当金	△177,162	50a、76	
資産の部合計	12,814,404		
(負債の部)			
預金	5,782,104		
譲渡性預金	288,920		
債券	3,851,740		
コールマネー	5,290		
債券貸借取引受入担保金	165,706		
特定取引負債	8,432	72	6-e
借入金(注)	1,508,454	46、47+49、84、85	7-a
外国為替	2		
社債	—	46	7-b
その他負債	75,190	72	6-f
賞与引当金	4,400		
役員退職慰労引当金	45		
睡眠債券払戻損失引当金	51,120		
環境対策引当金	66		
支払承諾	110,799		
負債の部合計	11,852,272		
(純資産の部)			
資本金	218,653	1a	1-a
危機対応準備金	129,500	3、3-①	1-b
特別準備金	400,811	3、3-②	1-c
資本剰余金	0	1a	1-d
利益剰余金	198,562	2	1-e
自己株式	△1,077	1c	1-f
株主資本合計	946,449		
その他有価証券評価差額金	15,695		
繰延ヘッジ損益	△12	11	5
評価・換算差額等合計	15,682	3	1-g
純資産の部合計	962,132		
負債及び純資産の部合計	12,814,404		

(注) 借入金には劣後借入金15,000百万円を含んでおり、このうち5,000百万円については、自己資本の構成の開示では、その算入上限額勘案後の額が「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

2021年度中間期

(単位：百万円)

CC2：貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係			
項目	イ	ハ	ニ
	公表貸借対照表	別紙様式第一号を参照する番号又は記号	付表参照番号
(資産の部)			
現金預け金	1,486,216		
コールローン	589,269		
買入金銭債権	18,801		
特定取引資産	16,586	72	6-a
有価証券	1,189,211	72	6-b
貸出金	9,524,024	72	6-c
外国為替	26,598		
その他資産	85,277	72	6-d
有形固定資産	41,950		
無形固定資産	10,564	9、75	2
前払年金費用	33,168	15、75	3
繰延税金資産	31,009	75	4
支払承諾見返	116,335		
貸倒引当金	△168,242	50a、76	
資産の部合計	13,000,773		
(負債の部)			
預金	5,665,491		
譲渡性預金	508,866		
債券	3,722,680		
コールマネー	3,357		
債券貸借取引受入担保金	290,956		
特定取引負債	9,457	72	6-e
借入金(注)	1,556,318	46、47+49、84、85	7-a
外国為替	38		
社債	20,000	46	7-b
その他負債	69,603	72	6-f
賞与引当金	4,190		
役員退職慰労引当金	64		
睡眠債券払戻損失引当金	48,196		
環境対策引当金	66		
支払承諾	116,335		
負債の部合計	12,015,622		
(純資産の部)			
資本金	218,653	1a	1-a
危機対応準備金	129,500	3、3-①	1-b
特別準備金	400,811	3、3-②	1-c
資本剰余金	0	1a	1-d
利益剰余金	215,306	2	1-e
自己株式	△1,142	1c	1-f
株主資本合計	963,128		
その他有価証券評価差額金	22,037		
繰延ヘッジ損益	△14	11	5
評価・換算差額等合計	22,022	3	1-g
純資産の部合計	985,151		
負債及び純資産の部合計	13,000,773		

(注) 借入金には劣後借入金15,000百万円を含んでおり、このうち5,000百万円については、自己資本の構成の開示では、その算入上限額勘案後の額が「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

自己資本の充実の状況等(バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 自己資本の構成に関する開示事項

貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係〈付表〉

【注記事項】

※経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

■ 1.株主資本及び評価・換算差額等

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2020年度中間期	2021年度中間期		
資本金	218,653	218,653		1-a
危機対応準備金	129,500	129,500		1-b
特別準備金	400,811	400,811		1-c
資本剰余金	0	0		1-d
利益剰余金	198,562	215,306		1-e
自己株式	△1,077	△1,142		1-f
株主資本合計	946,449	963,128		
その他有価証券評価差額金	15,695	22,037		
繰延ヘッジ損益	△12	△14		
評価・換算差額等合計	15,682	22,022		1-g

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2020年度中間期	2021年度中間期		
普通株式に係る株主資本の額	416,138	432,817	普通株式に係る株主資本（社外 流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653	218,653		1a
うち、利益剰余金の額	198,562	215,306		2
うち、自己株式の額（△）	1,077	1,142		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	545,993	552,333		
うち、危機対応準備金の額	129,500	129,500		3
うち、特別準備金の額	400,811	400,811		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある 優先株式に係る株主資本	31a

■ 2.無形固定資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2020年度中間期	2021年度中間期		
無形固定資産	10,348	10,564		2
上記に係る税効果	3,155	3,221		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2020年度中間期	2021年度中間期		
無形固定資産 その他の無形固定資産	7,192	7,343	のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライセンスに係るもの以外 (ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不 算入額	—	—		74

■ 3.前払年金費用

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2020年度中間期	2021年度中間期		
前払年金費用	32,606	33,168		3

上記に係る税効果	9,941	10,113	
----------	-------	--------	--

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2020年度中間期	2021年度中間期		
前払年金費用の額	22,664	23,055		15

■ 4.繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2020年度中間期	2021年度中間期		
繰延税金資産	36,221	31,009		4

その他の無形固定資産の税効果勘案分	3,155	3,221	
前払年金費用の税効果勘案分	9,941	10,113	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2020年度中間期	2021年度中間期		
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—		10
一時差異に係る繰延税金資産	49,317	44,344		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。） に係る調整項目不算入額	49,317	44,344		75

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

■ 5.繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額		備考	付表参照番号
	2020年度中間期	2021年度中間期		
繰延ヘッジ損益	△12	△14		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の該当番号
	2020年度中間期	2021年度中間期		
繰延ヘッジ損益の額	△12	△14	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

■ 6.金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額		備考	付表参照番号
	2020年度中間期	2021年度中間期		
特定取引資産	14,327	16,586	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-a
有価証券	1,182,135	1,189,211		6-b
貸出金	9,524,965	9,524,024	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	91,802	85,277	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
特定取引負債	8,432	9,457	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-e
その他負債	75,190	69,603	金融派生商品を含む	6-f

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の該当番号
	2020年度中間期	2021年度中間期		
自己保有資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本等調達手段の額	5,491	6,793		
普通株式等Tier1相当額	—	—		18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—		54
少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	5,491	6,793		72
その他金融機関等（10%超出資）	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—	—		73

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

■ 7.その他資本調達手段

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2020年度中間期	2021年度中間期		
借入金	1,508,454	1,556,318		7-a
社債	—	20,000		7-b
合計	1,508,454	1,576,318		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2020年度中間期	2021年度中間期		
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	10,000	30,000		46

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（連結）				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2020年度 中間期	2021年度 中間期	別紙様式 第十一号 (CC2) の参照項目
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目（1）				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	427,463	444,490	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653	218,653	1a
2	うち、利益剰余金の額	209,887	226,978	2
1c	うち、自己株式の額（△）	1,077	1,142	1c
26	うち、社外流出予定額（△）	—	—	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	—	—	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	534,858	547,441	3
	うち、危機対応準備金の額	129,500	129,500	3-①
	うち、特別準備金の額	400,811	400,811	3-②
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	962,322	991,931	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目（2）				
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7,263	7,337	
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	7,263	7,337	9
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	18	42	10
11	繰延ヘッジ損益の額	△12	△14	11
12	適格引当金不足額	—	—	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
15	退職給付に係る資産の額	12,921	19,073	15
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
27	その他Tier1資本不足額	—	—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（ロ）	20,191	26,439	
普通株式等Tier1資本				
29	普通株式等Tier1資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	942,130	965,492	

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（連結）					
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ	
		2020年度 中間期	2021年度 中間期	別紙様式 第十一号 (CC2) の参照項目	
その他Tier1資本に係る基礎項目（3）					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額		—	—	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—	
33	うち、商工組合中央金庫及び商工組合中央金庫の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額		—	—	
35	うち、商工組合中央金庫の連結子法人等（商工組合中央金庫の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額		—	—	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額（二）		—	—	
その他Tier1資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額		—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		—	—	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		—	—	
42	Tier2資本不足額		—	—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額（ホ）		—	—	
その他Tier1資本					
44	その他Tier1資本の額（（二） - （ホ））		—	—	
Tier1資本					
45	Tier1資本の額（（ハ） + （ヘ））		942,130	965,492	
Tier2資本に係る基礎項目（4）					
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳		—	—	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額		—	—	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額		10,000	30,000	46
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額		—	—	
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額		—	—	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額		1,758	869	
47	うち、商工組合中央金庫及び商工組合中央金庫の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額		1,000	490	47
49	うち、商工組合中央金庫の連結子法人等（商工組合中央金庫の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額		758	379	49
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額		46,491	53,308	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額		46,491	53,308	50a
50b	うち、適格引当金Tier2算入額		—	—	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額（チ）		58,250	84,177	

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

CC1：自己資本の構成（連結）				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2020年度 中間期	2021年度 中間期	別紙様式 第十一号 (CC2) の参照項目
Tier2資本に係る調整項目（5）				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—	—	
Tier2資本				
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	58,250	84,177	
総自己資本				
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	1,000,380	1,049,670	
リスク・アセット（6）				
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	8,097,458	8,153,963	
連結自己資本比率及び資本バッファ（7）				
61	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	11.63%	11.84%	
62	連結Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	11.63%	11.84%	
63	連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	12.35%	12.87%	
64	最低連結資本バッファ比率	2.50%	2.50%	
65	うち、資本保全バッファ比率	2.50%	2.50%	
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率	0.00%	0.00%	
67	うち、G-SIB/D-SIBバッファ比率	—	—	
68	連結資本バッファ比率	4.35%	4.87%	
調整項目に係る参考事項（8）				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	5,498	6,800	72
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—	—	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	50,702	45,255	75
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項（9）				
76	一般貸倒引当金の額	46,491	53,308	76
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	98,674	99,350	
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—	—	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項（10）				
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	1,758	879	84
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	3,524	3,413	85

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

2020年度中間期

(単位：百万円)

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係			
項目	イ	ハ	ニ
	公表連結貸借対照表	別紙様式第四号を参照する番号又は記号	付表参照番号
(資産の部)			
現金預け金	1,886,356		
コールローン及び買入手形	31,331		
買入金銭債権	18,206		
特定取引資産	14,327	72	6-a
有価証券	1,178,786	72	2-b、6-b
貸出金	9,515,990	72	6-c
外国為替	13,819		
その他資産	180,702	72	6-d
有形固定資産	39,727		
無形固定資産	10,370	9、75	2-a
退職給付に係る資産	18,589	15、75	3
繰延税金資産	41,946	10、75	4-a
支払承諾見返	110,799		
貸倒引当金	△177,978	50a、76	
資産の部合計	12,882,975		
(負債の部)			
預金	5,776,654		
譲渡性預金	288,920		
債券	3,851,340		
コールマネー及び売渡手形	5,290		
債券貸借取引受入担保金	165,706		
特定取引負債	8,432	72	6-e
借入金（注1）	1,571,774	46、47、84、85	8-a
外国為替	2		
社債	—	46	8-b
その他負債	79,304	72	6-f
賞与引当金	4,643		
退職給付に係る負債	2,597		
役員退職慰労引当金	74		
睡眠債券払戻損失引当金	51,120		
環境対策引当金	66		
その他の引当金	81		
繰延税金負債	52		4-b
支払承諾	110,799		
負債の部合計	11,916,860		
(純資産の部)			
資本金	218,653	1a	1-a
危機対応準備金	129,500	3、3-①	1-b
特別準備金	400,811	3、3-②	1-c
資本剰余金	0	1a	1-d
利益剰余金	209,887	2	1-e
自己株式	△1,077	1c	1-f
株主資本合計	957,774		
その他有価証券評価差額金	15,706		
繰延ヘッジ損益	△12		
退職給付に係る調整累計額	△11,145	11	5
その他の包括利益累計額合計	4,547	3	1-g
非支配株主持分（注2）	3,793	49、84、85	7
純資産の部合計	966,115		
負債及び純資産の部合計	12,882,975		

※規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

(注1) 借入金には劣後借入金15,000百万円を含んでおり、このうち5,000百万円については、自己資本の構成の開示では、その算入上限額勘案後の額が「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

(注2) 非支配株主持分には優先株式3,793百万円を含んでおり、自己資本の構成の開示では、その算入上限額勘案後の額が「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

2021年度中間期

(単位：百万円)

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係			
項目	イ	ハ	ニ
	公表連結貸借対照表	別紙様式第四号を参照する番号又は記号	付表参照番号
(資産の部)			
現金預け金	1,486,294		
コールローン及び買入手形	589,269		
買入金銭債権	18,801		
特定取引資産	16,586	72	6-a
有価証券	1,185,870	72	2-b、6-b
貸出金	9,514,047	72	6-c
外国為替	26,598		
その他資産	170,113	72	6-d
有形固定資産	42,963		
無形固定資産	10,493	9、75	2-a
退職給付に係る資産	27,440	15、75	3
繰延税金資産	33,774	10、75	4-a
支払承諾見返	116,335		
貸倒引当金	△168,845	50a、76	
資産の部合計	13,069,744		
(負債の部)			
預金	5,659,935		
譲渡性預金	508,866		
債券	3,722,280		
コールマネー及び売渡手形	3,357		
債券貸借取引受入担保金	290,956		
特定取引負債	9,457	72	6-e
借入金(注1)	1,614,698	46、47、84、85	8-a
外国為替	38		
社債	20,000	46	8-b
その他負債	73,257	72	6-f
賞与引当金	4,426		
退職給付に係る負債	1,927		
役員退職慰労引当金	92		
睡眠債券払戻損失引当金	48,196		
環境対策引当金	66		
その他の引当金	75		
繰延税金負債	51		4-b
支払承諾	116,335		
負債の部合計	12,074,020		
(純資産の部)			
資本金	218,653	1a	1-a
危機対応準備金	129,500	3、3-①	1-b
特別準備金	400,811	3、3-②	1-c
資本剰余金	0	1a	1-d
利益剰余金	226,978	2	1-e
自己株式	△1,142	1c	1-f
株主資本合計	974,801		
その他有価証券評価差額金	22,053		
繰延ヘッジ損益	△14	11	5
退職給付に係る調整累計額	△4,908		
その他の包括利益累計額合計	17,130	3	1-g
非支配株主持分(注2)	3,793	49、84、85	7
純資産の部合計	995,724		
負債及び純資産の部合計	13,069,744		

※規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

(注1) 借入金には劣後借入金15,000百万円を含んでおり、このうち5,000百万円については、自己資本の構成の開示では、その算入上限額勘案後の額が「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

(注2) 非支配株主持分には優先株式3,793百万円を含んでおり、自己資本の構成の開示では、その算入上限額勘案後の額が「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係〈付表〉

【注記事項】

※経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

■ 1.株主資本及びその他の包括利益累計額

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2020年度中間期	2021年度中間期		
資本金	218,653	218,653		1-a
危機対応準備金	129,500	129,500		1-b
特別準備金	400,811	400,811		1-c
資本剰余金	0	0		1-d
利益剰余金	209,887	226,978		1-e
自己株式	△1,077	△1,142		1-f
株主資本合計	957,774	974,801		
その他有価証券評価差額金	15,706	22,053		
繰延ヘッジ損益	△12	△14		
退職給付に係る調整累計額	△11,145	△4,908		
その他の包括利益累計額合計	4,547	17,130		1-g

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2020年度中間期	2021年度中間期		
普通株式に係る株主資本の額	427,463	444,490	普通株式に係る株主資本（社外 流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653	218,653		1a
うち、利益剰余金の額	209,887	226,978		2
うち、自己株式の額（△）	1,077	1,142		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	534,858	547,441		
うち、危機対応準備金の額	129,500	129,500		3
うち、特別準備金の額	400,811	400,811		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある 優先株式に係る株主資本	31a

■ 2.無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2020年度中間期	2021年度中間期		
無形固定資産	10,370	10,493		2-a
有価証券	1,178,786	1,185,870		2-b
うち、持分法適用会社に係るのれん相当額	—	—	持分法適用会社に係るのれん相 当額	
上記に係る税効果	3,107	3,156		

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2020年度中間期	2021年度中間期		
無形固定資産 のれんに係るもの	—	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	7,263	7,337	のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライセンスに係るもの以外 (ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不 算入額	—	—		74

■ 3.退職給付に係る資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2020年度中間期	2021年度中間期		
退職給付に係る資産	18,589	27,440		3
上記に係る税効果	5,668	8,366		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2020年度中間期	2021年度中間期		
退職給付に係る資産の額	12,921	19,073		15

■ 4.繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2020年度中間期	2021年度中間期		
繰延税金資産	41,946	33,774		4-a
繰延税金負債	52	51		4-b
その他の無形固定資産の税効果勘案分	3,107	3,156		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	5,668	8,366		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2020年度中間期	2021年度中間期		
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	18	42		10
一時差異に係る繰延税金資産	50,702	45,255		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に係る調整項目不算入額	50,702	45,255		75

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 自己資本の構成に関する開示事項

■ 5.繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2020年度中間期	2021年度中間期		
繰延ヘッジ損益	△12	△14		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2020年度中間期	2021年度中間期		
繰延ヘッジ損益の額	△12	△14	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

■ 6.金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2020年度中間期	2021年度中間期		
特定取引資産	14,327	16,586	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-a
有価証券	1,178,786	1,185,870		6-b
貸出金	9,515,990	9,514,047	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	180,702	170,113	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
特定取引負債	8,432	9,457	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-e
その他負債	79,304	73,257	金融派生商品等を含む	6-f

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2020年度中間期	2021年度中間期		
自己保有資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本等調達手段の額	5,498	6,800		
普通株式等Tier1相当額	—	—		18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—		54
少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	5,498	6,800		72
その他金融機関等（10%超出資）	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—	—		73

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

7. 非支配株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2020年度中間期	2021年度中間期		
非支配株主持分	3,793	3,793		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2020年度中間期	2021年度中間期		
普通株式等Tier1資本に係る額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	46
Tier2資本に係る額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	48-49

8. その他資本調達手段

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2020年度中間期	2021年度中間期		
借入金	1,571,774	1,614,698		8-a
社債	—	20,000		8-b
合計	1,571,774	1,634,698		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2020年度中間期	2021年度中間期		
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	10,000	30,000		46

自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細

インターネット上の商工中金のウェブサイト (<https://www.shokochukin.co.jp/share/library/capitalratio/>) に掲載しています。

>> 定性的開示事項

> 1. 連結の範囲に関する事項

- 株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準（平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号。以下「自己資本比率告示」という。）第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条に規定する連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は7社です。

名 称	主要な業務の内容
八重洲商工株式会社	事務代行業務
株式会社商工中金情報システム	ソフトウェアの開発、計算受託業務
商工サービス株式会社	福利厚生業務
八重洲興産株式会社	不動産管理業務
株式会社商工中金経済研究所	情報サービス、コンサルティング業務
商工中金リース株式会社	リース業務
商工中金カード株式会社	クレジットカード業務

- 自己資本比率告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等の数、名称、中間貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、中間貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

- 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社7社全てにおいて、債務超過会社はなく自己資本は充実しています。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っていません。

> 2. 中間（連結）貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

（単体） p.72～77に記載しています。

（連結） p.81～86に記載しています。

>> 定量的開示事項

- > 1. その他金融機関等であって商工組合中央金庫の子法人等であるものうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

- > 2. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
ルック・スルー方式(自己資本比率告示第53条の4の第2項)	48,691	36,256
マンドート方式(自己資本比率告示第53条の4の第6項)	—	—
蓋然性方式250%(自己資本比率告示第53条の4の第9項第1号)	—	—
蓋然性方式400%(自己資本比率告示第53条の4の第9項第2号)	—	—
フォールバック方式1250%(自己資本比率告示第53条の4の第10項)	—	—
合計	48,691	36,256

> 3. 別紙様式による開示事項

■ KM1:主要な指標

〈単体〉

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		当四半期末 (2021年9月末)	前四半期末 (2021年6月末)	前々 四半期末 (2021年3月末)	ハの前 四半期末 (2020年12月末)	二の前 四半期末 (2020年9月末)
資本						
1	普通株式等Tier1資本の額	954,766	940,261	935,573	938,205	932,287
2	Tier1資本の額	954,766	940,261	935,573	938,205	932,287
3	総自己資本の額	1,038,125	1,015,866	1,010,449	1,006,580	989,319
リスク・アセット						
4	リスク・アセットの額	8,075,877	8,009,368	7,968,226	8,059,579	8,013,007
自己資本比率						
5	普通株式等Tier1比率	11.82%	11.73%	11.74%	11.64%	11.63%
6	Tier1比率	11.82%	11.73%	11.74%	11.64%	11.63%
7	総自己資本比率	12.85%	12.68%	12.68%	12.48%	12.34%
単体レバレッジ比率						
13	総エクスポージャーの額	11,901,015	11,929,090	11,740,505	11,868,185	11,282,214
14	単体レバレッジ比率	8.02%	7.88%	7.96%	7.90%	8.26%

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		当四半期末 (2021年9月末)	前四半期末 (2021年6月末)	前々 四半期末 (2021年3月末)	ハの前 四半期末 (2020年12月末)	二の前 四半期末 (2020年9月末)
単体流動性カバレッジ比率						
15	算入可能適格流動性資産の合計額	1,920,970	2,115,621	2,198,899	2,199,681	2,102,880
16	純資金流出額	431,276	501,529	552,827	516,774	1,221,229
17	単体流動性カバレッジ比率	445.4%	421.8%	397.7%	425.6%	172.1%
単体安定調達比率						
18	利用可能安定調達額	9,888,249				
19	所要安定調達額	8,339,201				
20	単体安定調達比率	118.5%				

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）
▼自己資本の充実の状況▼定量的開示事項

〈連結〉

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		当四半期末 (2021年9月末)	前四半期末 (2021年6月末)	前々 四半期末 (2021年3月末)	ハの前 四半期末 (2020年12月末)	二の前 四半期末 (2020年9月末)
資本						
1	普通株式等Tier1資本の額	965,492	950,807	945,561	948,295	942,130
2	Tier1資本の額	965,492	950,807	945,561	948,295	942,130
3	総自己資本の額	1,049,670	1,027,247	1,021,279	1,017,913	1,000,380
リスク・アセット						
4	リスク・アセットの額	8,153,963	8,089,603	8,049,144	8,143,481	8,097,458
自己資本比率						
5	連結普通株式等Tier1比率	11.84%	11.75%	11.74%	11.64%	11.63%
6	連結Tier1比率	11.84%	11.75%	11.74%	11.64%	11.63%
7	連結総自己資本比率	12.87%	12.69%	12.68%	12.49%	12.35%
資本バッファ						
8	資本保全バッファ比率	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%
9	カウンター・シクリカル・バッファ比率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
10	G-SIB/D-SIB バッファ比率	—	—	—	—	—
11	最低連結資本バッファ比率	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%
12	連結資本バッファ比率	4.87%	4.69%	4.68%	4.49%	4.35%
連結レバレッジ比率						
13	総エクスポージャーの額	11,971,622	12,001,364	11,813,073	11,943,348	11,358,056
14	連結レバレッジ比率	8.06%	7.92%	8.00%	7.93%	8.29%

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		当四半期末 (2021年9月末)	前四半期末 (2021年6月末)	前々 四半期末 (2021年3月末)	ハの前 四半期末 (2020年12月末)	二の前 四半期末 (2020年9月末)
連結流動性カバレッジ比率						
15	算入可能適格流動性資産の合計額	1,920,970	2,115,621	2,198,899	2,199,681	2,102,880
16	純資金流出額	460,930	533,933	592,645	565,323	1,245,674
17	連結流動性カバレッジ比率	416.7%	396.2%	371.0%	389.1%	168.8%
連結安定調達比率						
18	利用可能安定調達額	9,902,604				
19	所要安定調達額	8,427,325				
20	連結安定調達比率	117.5%				

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

■ OV1:リスク・アセットの概要

〈単体〉

(単位:百万円)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		当中間期末 (2021年度中間期)	前中間期末 (2020年度中間期)	当中間期末 (2021年度中間期)	前中間期末 (2020年度中間期)
1	信用リスク	7,608,327	7,552,144	608,666	604,171
2	うち、標準的手法適用分	7,551,765	7,502,812	604,141	600,225
3	うち、内部格付手法適用分	—	—	—	—
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	56,561	49,332	4,524	3,946
4	カウンターパーティ信用リスク	125,042	98,197	10,003	7,855
5	うち、S A - C C R適用分	—	—	—	—
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	73,020	60,130	5,841	4,810
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—
	うち、C V Aリスク	51,592	37,487	4,127	2,999
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	430	579	34	46
	その他	—	—	—	—
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	—	—	—	—
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (ルック・スルー方式)	28,221	37,945	2,257	3,035
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マンドート方式)	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式250%)	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%)	—	—	—	—
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (フォールバック方式1250%)	—	—	—	—
11	未決済取引	—	—	—	—
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	1,991	2,767	159	221
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	—	—	—	—
14	うち、外部格付準拠方式適用分	—	—	—	—
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	1,991	2,767	159	221
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—	—	—	—
16	マーケット・リスク	—	—	—	—
17	うち、標準的方式適用分	—	—	—	—
18	うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—
19	オペレーショナル・リスク	201,434	198,656	16,114	15,892
20	うち、基礎的手法適用分	201,434	198,656	16,114	15,892
21	うち、粗利益配分手法適用分	—	—	—	—
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	110,860	123,294	8,868	9,863
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
24	フロア調整	—	—	—	—
25	合計	8,075,877	8,013,007	646,070	641,040

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

〈連結〉

(単位：百万円)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		当中間期末 (2021年度中間期)	前中間期末 (2020年度中間期)	当中間期末 (2021年度中間期)	前中間期末 (2020年度中間期)
1	信用リスク	7,679,669	7,628,307	614,373	610,264
2	うち、標準的手法適用分	7,621,678	7,577,143	609,734	606,171
3	うち、内部格付手法適用分	—	—	—	—
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	57,990	51,164	4,639	4,093
4	カウンターパーティ信用リスク	125,042	98,197	10,003	7,855
5	うち、S A - C C R適用分	—	—	—	—
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	73,020	60,130	5,841	4,810
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—
	うち、C V Aリスク	51,592	37,487	4,127	2,999
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	430	579	34	46
	その他	—	—	—	—
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	—	—	—	—
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (ルック・スルー方式)	28,221	37,945	2,257	3,035
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マンドート方式)	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式250%)	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%)	—	—	—	—
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (フォールバック方式1250%)	—	—	—	—
11	未決済取引	—	—	—	—
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	1,991	2,767	159	221
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	—	—	—	—
14	うち、外部格付準拠方式適用分	—	—	—	—
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	1,991	2,767	159	221
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—	—	—	—
16	マーケット・リスク	—	—	—	—
17	うち、標準的方式適用分	—	—	—	—
18	うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—
19	オペレーショナル・リスク	205,901	203,483	16,472	16,278
20	うち、基礎的手法適用分	205,901	203,483	16,472	16,278
21	うち、粗利益配分手法適用分	—	—	—	—
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	113,137	126,755	9,051	10,140
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
24	フロア調整	—	—	—	—
25	合計	8,153,963	8,097,458	652,317	647,796

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

■ CR1:資産の信用の質

〈連結〉
2020年度中間期

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	98,498	9,414,378	130,098	9,382,777
2	有価証券 (うち負債性のもの)	—	1,082,024	—	1,082,024
3	その他オン・バランスシートの資産 (うち負債性のもの)	579	1,964,075	910	1,963,744
4	オン・バランスシートの資産の合計 (1+2+3)	99,077	12,460,478	131,008	12,428,547
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	20	110,778	236	110,562
6	コミットメント等	—	467,251	209	467,041
7	オフ・バランスシートの資産の合計 (5+6)	20	578,029	446	577,604
	合計				
8	合計 (4+7)	99,098	13,038,508	131,455	13,006,151

(注) 元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している者に係るエクスポージャーをデフォルトしたエクスポージャーとしています。

2021年度中間期

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	82,589	9,428,545	114,519	9,396,615
2	有価証券 (うち負債性のもの)	—	1,088,725	—	1,088,725
3	その他オン・バランスシートの資産 (うち負債性のもの)	696	2,139,661	802	2,139,555
4	オン・バランスシートの資産の合計 (1+2+3)	83,286	12,656,933	115,322	12,624,897
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	19	116,316	201	116,133
6	コミットメント等	—	505,240	—	505,240
7	オフ・バランスシートの資産の合計 (5+6)	19	621,556	201	621,373
	合計				
8	合計 (4+7)	83,305	13,278,489	115,524	13,246,271

(注) 元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している者に係るエクスポージャーをデフォルトしたエクスポージャーとしています。

■ CR2:デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

〈連結〉

2020年度中間期

(単位:百万円)

項番		額
1	前事業年度末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	95,878
2		デフォルトした額
3	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当中間期中の要因別の変動額	非デフォルト状態へ復帰した額
4		償却された額
5		その他の変動額
6	当中間期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	99,077

(注)「その他の変動額」の主な発生要因は、デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収および売却による残高減少等によるものです。

2021年度中間期

(単位:百万円)

項番		額
1	前事業年度末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	87,282
2		デフォルトした額
3	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当中間期中の要因別の変動額	非デフォルト状態へ復帰した額
4		償却された額
5		その他の変動額
6	当中間期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	83,286

(注)「その他の変動額」の主な発生要因は、デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収および売却による残高減少等によるものです。

■ CR3:信用リスク削減手法

〈連結〉

2020年度中間期

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポージャー	保全された エクスポージャー	担保で 保全された エクスポージャー	保証で 保全された エクスポージャー	クレジット・ デリバティブで 保全された エクスポージャー
1	貸出金	6,793,857	2,588,920	95,390	1,869,537	—
2	有価証券（負債性のもの）	994,440	87,584	1,522	82,620	—
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	1,962,265	1,479	905	66	—
4	合計（1+2+3）	9,750,562	2,677,984	97,818	1,952,223	—
5	うちデフォルトしたもの	9,255	29,921	66	29,743	—

2021年度中間期

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポージャー	保全された エクスポージャー	担保で 保全された エクスポージャー	保証で 保全された エクスポージャー	クレジット・ デリバティブで 保全された エクスポージャー
1	貸出金	6,596,595	2,800,020	92,374	2,043,458	—
2	有価証券（負債性のもの）	1,019,625	69,100	739	66,324	—
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	2,138,625	929	679	68	—
4	合計（1+2+3）	9,754,846	2,870,051	93,793	2,109,851	—
5	うちデフォルトしたもの	7,770	24,264	60	24,117	—

■ CR 4:標準的手法-信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

〈連結〉

2020年度中間期

(単位:百万円、%)

項番	資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
1	現金	25,653	—	25,653	—	—	0.00%
2	日本国政府及び日本銀行向け	2,273,188	—	2,348,192	—	—	0.00%
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	3,829	—	3,829	—	—	0.00%
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	464,076	—	464,415	—	—	0.00%
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	52,547	—	19,180	—	1,918	9.99%
9	我が国の政府関係機関向け	61,668	5,000	1,771,444	—	177,144	9.99%
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	58,635	20,370	61,551	22,255	18,568	22.15%
12	法人等向け	8,171,451	1,182,706	6,488,852	158,378	6,591,849	99.16%
13	中小企業等向け及び個人向け	1,292,372	489,208	858,566	10,297	651,648	75.00%
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	62,461	—	61,927	—	61,927	100.00%
16	三月以上延滞等 (抵当権付住宅ローンを除く。)	39,177	97	9,323	14	9,179	98.30%
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	119,129	291	8,932	7.47%
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	30	—	3	9.99%
21	出資等 (重要な出資を除く。)	55,972	—	55,972	—	55,972	100.00%
22	合計	12,561,033	1,697,382	12,288,070	191,237	7,577,143	60.71%

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

2021年度中間期

(単位：百万円、%)

項番	資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
1	現金	20,000	—	20,000	—	—	0.00%
2	日本国政府及び日本銀行向け	1,921,438	—	1,982,606	—	—	0.00%
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	8,402	—	8,402	—	—	0.00%
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	460,067	—	460,394	—	—	0.00%
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	47,368	—	19,049	—	1,904	9.99%
9	我が国の政府関係機関向け	51,469	5,000	1,961,178	—	196,117	9.99%
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	622,388	79,789	624,973	81,345	143,330	20.29%
12	法人等向け	7,975,955	1,296,013	6,130,740	229,872	6,263,775	98.47%
13	中小企業等向け及び個人向け	1,190,099	527,259	758,502	10,867	577,027	75.00%
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	364,682	—	358,110	—	358,110	100.00%
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	32,034	72	7,831	—	7,780	99.34%
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	95,902	316	6,754	7.01%
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	27	—	2	10.00%
21	出資等（重要な出資を除く。）	66,874	—	66,874	—	66,874	100.00%
22	合計	12,760,781	1,908,134	12,494,594	322,401	7,621,678	59.46%

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼定量的開示事項

■ CR5:標準的手法-資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

〈連結〉

2020年度中間期

(単位:百万円)

項番	リスク・ウェイト 資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	25,653	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25,653
2	日本国政府及び日本銀行向け	2,348,192	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,348,192
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	3,829	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,829
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	464,415	—	—	—	—	—	—	—	—	—	464,415
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	19,180	—	—	—	—	—	—	—	—	19,180
9	我が国の政府関係機関向け	—	1,771,444	—	—	—	—	—	—	—	—	1,771,444
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	79,785	—	2,821	—	1,200	—	—	—	83,807
12	法人等向け	—	—	14,017	—	88,335	—	6,544,878	—	—	—	6,647,230
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	868,864	—	—	—	868,864
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	61,927	—	—	—	61,927
16	三月以上延滞等(抵当権付住宅ローンを除く。)	—	—	—	—	2,949	—	3,756	2,632	—	—	9,338
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	30,096	89,324	—	—	—	—	—	—	—	—	119,420
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	30	—	—	—	—	—	—	—	—	30
21	出資等(重要な出資を除く。)	—	—	—	—	—	—	55,972	—	—	—	55,972
22	合計	2,872,187	1,879,979	93,802	—	94,106	868,864	6,667,734	2,632	—	—	12,479,307

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

2021年度中間期

(単位：百万円)

項番	リスク・ウェイト 資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	20,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,000
2	日本国政府及び日本銀行向け	1,982,606	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,982,606
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	8,402	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,402
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	460,394	—	—	—	—	—	—	—	—	—	460,394
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	19,049	—	—	—	—	—	—	—	—	19,049
9	我が国の政府関係機関向け	—	1,961,178	—	—	—	—	—	—	—	—	1,961,178
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	701,931	—	2,886	—	1,501	—	—	—	706,318
12	法人等向け	—	—	65,960	—	88,137	—	6,206,514	—	—	—	6,360,612
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	769,370	—	—	—	769,370
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	358,110	—	—	—	358,110
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	2,807	—	2,317	2,705	—	—	7,831
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	28,674	67,544	—	—	—	—	—	—	—	—	96,218
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	27	—	—	—	—	—	—	—	—	27
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—	66,874	—	—	—	66,874
22	合計	2,500,078	2,047,799	767,892	—	93,831	769,370	6,635,317	2,705	—	—	12,816,995

■ CR6:内部格付手法-ポートフォリオ及びデフォルト率 (PD) 区分別の信用リスク・エクスポージャー

〈連結〉

該当ありません。

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

■ CR7:内部格付手法-信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

〈連結〉

該当ありません。

■ CR10:内部格付手法-特定貸付債権（スロットティング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）

〈連結〉

該当ありません。

■ CCR1:手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

〈連結〉

2020年度中間期

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用される α	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR	—	—		1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	14,620	68,679			81,257	60,130
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削除手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削除手法における包括的手法					—	—
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						60,130

2021年度中間期

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用される α	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR	—	—		1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	16,774	91,314			103,536	73,020
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削除手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削除手法における包括的手法					—	—
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						73,020

■ CCR2:CVAリスクに対する資本賦課

〈連結〉

2020年度中間期

(単位：百万円)

項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後の エクスポージャー	リスク・アセットの額 (CVAリスク 相当額を8%で除して得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオ の合計	—	—
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額 (乗 数適用後)		—
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リス クの額 (乗数適用後)		—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオ の合計	73,961	37,487
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	73,961	37,487

2021年度中間期

(単位：百万円)

項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後の エクスポージャー	リスク・アセットの額 (CVAリスク 相当額を8%で除して得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオ の合計	—	—
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額 (乗 数適用後)		—
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リス クの額 (乗数適用後)		—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオ の合計	93,393	51,592
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	93,393	51,592

■ CCR3:業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

〈連結〉

2020年度中間期

(単位:百万円)

項番	業種 リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		与信相当額 (信用リスク削減効果勘案後)								
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	25,159	—	—	—	—	—	25,159
11	法人等向け	—	—	—	—	—	52,217	—	—	52,217
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	3,876	0	3	—	3,880
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	25,159	—	3,876	52,217	3	—	81,257

2021年度中間期

(単位:百万円)

項番	業種 リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		与信相当額 (信用リスク削減効果勘案後)								
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	37,236	—	—	—	—	—	37,236
11	法人等向け	—	—	—	—	—	63,433	—	—	63,433
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	2,861	6	—	—	2,867
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	37,236	—	2,861	63,439	—	—	103,536

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

■ CCR4:内部格付手法-ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

〈連結〉

該当ありません。

■ CCR5:担保の内訳

〈連結〉

2020年度中間期

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金(国内通貨)	—	2,476	—	4,124	165,706	—
2	現金(外国通貨)	—	—	—	—	—	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	334	—	165,296
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	2,476	—	4,458	165,706	165,296

2021年度中間期

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金(国内通貨)	—	4,818	—	1,247	290,956	—
2	現金(外国通貨)	—	—	—	—	—	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	104	—	290,098
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	4,818	—	1,351	290,956	290,098

自己資本の充実の状況等(バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

■ CCR6:クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

〈連結〉

該当ありません。

■ CCR8:中央清算機関向けエクスポージャー

〈連結〉

2020年度中間期

(単位:百万円)

項番		イ	ロ
		中央清算機関向け エクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		579
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	16,907	338
3	(i) 派生商品取引 (上場以外)	16,907	338
4	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
5	(iii) レポ形式の取引	—	—
6	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	14,286	
8	分別管理されていない当初証拠金	12,054	241
9	事前拠出された清算基金	258	—
10	未拠出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	—	—
13	(i) 派生商品取引 (上場以外)	—	—
14	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
15	(iii) レポ形式の取引	—	—
16	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前拠出された清算基金	—	—
20	未拠出の清算基金	—	—

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

2021年度中間期

(単位：百万円)

項番		イ	ロ
		中央清算機関向け エクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		430
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初 証拠金を除く。)	13,903	278
3	(i) 派生商品取引 (上場以外)	13,903	278
4	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
5	(iii) レポ形式の取引	—	—
6	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合の ネットting・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	10,423	
8	分別管理されていない当初証拠金	7,597	151
9	事前拠出された清算基金	279	—
10	未拠出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当 初証拠金を除く。)	—	—
13	(i) 派生商品取引 (上場以外)	—	—
14	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
15	(iii) レポ形式の取引	—	—
16	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合の ネットting・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前拠出された清算基金	—	—
20	未拠出の清算基金	—	—

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

■ SEC 1:原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

〈連結〉

2020年度中間期

(単位：百万円)

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産 譲渡型 証券化 取引	合成型 証券化 取引	小計	資産 譲渡型 証券化 取引	合成型 証券化 取引	小計	資産 譲渡型 証券化 取引	合成型 証券化 取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエク スポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	2,767	—	2,767
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	2,767	—	2,767
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼定量的開示事項

2021年度中間期

(単位：百万円)

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産 譲渡型 証券化 取引	合成型 証券化 取引	小計	資産 譲渡型 証券化 取引	合成型 証券化 取引	小計	資産 譲渡型 証券化 取引	合成型 証券化 取引	小計
1	リテール (合計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエク スポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール (合計)	—	—	—	—	—	—	1,991	—	1,991
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	1,991	—	1,991
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■ SEC 2:原資産の種類別の証券化エクスポージャー (マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。)

〈連結〉

該当ありません。

■ SEC 3:信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本 (自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合)

〈連結〉

該当ありません。

■ SEC 4:信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

〈連結〉
2020年度中間期

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ	
		合計															
		資産譲渡型証券化取引（小計）	証券化			再証券化			合成型証券化取引（小計）	証券化			再証券化				
			裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア			裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア			
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）																	
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	2,767	2,767	2,767	—	2,767	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
エクスポージャーの額（算出方法別）																	
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	2,767	2,767	2,767	—	2,767	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用リスク・アセットの額（算出方法別）																	
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
11	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	2,767	2,767	2,767	—	2,767	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
所要自己資本の額（算出方法別）																	
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	221	221	221	—	221	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼定量的開示事項

2021年度中間期

(単位：百万円)

項 番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ			
		合計																	
		資産 譲渡 型証 券化 取引 (小計)	証券化				再証券化				合 成 型 証 券 化 取 引 (小計)	証券化				再証券化			
			裏 付 け と な る リ テ ー ル	ホ ー ル セ ー ル	シ ニ ア	非 シ ニ ア	裏 付 け と な る リ テ ー ル	ホ ー ル セ ー ル	シ ニ ア	非 シ ニ ア		裏 付 け と な る リ テ ー ル	ホ ー ル セ ー ル	シ ニ ア	非 シ ニ ア				
エクスポージャーの額 (リスク・ウェイト区分別)																			
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	1,991	1,991	1,991	—	1,991	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
エクスポージャーの額 (算出方法別)																			
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	1,991	1,991	1,991	—	1,991	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
信用リスク・アセットの額 (算出方法別)																			
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
11	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
12	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	1,991	1,991	1,991	—	1,991	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
所要自己資本の額 (算出方法別)																			
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	159	159	159	—	159	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

■ MR1:標準的方式によるマーケット・リスク相当額

〈連結〉

該当ありません。

■ MR3:内部モデル方式の状況（マーケット・リスク）

〈連結〉

該当ありません。

■ MR4:内部モデル方式のバック・テストの結果

〈連結〉

該当ありません。

■ IRRBB1:金利リスク

〈単体〉

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末 (2021年度中間期末)	前中間期末 (2020年度中間期末)	当中間期末 (2021年度中間期末)	前中間期末 (2020年度中間期末)
1	上方パラレルシフト	77,052	64,131	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	9,808	5,274
3	スティープ化	71,520	49,805		
4	フラット化	64	73		
5	短期金利上昇	99	5,262		
6	短期金利低下	2,135	0		
7	最大値	77,052	64,131	9,808	5,274
		ホ		ヘ	
		当中間期末 (2021年度中間期末)		前中間期末 (2020年度中間期末)	
8	Tier1資本の額	954,766		932,287	

〈連結〉

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末 (2021年度中間期末)	前中間期末 (2020年度中間期末)	当中間期末 (2021年度中間期末)	前中間期末 (2020年度中間期末)
1	上方パラレルシフト	77,052	64,131	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	9,808	5,274
3	スティープ化	71,520	49,805		
4	フラット化	64	73		
5	短期金利上昇	99	5,262		
6	短期金利低下	2,135	0		
7	最大値	77,052	64,131	9,808	5,274
		ホ		ヘ	
		当中間期末 (2021年度中間期末)		前中間期末 (2020年度中間期末)	
8	Tier1資本の額	965,492		942,130	

(注) 連結子会社の対象資産等は僅少であることから、項番1から7について商工中金単体の計数を掲載しています。

■ CCyB 1:カウンター・シクリカル・バッファ比率に係る国又は地域別の状況

〈連結〉

2020年度中間期

(単位:百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・ バッファ比率の計算に用 いた当該国又は地域に係る 信用リスク・アセットの額	カウンター・シクリカル・ バッファ比率	カウンター・シクリカル・ バッファの額
香港	1.00%	12,061		
小計		12,061		
合計		7,599,134	0.00%	—

2021年度中間期

(単位:百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・ バッファ比率の計算に用 いた当該国又は地域に係る 信用リスク・アセットの額	カウンター・シクリカル・ バッファ比率	カウンター・シクリカル・ バッファの額
香港	1.00%	10,647		
小計		10,647		
合計		7,489,796	0.00%	—

(注) 地理的配分の方法は、最終リスクベースでの算出によります。

>> レバレッジ比率に関する開示事項

> 1. 単体レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	2020年度中間期	2021年度中間期
オン・バランス資産の額 (1)				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	10,821,169	11,406,269
	1a	1 貸借対照表における総資産の額	10,975,999	11,558,474
	1b	3 貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	154,830	152,205
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額 (△)	29,857	30,399
3		オン・バランス資産の額 (イ)	10,791,311	11,375,870
デリバティブ取引等に関する額 (2)				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額		
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	12,494	13,444
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額		
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	85,597	105,335
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	29,265	18,067
6		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額		
		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	3,766	1,155
8		清算会員である商工組合中央金庫が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	123,590	135,692
レポ取引等に関する額 (3)				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	—	—
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	—	—
オフ・バランス取引に関する額 (4)				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	1,884,481	1,981,690
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	1,517,169	1,592,237
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	367,311	389,453
単体レバレッジ比率 (5)				
20		資本の額 (ホ)	932,287	954,766
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ)	11,282,214	11,901,015
22		単体レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))	8.26%	8.02%
日本銀行に対する預け金を算入する場合の単体レバレッジ比率 (6)				
		総エクスポージャーの額 (ヘ)	11,282,214	11,901,015
		日本銀行に対する預け金の額	1,838,405	1,442,299
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額 (ヘ')	13,120,619	13,343,315
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の単体レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ'))	7.10%	7.15%

> 2. 前中間事業年度の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因

該当ありません。

▼「自己資本の充実の状況等(バーゼルⅢに基づく開示)」
▼「自己資本の充実の状況」
▼「レバレッジ比率に関する開示事項」

> 3. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	2020年度中間期	2021年度中間期
オン・バランス資産の額 (1)				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	10,889,740	11,475,240
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	11,044,570	11,627,445
1b	2	連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)	—	—
1c	7	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額 (連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	154,830	152,205
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額 (△)	20,204	26,453
3		オン・バランス資産の額 (イ)	10,869,535	11,448,786
デリバティブ取引等に関する額 (2)				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額		
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	12,494	13,444
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額		
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	85,597	105,335
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	29,265	18,067
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額		
		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	3,766	1,155
8		清算会員である商工組合中央金庫が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	123,590	135,692
レポ取引等に関する額 (3)				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	—	—
15		代理取引のエクスポージャーの額	—	—
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	—	—
オフ・バランス取引に関する額 (4)				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	1,860,657	1,958,593
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	1,495,728	1,571,449
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	364,929	387,143
連結レバレッジ比率 (5)				
20		資本の額 (ホ)	942,130	965,492
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ)	11,358,056	11,971,622
22		連結レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))	8.29%	8.06%
日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率 (6)				
		総エクスポージャーの額 (ヘ)	11,358,056	11,971,622
		日本銀行に対する預け金の額	1,838,405	1,442,299
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額 (ヘ')	13,196,461	13,413,922
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ'))	7.13%	7.19%

> 4. 前中間連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因

該当ありません。

>>> 流動性に係る経営の健全性の状況

>> 流動性カバレッジ比率及び安定調達比率に関する開示事項

> 1. 流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

(1) 時系列における流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

流動性カバレッジ比率は、単体445.4%、連結416.7%であり、過去2年間において、安定的に推移しております。

(2) 流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

単体、連結ともに、流動性カバレッジ比率の最低水準を大きく上回っており、問題のない水準を維持しております。

(3) 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

算入可能適格流動資産は、主に日本国債や中央銀行への預け金等で構成されております。なお、著しい変動等はありません。

また、負債合計額の5%以上を占める円貨以外の通貨はありません。

(4) その他流動性カバレッジ比率に関する事項

- ・「適格オペレーショナル預金に係る特例」及び「シナリオ法による時価変動時所要追加担保額」は適用しておりません。
- ・「その他偶発事象に係る資金流出額」、「その他契約に基づく資金流出額」及び「その他契約に基づく資金流入額」において重要な項目はありません。

> 2. 安定調達比率に関する定性的開示事項

(1) 時系列における安定調達比率の変動に関する事項

安定調達比率は、単体118.5%、連結117.5%です。

(2) 流動性比率告示第101条各号に掲げる要件を満たす場合

流動性比率告示第101条各号に掲げる「相互に関係する資産・負債の特例」は適用しておりません。

(3) その他安定調達比率に関する事項

単体、連結ともに、安定調達比率の最低水準を上回っており、問題のない水準を維持しております。

＞ 3. 流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(1) 単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%、件)

項目		2021年度第1四半期		2021年度第2四半期	
適格流動資産（1）					
1	適格流動資産の合計額	2,115,621		1,920,970	
資金流出額（2）		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	2,689,806	260,033	2,717,100	262,742
3	うち、安定預金の額	145,281	4,358	145,484	4,364
4	うち、準安定預金の額	2,544,524	255,674	2,571,615	258,377
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	2,191,839	861,688	2,115,330	840,570
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	2,018,517	688,367	1,955,008	680,247
8	うち、負債性有価証券の額	173,321	173,321	160,322	160,322
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	—		—	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	523,707	87,115	521,241	83,040
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	54,731	54,731	50,594	50,594
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	468,976	32,384	470,647	32,446
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	126,167	17,792	108,243	17,762
15	偶発事象に係る資金流出額	1,723,659	62,307	1,709,805	58,078
16	資金流出合計額	1,288,936		1,262,193	
資金流入額（3）		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	—	—	—	—
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	960,550	732,252	1,006,452	779,370
19	その他資金流入額	95,783	61,946	90,430	72,489
20	資金流入合計額	1,056,334	794,198	1,096,882	851,859
単体流動性カバレッジ比率（4）					
21	算入可能適格流動資産の合計額	2,115,621		1,920,970	
22	純資金流出額	501,529		431,276	
23	単体流動性カバレッジ比率	421.8%		445.4%	
24	平均値計算用データ数	61		61	

▼自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼流動性に関する開示事項
 ▼流動性カバレッジ比率及び安定調達比率に関する開示事項
 ▼流動性に係る経営の健全性の状況

(2) 連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%、件)

項目		2021年度第1四半期		2021年度第2四半期	
適格流動資産 (1)					
1	適格流動資産の合計額	2,115,621		1,920,970	
資金流出額 (2)		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	2,689,806	260,033	2,717,100	262,742
3	うち、安定預金の額	145,281	4,358	145,484	4,364
4	うち、準安定預金の額	2,544,524	255,674	2,571,615	258,377
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	2,210,670	882,086	2,137,681	864,420
	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	2,037,354	708,770	1,977,365	704,104
8	うち、負債性有価証券の額	173,315	173,315	160,315	160,315
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	—		—	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	527,101	87,285	524,561	83,206
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	54,731	54,731	50,594	50,594
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	472,370	32,553	473,966	32,612
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	131,275	22,901	112,602	22,121
15	偶発事象に係る資金流出額	1,696,637	61,496	1,682,799	57,267
16	資金流出合計額	1,313,802		1,289,758	
資金流入額 (3)		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	—	—	—	—
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	951,369	723,071	997,255	770,173
19	その他資金流入額	95,781	61,943	90,427	72,486
20	資金流入合計額	1,047,151	785,015	1,087,682	842,659
連結流動性カバレッジ比率 (4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額	2,115,621		1,920,970	
22	純資金流出額	533,933		460,930	
23	連結流動性カバレッジ比率	396.2%		416.7%	
24	平均値計算用データ数	61		61	

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼流動性カバレッジ比率及び安定調達比率に関する開示事項

> 4. 安定調達比率に関する定量的開示事項

(1) 単体安定調達比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%)

項番		2021年度第1四半期					2021年度第2四半期				
		算入率考慮前金額				算入率考慮後金額	算入率考慮前金額				算入率考慮後金額
		満期なし	6月未満	6月以上1年未満	1年以上		満期なし	6月未満	6月以上1年未満	1年以上	
利用可能安定調達額 (1)											
1	資本の額	-	-	-	-	-	1,038,020	-	-	20,000	1,058,020
2	うち、普通株式等Tier1資本、その他Tier1資本及びTier2資本（基準日から1年を経過する前に弁済期が到来するものを除く。）に係る基礎項目の額	-	-	-	-	-	1,038,020	-	-	20,000	1,058,020
3	うち、上記に含まれない資本調達手段及び資本の額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	個人及び中小企業等からの資金調達	-	-	-	-	-	2,668,052	-	-	-	2,408,241
5	うち、安定預金等の額	-	-	-	-	-	139,888	-	-	-	132,894
6	うち、準安定預金等の額	-	-	-	-	-	2,528,163	-	-	-	2,275,347
7	ホールセール資金調達	-	-	-	-	-	1,683,082	1,814,518	1,103,088	4,478,928	6,421,987
8	うち、適格オペレーショナル預金の額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	うち、その他のホールセール資金調達の額	-	-	-	-	-	1,683,082	1,814,518	1,103,088	4,478,928	6,421,987
10	相互に関係する資産がある負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	その他の負債	-	-	-	-	-	109,228	-	-	-	-
12	うち、デリバティブ負債の額	/	/	/	-	/	/	/	/	/	/
13	うち、上記に含まれない負債の額	-	-	-	-	-	109,228	-	-	-	-
14	利用可能安定調達額合計	/	/	/	/	-	/	/	/	/	9,888,249
所要安定調達額 (2)											
15	流動資産の額	/	/	/	/	/	/	/	/	/	31,907
16	金融機関等に預け入れているオペレーショナル預金に相当するものの額	-	-	-	-	-	16,629	-	-	-	8,314
17	貸出金又はレポ形式の取引による資産及び有価証券その他これに類するものの額	-	-	-	-	-	112,647	2,755,477	1,096,537	6,008,075	7,798,996
18	うち、レベル1資産を担保とする金融機関等への貸出金及びレポ形式の取引による額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	うち、項番18に含まれない金融機関等への貸出金及びレポ形式の取引による額	-	-	-	-	-	15,602	644,017	14,464	89,011	195,186
20	うち、貸出金又はレポ形式の取引による資産の額（項番18、19及び22に該当する額を除く。）	-	-	-	-	-	-	2,104,528	1,076,904	5,902,041	7,492,758
21	うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）
 ▼流動性カパレレッジ比率及び安定調達比率に関する開示事項
 ▼流動性に係る経営の健全性の状況

項番		2021年度第1四半期					2021年度第2四半期				
		算入率考慮前金額				算入率 考慮後 金額	算入率考慮前金額				算入率 考慮後 金額
		満期なし	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上		満期なし	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上	
22	うち、住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
23	うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
24	うち、流動資産に該当しない有価証券その他これに類するもの	—	—	—	—	—	97,044	6,930	5,168	17,023	111,052
25	相互に関係する負債がある資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26	その他の資産等	—	—	—	—	—	—	86,508	80,011	263,530	427,383
27	うち、現物決済されるコモディティ（金を含む。）					—					—
28	うち、デリバティブ取引等又は中央清算機関との取引に関連して預託した当初証拠金又は清算基金（連結貸借対照表に計上されないものを含む。）				—	—				17,092	14,528
29	うち、デリバティブ資産の額				—	—				6,172	6,172
30	うち、デリバティブ負債（変動証拠金の対価の額を減ずる前）の額				—	—				425	425
31	うち、上記に含まれない資産及び資本の額	—	—	—	—	—	—	86,508	80,011	239,839	406,257
32	オフ・バランス取引				—	—				2,120,132	72,598
33	所要安定調達額合計				—	—				8,339,201	
34	単体安定調達比率				—	—					118.5%

▼自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼流動性に係る経営の健全性の状況
▼流動性カバレッジ比率及び安定調達比率に関する開示事項

(2) 連結安定調達比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%)

項番		2021年度第1四半期					2021年度第2四半期				
		算入率考慮前金額				算入率 考慮後 金額	算入率考慮前金額				算入率 考慮後 金額
		満期なし	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上		満期なし	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上	
利用可能安定調達額 (1)											
1	資本の額	-	-	-	-	-	1,038,020	-	-	20,000	1,058,020
2	うち、普通株式等Tier1資本、その他Tier1資本及びTier2資本（基準日から1年を経過する前に弁済期が到来するものを除く。）に係る基礎項目の額	-	-	-	-	-	1,038,020	-	-	20,000	1,058,020
3	うち、上記に含まれない資本調達手段及び資本の額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	個人及び中小企業等からの資金調達	-	-	-	-	-	2,668,052	-	-	-	2,408,241
5	うち、安定預金等の額	-	-	-	-	-	139,888	-	-	-	132,894
6	うち、準安定預金等の額	-	-	-	-	-	2,528,163	-	-	-	2,275,347
7	ホールセール資金調達	-	-	-	-	-	1,679,647	1,852,494	1,106,267	4,493,633	6,436,342
8	うち、適格オペレーショナル預金の額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	うち、その他のホールセール資金調達の額	-	-	-	-	-	1,679,647	1,852,494	1,106,267	4,493,633	6,436,342
10	相互に関係する資産がある負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	その他の負債	-	-	-	-	-	144,401	-	-	-	-
12	うち、デリバティブ負債の額	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
13	うち、上記に含まれない負債の額	-	-	-	-	-	144,041	-	-	-	-
14	利用可能安定調達額合計	/	/	/	/	-	/	/	/	/	9,902,604
所要安定調達額 (2)											
15	流動資産の額	/	/	/	/	-	/	/	/	/	31,907
16	金融機関等に預け入れているオペレーショナル預金に相当するものの額	-	-	-	-	-	16,629	-	-	-	8,314
17	貸出金又はレポ形式の取引による資産及び有価証券その他これに類するものの額	-	-	-	-	-	112,647	2,745,474	1,096,535	6,004,620	7,794,555
18	うち、レベル1資産を担保とする金融機関等への貸出金及びレポ形式の取引による額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	うち、項番18に含まれない金融機関等への貸出金及びレポ形式の取引による額	-	-	-	-	-	15,602	634,017	14,464	89,011	193,686
20	うち、貸出金又はレポ形式の取引による資産の額（項番18、19及び22に該当する額を除く。）	-	-	-	-	-	-	2,104,526	1,076,901	5,902,028	7,492,742
21	うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）
 ▼流動性カパレッジ比率及び安定調達比率に関する開示事項
 ▼流動性に係る経営の健全性の状況

項番		2021年度第1四半期					2021年度第2四半期				
		算入率考慮前金額				算入率 考慮後 金額	算入率考慮前金額				算入率 考慮後 金額
		満期なし	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上		満期なし	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上	
22	うち、住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
23	うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
24	うち、流動資産に該当しない有価証券その他これに類するもの	—	—	—	—	—	97,044	6,930	5,168	13,581	108,127
25	相互に関係する負債がある資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26	その他の資産等	—	—	—	—	—	—	86,508	80,011	356,723	520,576
27	うち、現物決済されるコモディティ（金を含む。）	—	/	/	/	—	—	/	/	/	—
28	うち、デリバティブ取引等又は中央清算機関との取引に関連して預託した当初証拠金又は清算基金（連結貸借対照表に計上されないものを含む。）	/	/	/	—	—	/	/	/	17,092	14,528
29	うち、デリバティブ資産の額	/	/	/	—	—	/	/	/	6,172	6,172
30	うち、デリバティブ負債（変動証拠金の対価の額を減ずる前）の額	/	/	/	—	—	/	/	/	425	425
31	うち、上記に含まれない資産及び資本の額	—	—	—	—	—	—	86,508	80,011	333,032	499,450
32	オフ・バランス取引	/	/	/	—	—	/	/	/	2,097,034	71,970
33	所要安定調達額合計	/	/	/	—	—	/	/	/	8,427,325	
34	連結安定調達比率	/	/	/	—	—	/	/	/	117.5%	

＞ 5. 採用する企業会計の基準を変更した場合にあっては、対象となる四半期の末日における変更前と変更後との企業会計の基準による流動性カバレッジ比率及び安定調達比率の対比及び要因分析（当該流動性カバレッジ比率及び安定調達比率に著しい差異がある場合に限る。）

企業会計の基準変更は行っておりません。

▼ 自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼ 流動性に係る経営の健全性の状況
▼ 流動性カバレッジ比率及び安定調達比率に関する開示事項

>>> 店舗等一覧

(2021年12月31日現在)

●本	店	〒104-0028	東京都中央区八重洲2-10-17	03-3272-6111
北海道				
●	札幌	〒060-0002	札幌市中央区北二条西3-1-20	011-241-7231
●	函館	〒040-0001	函館市五稜郭町33-1	0138-35-5022
●	帯広	〒080-0013	帯広市西三条南9-23	0155-23-3185
▲	釧路	〒085-0847	釧路市大町1-1-1	0154-42-0671
●	旭川	〒070-0035	旭川市五条通9-1703-81	0166-26-2181
東北				
●	青森	〒030-0861	青森市長島2-1-7	017-734-5411
●	八戸	〒031-0086	八戸市大字八日町43-1	0178-45-8811
●	盛岡	〒020-0021	盛岡市中央通3-4-6	019-622-4185
●	仙台	〒980-0021	仙台市青葉区中央2-10-30	022-225-7411
●	秋田	〒010-0001	秋田市中通2-4-19	018-833-8531
●	山形	〒990-0038	山形市幸町2-1	023-632-2111
●	酒田	〒998-0044	酒田市中町2-6-22	0234-24-3922
●	福島	〒960-8054	福島市三河北町11-5	024-526-1201
▲	会津若松	〒965-0816	会津若松市南千石町6-5	0242-26-2617
関東甲信越				
●	水戸	〒310-0021	水戸市南町3-5-7	029-225-5151
●	宇都宮	〒320-0861	宇都宮市西1-1-15	028-633-8191
●	足利	〒326-0814	足利市通2-2751	0284-21-7131
●	前橋	〒371-0023	前橋市本町1-1-11	027-224-8151
●	さいたま	〒330-0064	さいたま市浦和区岸町4-25-13	048-822-5151
●	熊谷	〒360-0042	熊谷市本町2-95	048-525-3751
●	千葉	〒260-0028	千葉市中央区新町3-13	043-248-2345
●	松戸	〒271-0092	松戸市松戸1846-2	047-365-4111
●	八王子	〒192-0081	東京都八王子市横山町2-5	042-646-3131
●	上野	〒110-0005	東京都台東区上野1-10-12	03-3834-0111
●	大森	〒143-0016	東京都大田区大森北1-1-10	03-3763-1251
■	横浜	〒143-0003	東京都大田区京浜島2-10-2	03-3799-0331
●	押上	〒130-0002	東京都墨田区業平3-10-8	03-3624-1161
■	浦安	〒279-0025	浦安市鉄鋼通り2-1-6	047-355-8011
●	新宿	〒160-0023	東京都新宿区西新宿6-11-3 (副都心営業部内)	03-3340-1551
●	深川	〒135-0042	東京都江東区木場5-11-17	03-3642-7131
●	東京	〒105-0012	東京都港区芝大門2-12-18	03-3437-1231
●	池袋	〒171-0022	東京都豊島区南池袋1-21-10	03-3988-6311
●	渋谷	〒160-0023	東京都新宿区西新宿6-11-3 (副都心営業部内)	03-3340-1551
●	神田	〒104-0028	東京都中央区八重洲2-10-17 (本店営業部内)	03-3272-6111
●	新木場	〒135-0042	東京都江東区木場5-11-17 (深川支店内)	03-3642-7131
▲	新木場	〒136-0082	東京都江東区新木場1-18-6	03-5569-1711
<small>(※預金等窓口業務は深川支店へ統合し、新たに新木場営業所として営業しています)</small>				
●	横浜	〒231-0003	横浜市中区北仲通4-40 (神奈川営業部内)	045-201-3952
●	川崎	〒231-0003	横浜市中区北仲通4-40 (神奈川営業部内)	045-201-3952
●	横浜西口	〒231-0003	横浜市中区北仲通4-40 (神奈川営業部内)	045-201-3952
▲	相模原	〒252-0231	相模原市中央区相模原4-3-14	042-786-6230
●	新潟	〒950-0087	新潟市中央区東大通2-4-4	025-255-5111
●	長岡	〒940-0061	長岡市城内町1-2-10	0258-35-2121
●	甲府	〒400-0031	甲府市丸の内2-2-1	055-233-1161
●	長野	〒380-0814	長野市西鶴賀町1483-11	026-234-0145
●	諏訪	〒392-0026	諏訪市大手1-14-6	0266-52-6600
●	松本	〒390-0811	松本市中央2-1-27	0263-35-6211
東海				
●	岐阜	〒500-8828	岐阜市若宮町9-16	058-263-9191
▲	高山	〒506-0025	高山市天満町5-1	0577-32-3353
●	静岡	〒420-0853	静岡市葵区追手町6-3	054-254-4131
●	浜松	〒430-0917	浜松市中区常盤町133-1	053-454-1521
●	沼津	〒410-0046	沼津市米山町6-5	055-920-5000
●	熱田	〒460-0003	名古屋市中区錦3-23-18 (名古屋支店内)	052-951-7581
●	名古屋	〒460-0003	名古屋市中区錦3-23-18	052-951-7581
●	豊橋	〒440-0897	豊橋市松葉町3-71-2	0532-52-0221
●	津	〒514-0004	津市栄町4-254-1	059-228-4155
●	四日市	〒510-0074	四日市市鷗の森1-3-20	059-351-4871

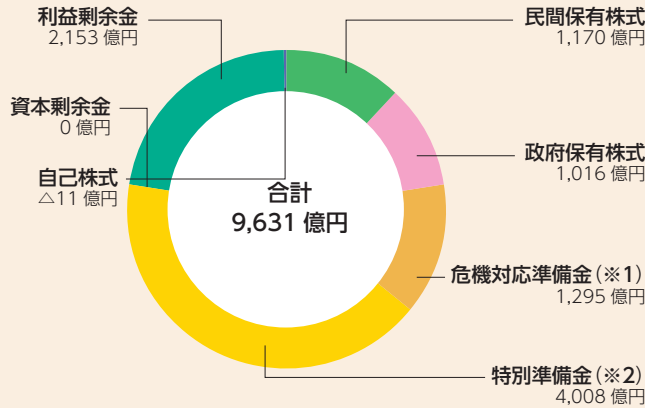
北陸				
●	富山	〒930-0004	富山市桜橋通り6-11	076-444-5121
●	高岡	〒933-0912	高岡市丸の内2-6	0766-25-5431
●	金沢	〒920-0964	金沢市本多町3-1-25	076-221-6141
●	福井	〒910-0005	福井市大手3-14-9	0776-23-2090
近畿				
●	大津	〒520-0047	大津市浜大津1-2-22	077-522-6791
●	彦根	〒522-0073	彦根市旭町9-3	0749-24-3831
●	京都	〒600-8421	京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍町159-1	075-361-1120
●	大阪	〒550-0011	大阪市西区阿波座1-7-13	06-6532-0309
●	堺	〒590-0972	堺市堺区天神橋町2-1-2	072-232-9441
●	梅田	〒550-0011	大阪市西区阿波座1-7-13(大阪支店内)	06-6532-0309
●	船場	〒542-0081	大阪市中央区南船場1-18-17	06-6261-8431
●	箕面船場	〒550-0011	大阪市西区阿波座1-7-13(大阪支店内)	06-6532-0309
▲	箕面船場	〒562-0035	箕面市船場東2-5-55	072-729-9181
<small>(※預金等窓口業務は大阪支店へ統合し、新たに箕面船場営業所として営業しています)</small>				
●	東大阪	〒577-0013	東大阪市長田中2-1-32	06-6746-1221
●	神戸	〒650-0032	神戸市中央区伊藤町111	078-391-7541
●	姫路	〒670-0015	姫路市総社本町111	079-223-8431
●	尼崎	〒660-0892	尼崎市東難波町5-19-8	06-6481-7501
●	奈良	〒630-8115	奈良市大宮町4-281-1	0742-30-1051
●	和歌山	〒640-8152	和歌山市十番丁2-1	073-432-1281
中国				
●	鳥取	〒680-0023	鳥取市片原2-218	0857-22-3171
●	米子	〒683-0067	米子市東町168	0859-34-2711
●	松江	〒690-0887	松江市殿町210	0852-23-3131
▲	浜田	〒697-0015	浜田市竹迫町2886	0855-23-3033
●	岡山	〒700-0818	岡山市北区番山町4-1	086-225-1131
●	広島	〒730-0051	広島市中区大手町2-1-2	082-248-1151
●	福山	〒720-0814	福山市光南町1-1-30	084-922-6830
●	広島西部	〒733-0833	広島市西区商工センター1-14-1	082-277-5421
●	下関	〒750-0016	下関市細江町1-1-13	083-223-1151
●	徳山	〒745-0034	周南市御幸通1-10	0834-21-4141
四国				
●	徳島	〒770-0901	徳島市西船場町2-30	088-623-0101
●	高松	〒760-0052	高松市瓦町1-3-8	087-821-6145
●	松山	〒790-0011	松山市千舟町3-3-8	089-921-9151
●	高知	〒780-0870	高知市本町4-2-46	088-822-4481
九州・沖縄				
●	福岡	〒810-0001	福岡市中央区天神1-13-21	092-712-6551
■	福岡センター	〒813-0034	福岡市東区多の津1-7-1	092-712-6551
<small>(※窓口業務は福岡支店へ統合し、同出張所はATMコーナーのみとなりました)</small>				
●	北九州	〒802-0003	北九州市小倉北区米町2-1-2	093-533-9567
●	久留米	〒830-0032	久留米市東町42-21	0942-35-3381
●	佐賀	〒840-0801	佐賀市駅前中央1-6-23	0952-23-8121
●	長崎	〒850-0841	長崎市銅座町2-13	095-823-6241
●	佐世保	〒857-0053	佐世保市常盤町4-21	0956-23-8141
●	熊本	〒860-0846	熊本市中央区城東町2-23	096-352-6184
●	大分	〒870-0034	大分市都町2-1-6	097-534-4157
●	宮崎	〒880-0811	宮崎市錦町1-10	0985-24-1711
●	鹿児島	〒892-0847	鹿児島市西千石町17-24	099-223-4101
●	那覇	〒900-0015	那覇市久茂地2-22-10	098-866-0196
海外				
●	ニューヨーク支店		527 Madison Avenue, 17th Floor New York, N.Y. 10022 U.S.A.	1-212-581-2800
◆	香港駐在員事務所		Suite 804, 8/F., Central Plaza, 18 Harbour Road, Wanchai, Hong Kong	852-2524-5111
◆	上海駐在員事務所		Room1706,Shanghai International Trade Center, 2201 Yan-An Xi Road, Shanghai, China	86-21-6275-3860
◆	バンコク駐在員事務所		Unit6,10th Floor CRC Tower, All Seasons Place, 87/2 Wireless Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330, Thailand	66-2-654-0588

●本支店 93 (うち海外 1) ▲営業所 7 ■出張所 3 ◆海外駐在員事務所 3 計 106 (うち海外 4)

商工中金の概要

(2021年9月30日現在)

- ▶ **名称** 株式会社 商工組合中央金庫(略称/商工中金)
(2008年10月1日 株式会社化)
- ▶ **会社成立の年月日** 1936年10月8日
- ▶ **目的** 株式会社商工組合中央金庫は、その完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体およびその構成員に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を営むことを目的とする株式会社とする。
- ▶ **業務開始** 1936年12月10日
- ▶ **資本金** 2,186億円(うち政府出資1,016億円)
- ▶ **資本構成**



(※1) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤の確保に資するものとして措置されたものであり、自己資本の中核的な位置付けである普通株式等Tier1資本とされています。

(※2) 株式会社への転換に際し、中小企業の皆さまに対する円滑な資金の供給が継続的に実現できるよう、政府出資金から3,037億円、利益剰余金から970億円、合計4,008億円について特別準備金への振替を行ったものであり、これは自己資本の中核的な位置付けである普通株式等Tier1資本とされています。

- ▶ **資金量** 預金 5兆6,654億円
譲渡性預金 5,088億円
債券 3兆7,226億円
- ▶ **貸出金** 9兆5,240億円
- ▶ **店舗等** 国内102/海外4
- ▶ **職員数** 3,622人
- ▶ **格付**

	R&I	JCR	Moody's
長期	AA ⁻ (安定的)	AA ⁺ (安定的)	A1 (安定的)

▶ 業務内容

1. 融資業務 設備資金や長期運転資金をはじめ、手形割引などの短期運転資金まで、中小企業の方々が事業のために必要とする資金に対して幅広い融資を行っています。
また、中小企業の方々の多様化した資金調達ニーズに応えるべく、私募債、シンジケートローン、アセットベースレンディングや売掛債権流動化などの金融手法の開発、普及にも取り組んでいます。
2. 預金・為替業務 ①預金 当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金および外貨預金を取り扱っています。
②譲渡性預金 譲渡可能な預金を取り扱っています。
③為替 内国為替および外国為替を取り扱っています。
3. 債券業務 中小企業の方々に安定した資金をご提供するため、金融債である商工債を発行して資金を調達しています。
4. 資金証券業務 商工中金全体の資金調達・運用を効率的に行うことを目的として、国内外の金融市場でマーケット業務に取り組んでいます。
5. 国際業務 中小企業の方々の事業活動を支援する総合金融機関として、外国送金、輸出入に関する業務を行うとともに、海外進出にかかわるご支援、海外現地法人へのご融資などあらゆる海外取引に積極的に取り組んでいます。
6. その他
 - ・金利、通貨などのデリバティブ取引
 - ・幸せデザインサーベイ
 - ・M&Aに関する業務
 - ・経営情報の提供
 - ・中金会・ユース会の運営支援
 - ・産業調査・経済調査
 - ・信託業務
 - ・その他、上記に付帯又は関連する業務 など

商工中金に関する情報は、インターネットのホームページでも、ご紹介しています。

<https://www.shokochukin.co.jp/>

本誌は、株式会社商工組合中央金庫法第53条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。

中間期
ディスクロージャー誌 2021



人を思う。未来を思う。

商工中金

株式会社 商工組合中央金庫(略称/商工中金)
発行/2022年1月 広報部
〒104-0028 東京都中央区八重洲2-10-17
TEL : 03(3272)6111
URL <https://www.shokochukin.co.jp/>

UD
FONT

